

平成 22 年 9 月

平成 21 年度における行財政構造
改革推進方策の実施状況報告書

兵 庫 県

財 第 1 3 6 5 号

平成 2 2 年 9 月 2 2 日

兵庫県議会議長

山 本 敏 信 様

兵庫県知事 井 戸 敏 三

平成 2 1 年度における行財政構造改革推進方策
の実施状況報告について

「行財政構造改革の推進に関する条例」第 7 条第 1 項に基づく、平成 2 1 年度における行財政構造改革推進方策の実施状況について次のとおり報告します。

目次

はじめに	1
1 財政運営の状況	2
2 各分野における実施状況	
(1) 組織	
ア．本庁	6
イ．地方機関	6
ウ．その他の組織	10
エ．附属機関等	12
(2) 定員・給与	
ア．定員	14
イ．給与	18
(3) 行政施策	
ア．事務事業	20
イ．投資事業	28
ウ．公的施設	32
エ．試験研究機関	38
オ．教育機関	
県立大学	46
県立高等学校	50
県立特別支援学校	52
(4) 公営企業	
ア．企業庁	56
イ．病院局	64
(5) 公社等	70
(6) 自主財源の確保	
ア．県税	146
イ．使用料・手数料、貸付金償還金	148
ウ．県営住宅使用料等	152
エ．財産収入等	154
オ．資金管理の推進	156
カ．課税自主権の活用	158
キ．地方税財源の充実強化	160
(7) 先行取得用地等	162

はじめに

この報告書は、行財政構造改革の推進に関する条例第7条に基づき、行財政構造改革推進方策（以下「新行革プラン」という。）の平成21年度における実施状況を取りまとめたものである。

平成21年度においては、「新行革プラン平成21年度実施計画」に基づき、組織、定員・給与、事務事業、投資事業、公的施設、試験研究機関、教育機関、公営企業、公社等の改革に取り組んだ。その結果、財政運営の8つの基本方針についても概ね達成することができたものとする。

引き続き、国の政策動向や地方分権の進展、社会経済・雇用情勢等の状況変化に機動的に対応しながら、行財政構造改革の着実な推進とフォローアップを図り、県民の要請に的確に対応できる持続可能な行財政構造を確立し、「元気で安全安心な兵庫」づくりを進めてまいりたい。

行財政構造改革の推進に関する条例

（推進方策の実施状況の報告等）

第7条 知事は、毎年9月30日までに、前年度における推進方策の実施状況について、行財政構造改革審議会の意見を付して、議会に報告しなければならない。

2 知事は、前項の規定による報告の内容を公表しなければならない。

1 財政運営の状況

実施状況

1 財政フレームの変更

平成 20 年 10 月の新行革プラン策定後、世界的な景気後退の影響を受け、国、地方を通じた大幅な税収減が見込まれたことに加え、国の経済見通しが下方修正された。これらを踏まえ、平成 21 年度当初予算編成時点で平成 30 年度までの財政収支を見込むと 1,025 億円の追加の収支不足額(要調整額)が生じることとなった。

拡大した収支不足額については、平成 21 年度当初予算において、平成 20 年 10 月に議決されたフレームの財源対策に加え、新たに県債管理基金の追加取崩(115 億円)や行革推進債の追加発行(30 億円)による 145 億円の特別対策を講じるとともに、平成 22 年度以降の要調整額 880 億円については、毎年度の国の地方財政対策を踏まえた財政収支対策や歳入歳出改革により解消を図ることとして、平成 21 年 3 月に県議会の議決を得た。

2 平成 21 年度一般会計歳入歳出の状況

(1) 当初予算の概要

歳入

県税収入は、法人関係税の減等により、平成 20 年度当初予算に比べ 1,326 億円減の 5,965 億円となった。一方、地方交付税と臨時財政対策債を合わせた実質的な地方交付税は、4,353 億円と平成 20 年度当初予算に比べ 878 億円増となった。これに加え、中小企業制度融資貸付金の融資目標額拡充(H20 当初 3,000 億円 H21 当初 5,000 億円)に伴う貸付金元利収入の増等により、歳入は平成 20 年度当初予算より 1,436 億円増の 2 兆 3 億円となった。

歳出

新行革プランに基づく定員の削減や給与の減額措置を引き続き行うとともに、事業の見直しや重点化・効率化を積極的に進め、限られた財源の重点配分と経費支出の一層の効率化に取り組みなど、行財政構造改革の着実な推進を図った。

一方、厳しい経済・雇用情勢を踏まえ、最優先課題として、中小企業制度融資による中小企業等の経営安定対策、国の経済対策基金を活用した雇用対策、投資事業における後年度実施予定事業の前倒しによる平成 20 年度補正予算と合わせて平成 20 年度当初予算並みの事業量(2,380 億円)確保などの総合的な経済・雇用対策に取り組んだ。

この結果、歳出は、平成 20 年度当初予算より 1,411 億円増となる 2 兆 1,173 億円となった。収支不足額

収支不足額については、平成 20 年度(1,200 億円)から若干改善したものの、平成 21 年度についても 1,170 億円生じたことから、既存の財源対策と特別対策を合わせ、退職手当債(350 億円)及び行革推進債の発行(330 億円)、県債管理基金の取崩(490 億円)による財源対策を講じた。

(2) 補正予算の概要

緊急的な需要創出や金融・雇用対策等のための補正予算の編成

経済・雇用情勢に的確に対応し県民生活の安心確保を一層推進するため、国の第 1 次補正予算を活用しつつ、本県として具体化を急ぐ事業を基本として、公共事業などの実需要を喚起しデフレギャップの解消を図る事業や中小企業への追加の金融対策、新型インフルエンザ対策などの緊急に対応を要する事業について平成 21 年 5 月に補正予算を編成した。(一般会計補正額 1,805 億円)

災害等に対する緊急対策のための補正予算の編成

台風第 9 号及び 7、8 月豪雨災害に対して、被災者への支援、産業の復興、施設等の復旧・復興等の対策に取り組むとともに、第 2 波の影響が懸念される新型インフルエンザに対する緊急対策として平成 21 年 9 月及び 10 月に補正予算を編成した。(一般会計補正額 333 億円)

実施状況

緊急経済・雇用対策(国の第2次補正予算関係)等のための補正予算の編成

国の第2次補正予算に伴う地域活性化・きめ細かな臨時交付金を活用した河川補修や歩道の改修、県立施設の耐震化等を推進するため、平成22年度当初予算と合わせた14ヶ月予算として、平成21年度当初予算並みの投資事業量の確保に加え、低炭素社会の構築を図るための「緑の分権改革」の推進や国の経済対策基金の積み増し等について平成22年2月に補正予算を編成した。(一般会計補正額 1,015億円)

(3) 年間収支

歳入

県税等は、景気悪化の影響を受け、法人関係税等を中心に平成21年度当初予算から78億円減の6,292億円となった。一方、地方交付税等は、普通交付税が当初予算から140億円減となったが、法人関係税等が地方交付税の算定の前提とされた基準から減収となる場合に発行が認められる減収補てん債を351億円発行したこと等により218億円増の4,568億円となった。

また、国庫支出金等については、経済対策や台風第9号災害等の緊急対策を行ったこと等により1,008億円増の9,171億円となった。

この結果、歳入全体では当初予算から1,397億円増の2兆1,400億円となった。

歳出

人件費は、人事委員会勧告を踏まえた勤勉手当(0.35月)等の改定に伴う減(102億円)や退職手当の減等により172億円減の5,768億円、公債費は県債発行利率の確定等に伴い23億円減の2,557億円となった。行政経費は、国の経済対策基金を活用した事業の実施などにより558億円増の1兆810億円となった。また、投資的経費が、経済・雇用対策、台風第9号等災害関連事業の実施に伴い補助、単独とも増となり、全体で523億円増の2,824億円となったことに加え、災害復旧事業についても218億円実施した。

この結果、歳出全体では当初予算から1,004億円増の2兆2,177億円となった。

収支不足額

この結果、収支不足額が当初予算の1,170億円より393億円改善したものの、依然として777億円生じることとなった。これに対しては、財源対策として退職手当債300億円(当初比50億円)、行革推進債230億円(当初比100億円)、県債管理基金活用249億円(当初比241億円)を行った。

これら対策も含めた結果、平成21年度年間収支は約2億円の黒字となった。

区 分	H21年度 当初	経済対策等 5.9.10月補正	2月補正	H21年度 最終予算	H21年度 実績	(差引)
県 税 等	6,370	0	132	6,240	6,292	78
地 方 交 付 税 等	4,350	22	253	4,630	4,568	218
県 債	1,120	393	129	1,378	1,369	249
国庫支出金その他収入	8,163	1,783	747	9,194	9,171	1,008
歳 入 計 A	20,003	2,198	755	21,442	21,400	1,397
人 件 費	5,940	0	160	5,780	5,768	172
公 債 費	2,580	0	26	2,560	2,557	23
投 資 的 経 費	2,301	569	40	2,830	2,824	523
補 助 事 業	1,197	436	93	1,540	1,537	340
単 独 事 業	1,104	133	53	1,290	1,287	183
災 害 復 旧 事 業	100	218	91	227	218	118
行 政 経 費 等	10,252	1,351	698	10,900	10,810	558
歳 出 計 B	21,173	2,138	1,015	22,292	22,177	1,004
収 支 不 足 額 A - B C	1,170	60	260	850	777	393
財 源 対 策 額 D	1,025	30	145	850	779	246
退 職 手 当 債 の 発 行	350	0	50	300	300	50
行 革 推 進 債 の 発 行	300	30	30	240	230	70
県 債 管 理 基 金 の 取 崩	375	0	65	310	249	126
財 源 対 策 後 実 質 収 支 C + D E	145	30	115	0	2	147
特 別 対 策						
行 革 推 進 債 の 発 行	30	30	0	0	0	30
県 債 管 理 基 金 の 追 加 取 崩	115	0	115	0	0	115
特 別 対 策 計 F	145	30	115	0	0	145
特 別 対 策 後 実 質 収 支 E + F H	0	0	0	0	2	2

平成21年度実績欄は、平成21年度決算をもとに前年度からの繰越を控除、翌年度以降の繰越を加味した額。したがって、平成21年度決算の数値とは一致しないものがある。

実施状況

3 財政指標（平成 21 年度）

(1) プライマリーバランス 236 億円黒字（H21 当初予算：130 億円の黒字）

臨時財政対策債及び減収補てん債を除く県債発行額が減となったことや県債管理基金活用額の減等により平成 21 年度当初予算より 106 億円改善した。

(2) 実質公債費比率

単年度 22.2%（H21 当初予算：23.7%）

3ヶ年平均 20.7%（H21 当初予算：21.5%）

公債費が、県債発行利率の減に伴う利払いの減等や県債管理基金活用額が減となったことによる積立不足率の改善等で、実質公債費比率(単年度)は当初予算より 1.5 ポイント改善し、22.2%となった。3ヶ年平均では平成 21 年度当初予算時には見込数値であった平成 20 年度決算も反映した結果、0.8 ポイント改善し 20.7%となった。

(3) 県債残高 3兆 3,547 億円（H21 当初予算：3兆 3,520 億円）

臨時財政対策債及び減収補てん債を除く県債発行額が、経済・雇用対策の実施に伴い増となったこと等により、当初予算より 27 億円増の 3兆 3,547 億円となった。

(4) 将来負担比率 366.4%（H21 当初予算：384.5%）

追加の経済・雇用対策に伴い県債残高は増となったものの、交付税措置の手厚い県債や国の基金を活用したことなどにより県債残高に対する交付税措置率が改善し、実質的な県債残高が約 1,500 億円減少(平成 21 年度末の実質的な県債残高 2兆 3,629 億円)したことなどにより、当初予算より 18.1 ポイント改善し 366.4%となった。

(5) 県債管理基金の活用 249 億円（H21 当初予算：490 億円）

収支不足額の改善に伴い、当初予算より 241 億円減の 249 億円となった。

(6) 県債管理基金積立不足率 65.2%（H21 当初予算：71.8%）

県債管理基金の活用額が 241 億円減となったことで、当初予算より 6.6 ポイント改善し、65.2%となった。

(7) 経常収支比率 98.3%（H21 当初予算：102.7%）

人件費が人事委員会勧告を踏まえた改定に伴う減となったことや公債費の実績減等により、当初予算より 4.4 ポイント減少し、98.3%となった。

(単位:億円)

区 分	H21年度 当初予算	H21年度 決算	差引 -
プライマリーバランス	130	236	106
実質公債費比率(単年度) %	23.7	22.2	1.5
震災関連基金活用除き %	16.6	15.2	1.4
実質公債費比率(3か年平均) %	21.5	20.7	0.8
震災関連基金活用除き %	15.6	14.9	0.7
県債発行額(臨時財政対策債、減収補てん債除き)	1,799	1,790	9
県債残高(臨時財政対策債、減収補てん債除き)	33,520	33,547	27
震災分	7,605	7,605	0
(参考) 県債残高(臨時財政対策債、減収補てん債含み)	35,557	35,753	196
県債残高(臨財債除き)/標準財政規模(倍)	3.3	3.3	0.0
将来負担比率 %	384.5	366.4	18.1
震災関連県債残高除き %	301.5	282.7	18.8
県債管理基金残高	1,330	1,646	316
県債管理基金ルール積立額	1,187	1,159	28
県債管理基金取崩額	490	249	241
県債管理基金積立不足率 %	71.8	65.2	6.6
経常収支比率 %	102.7	98.3	4.4
震災関連公債費除き %	96.4	92.2	4.2

は平成 21 年 3 月の新行革プラン変更時に記載した当初予算の見込数値

実施状況

(参考) 財政運営の基本方針

平成 30 年度までの財政運営の基本方針を次のとおりとし、この方針に基づく改革を推進することにより、財政の健全化を図る。

徹底した歳出・歳入改革を行うことにより、改革期間後半には歳出・歳入の均衡を達成各年度のプライマリーバランスを黒字化

実質公債費比率を平成 30 年度には 18%水準に抑制

県債残高を平成 30 年度末には平成 19 年度末残高の 80%水準に圧縮し、将来負担比率を平成 30 年度には震災の影響を除いた平成 19 年度決算以下の水準に抑制

財源対策として活用する県債管理基金は、当該年度におけるルール積立額の概ね 1/3 以下に抑制

実質公債費比率算定上の県債管理基金積立不足率を平成 30 年度には平成 19 年度の 2/3 水準に圧縮

経常収支比率を平成 30 年度には 90%水準に抑制

事務事業の廃止・縮小や組織の再編等により、一般行政部門の定員を平成 30 年度までに概ね 3 割削減

2 各分野における実施状況

(1) 組織

新行革プラン（平成 21 年度実施計画）

ア．本庁

行政ニーズの多様化に伴う横断的な政策課題に総合的かつ機動的に対応するとともに、事務執行の効率化や手続きの見直し等を踏まえ、簡素で効率的な組織体制を構築

1 こどもを安心して育てるための推進体制の整備

こども家庭センターと連携した児童虐待事案への迅速な対応等、こどもの安全安心の確保を図るとともに、「安心こども基金」を活用し、保育環境の整備等に集中的に取り組むための推進体制を整備

2 消費者行政の総合的な推進体制の整備

消費者行政に係る施策、特に、県民生活を支える食の安全安心の確保を総合的に展開するため、生活衛生行政と消費生活行政を一体的に推進する体制を整備

イ．地方機関

1 県民局の再編

新行革プランに基づき、地域における多様な県民ニーズや地域課題に対応するための現地解決型の総合事務所として、引き続き県下 10 地域に設置

(1) 総務室・県民室の設置

5 部及び 7 担当参事の廃止など、本局組織を抜本的に簡素・合理化する一方、地域課題に総合的かつ機動的に対応し、県民局の政策の企画調整機能を担う「総務室」及び「県民室」を設置

(2) 地域特性を考慮した組織体制の整備

総務室・県民室に県民局ごとの地域特性を考慮した組織体制を整備

県民局	地域課題	県民局	地域課題
神戸	神戸市民との協働	中播磨	銀の馬車道プロジェクト、企業立地の推進
阪神南	阪神文化圏の形成、地域産業の振興と人材育成支援	西播磨	自然と科学技術を生かした地域づくり、隣接県との交流・連携
阪神北	自然や文化を生かしたまちづくり、市民活動の支援	但馬	観光振興・企業誘致、コウノトリと共生する地域づくり
東播磨	水辺の地域づくり、ものづくり産業の活性化	丹波	恐竜化石等を生かした地域づくり
北播磨	都市と農村の交流促進、地場産業の振興	淡路	公園島・環境立島の推進

実施状況

簡素で効率的な組織の構築に意を用いつつ、子育て支援、消費者行政など、時代の要請に対応する総合的な組織体制を構築

1 こどもを安心して育てるための推進体制の整備

こどもを安心して生み育てるための子育て支援施策を一体的かつ機動的に推進するため、健康福祉部に「こども局」を設置（企画少子局を廃止）

2 消費者行政の総合的な推進体制の整備

消費者行政の総合調整と食の安全安心の確保に一体的に取り組むため、当面3年間のタスク・フォースとして、健康福祉部に「生活消費局」を設置

1 県民局の再編

県民局は、地域における多様な県民ニーズや地域課題に対応するための現地解決型の総合事務所として、引き続き県下10地域に設置

(1) 5部体制の廃止と企画調整機能を担う総務室・県民室の設置

- ・ 5部及び7担当参事を廃止
- ・ 県民局の政策の企画調整機能を担う「総務室」及び「県民室」を設置
- ・ 県民局政策会議の設置

(2) 地域特性を考慮した組織体制の整備

県民局の地域特性に応じた施策展開を図るため、総務室、県民室に「地域課題に対応する参事」を設置

県民局	室	職名	県民局	室	職名
神戸	総務室	交流・連携参事	中播磨	総務室	銀の馬車道参事
	県民室	福祉施設参事		県民室	企業立地参事
阪神南	総務室	阪神文化圏参事	西播磨	総務室	西播磨魅力参事
	県民室	にぎわい創出参事		県民室	観光・県際交流参事 環境参事
阪神北	総務室	北摂魅力参事	但馬	総務室	共生・交流参事
	県民室	市民文化創造参事 環境参事		県民室	観光・企業誘致参事
東播磨	総務室	水辺地域づくり参事	丹波	総務室	丹波の魅力参事
	県民室	ものづくり産業参事 環境参事			
北播磨	総務室	まちむら交流参事	淡路	総務室	公園島交流参事
	県民室	地場産業参事 環境参事		県民室	環境立島参事

新行革プラン（平成 21 年度実施計画）

(3) 事務所の統合再編

一部の業務のみを所掌する地域事務所は、原則として圏域事務所に統合再編

県民局	事務所数							合計 [111 71]
	県税 [17 11]	健康福祉 [25 14]	農林水産 [12 11]	農業改良 [22 13]	土地改良 [11 8]	土木 [22 13]	その他 [2 1]	
神戸	神戸 西神戸	-	神戸	神戸	神戸	神戸	六甲治山	7
阪神南	西宮	芦屋			-	西宮	-	3
阪神北	伊丹	宝塚 伊丹	阪神	阪神	-	宝塚	-	6
東播磨	加古川	加古川 明石	加古川	加古川		加古川	-	6
北播磨	加東	加東	加東	加西	加古川流域	加東	-	6
中播磨	姫路	中播磨	姫路	姫路	姫路	姫路	-	6
西播磨	龍野	龍野 赤穂	光都	光都 龍野	光都	光都 龍野	-	9
但馬	豊岡	豊岡 新温泉 朝来	豊岡 但馬水産 朝来	豊岡 新温泉 朝来	豊岡 朝来	豊岡 新温泉 養父	-	15
丹波	丹波	丹波	丹波	丹波	篠山	丹波	-	6
淡路	洲本	洲本	洲本	南淡路 北淡路	洲本	洲本	-	7
合計	11	14	11	13	8	13	1	71

上記のほか、健康福祉事務所に 12 保健支援センター、農業改良普及センターに 9 地域普及所、土木事務所に 3 事業所及び 10 業務所を設置

県民局	保健支援センター	地域普及所	事業所	業務所
阪神北	三田 川西	宝塚	-	伊丹 三田
東播磨	高砂	明石	-	明石
北播磨	西脇 三木 加西	西脇 三木	多可	加西 三木
中播磨	-	福崎	福崎	-
西播磨	佐用 宍粟	佐用 宍粟	宍粟	佐用
但馬	新温泉	養父	-	但東 香美 朝来
丹波	篠山	篠山	-	篠山
淡路	北淡路 南淡路	-	-	-
合計	12	9	3	10

実施状況

(3) 事務所の統合再編

- ・業務の専門性の向上と機動性の強化を図るため、県民局の事務所を、県税、健康福祉などの業務ごとに、1 県民局 1 事務所に統合再編
- ・所管区域面積が広大又は事業量が特に多い地域には、複数の事務所を配置
- ・事務所統合再編後の県民サービスの確保を図るため、統合再編される健康福祉事務所、農業改良普及センターにかえて、相談・指導業務等を行う「保健支援センター」、「地域普及所」を設置
- ・業務執行の効率性を確保するため、統合再編される土木事務所は、一部の事業の工事設計・施工監理等を行う「事業所」、又は、災害時の初動対応、道路パトロール業務等の拠点となる「業務所」に再編

新行革プラン（平成 21 年度実施計画）

2 その他の事務所の統合再編

(1) 川西こども家庭センターの設置

増え続ける虐待事案に迅速かつ適切に対応するため、西宮こども家庭センター川西分室を独立した事務所とし、阪神北圏域及び丹波圏域の体制を強化

(2) 六甲治山事務所の再編

神戸県民局神戸農林水産振興事務所の内部事務所に再編

(3) 但馬高原林道建設事務所の廃止

事務を西播磨県民局光都農林水産振興事務所及び但馬県民局朝来農林振興事務所に移管

3 庁舎の有効活用

- ・統合再編により事務所が配置されなくなる庁舎については、市町や住民団体の利用に供するなど有効活用を検討
- ・活用が見込めない場合は、民間への売却を検討

庁舎名	利活用の方向
神戸土木事務所有野事業所	災害時における水防資材等の拠点として活用
宝塚農業改良普及センター	県民局の会議室等として活用
高砂健康福祉事務所	高砂警察署の庁舎として活用
但馬高原林道建設事務所 八鹿農業改良普及センター	養父市社会福祉協議会において活用

ウ．その他の組織

1 教育委員会

教育事務所の統合再編

- ・10 教育事務所を 6 教育事務所に統合再編（神戸教育事務所は、事務を本庁に移管し、廃止）
- ・統合後の教育事務所に、県民局の所管区域に合わせて、市町教育委員会や市町立学校への指導・支援等の事務を所掌する「教育振興室」を設置

県民局	教育事務所	教育振興室	県民局	教育事務所
阪神南	阪神		但馬	但馬
阪神北		宝塚		
東播磨	播磨東		丹波	丹波
北播磨		加東		
中播磨	播磨西		淡路	淡路
西播磨		光都		

2 警察本部

(1) 生活安全関連事案に係る捜査体制の整備

- ・子どもや女性を性犯罪等の被害から守るため、声かけ、つきまとい等の悪質性犯罪の前兆とみられる事案等を取り締まるとともに、食の安全等、日常生活の安全を脅かす生活安全事犯を取り締まるための組織体制を整備

(2) 警察署への指導・調整に係る組織体制の整備

- ・警察本部と警察署及び各警察署の相互連携をより一層強化し、警察業務の一体的推進を図るため、警察署に対する指導・調整機能を充実するための組織体制を整備

実施状況

2 その他の事務所の統合再編

(1) 川西こども家庭センターの設置

西宮こども家庭センター川西分室を再編し、川西こども家庭センターを設置

(2) 六甲治山事務所の再編

神戸農林水産振興事務所の内部事務所に再編

(3) 但馬高原林道建設事務所の廃止

光都農林水産振興事務所及び朝来農林振興事務所に事務を移管

3 庁舎の有効活用

[活用した庁舎]

庁舎名	活用内容
旧神戸土木事務所所有野事業所	災害時における水防資材等の拠点として活用
旧三田集合庁舎	三田市休日応急診療センターとして活用
旧宝塚農業改良普及センター	県民局の会議室等として活用
旧高砂健康福祉事務所	高砂警察署の庁舎として活用
旧佐用集合庁舎	ぼうさいまちづくりサポートセンターとして活用
旧但馬高原林道建設事務所 旧八鹿農業改良普及センター	養父市社会福祉協議会において活用

1 教育委員会

教育事務所の統合再編

教育事務所を統合再編（10 6）するとともに、教育振興室を設置

2 警察本部

(1) 生活安全関連事案に係る捜査体制の整備

生活安全部に「生活安全特別捜査隊」を設置

(2) 警察署への指導・調整に係る組織体制の整備

阪神方面本部、播磨方面本部を設置

新行革プラン（平成 21 年度実施計画）

エ．附属機関等

1 新たな附属機関等の設置

既存の附属機関等では対応できないため、新たに専門的な立場から調査審議を行う機関を設置

[新設する附属機関等]

区 分	実施時期	機関名	所掌事務
附属機関 (法律等で設置)	H21.4.1	統計委員会	県基幹統計調査の指定・解除等に係る調査審議等

2 統廃合の推進

設置の必要性が低下した機関の廃止や類似の機関の統合を推進

[統廃合する附属機関等]

区 分	実施時期	対象機関
附属機関 (法律等で設置)	H21.4.1	【統合】・農林水産政策審議会及び卸売市場審議会 ・環境審議会及び産業廃棄物審議会 ・宅地保全審議会及び開発審査会
	H22.4月 まで	【廃止】・市町合併審議会 【統合】・県民生活審議会及び生涯学習審議会 ・まちづくり政策審議会及び国土利用計画審議会 ・広告物審議会、景観形成審議会及び緑豊かな環境形成審議会
協議会等 (要綱等で設置)	H21.4.1	【廃止】・CSR活動ネットワーク委員会 【統合】・ひょうご対がん戦略会議及び造血幹細胞移植対策推進協議会

上記統廃合によるもののほか、意見聴取方法の見直し等により委員数を削減

[附属機関等の機関数及び委員数]

区 分		H20.4.1 実績	H21.4.1 計画
附属機関 (法律等で設置)	機関数	80 機関	77 機関
	委員数	1,799 人	1,734 人
協議会等 (要綱等で設置)	機関数	38 機関	36 機関
	委員数	800 人	752 人

3 運営の合理化・効率化

委員報酬額について、日額 20%減額、月額 10%減額の措置を継続

[委員報酬額（日額の場合）]

区 分	H19 年度	H20 年度～	削減額 - (削減率)
委員長	15,500 円	12,400 円	3,100 円 (20%)
委員	12,500 円	10,000 円	2,500 円 (20%)

実施状況

1 新たな附属機関等の設置

統計基本条例に基づき、「統計委員会」を設置（H21年4月）
 所掌事務：県基幹統計調査の指定・解除等に係る調査審議等
 委員定数：5名以内

2 統廃合の推進

以下の機関について廃止及び統合を実施

[廃止した機関（4）]

区分	機関名	廃止年月日
附属機関 (法律等で設置)	・市町合併審議会	H22.3.31
協議会等 (要綱等で設置)	・CSR活動ネットワーク委員会	H21.3.31
	・長期ビジョン推進委員会	H22.3.31
	・六甲山自然保護センター環境学習運営委員会	H22.3.31

[統合した機関（7）]

区分	統合前の機関名	統合後の機関名	実施年月日
附属機関 (法律等で設置)	・農林水産政策審議会 ----- ・卸売市場審議会	農林水産政策審議会	H21.4.1
	・環境審議会 ----- ・産業廃棄物審議会	環境審議会	H21.4.1
	・宅地保全審議会 ----- ・開発審査会	開発審査会	H21.4.1
	・県民生活審議会 ----- ・生涯学習審議会	県民生活審議会	H21.6.4
	・広告物審議会 ----- ・景観形成審議会 ----- ・緑豊かな環境形成審議会	景観審議会	H21.9.14
	協議会等 (要綱等で設置)	・ひょうご対がん戦略会議 ----- ・造血幹細胞移植対策推進協議会	ひょうご対がん戦略 会議

まちづくり政策審議会は、大規模小売店舗等立地審議会と統合予定（H22.12.3）
 国土利用計画審議会は引き続き単独設置

上記統廃合によるもののほか、意見聴取方法の見直し等により委員数を削減

[附属機関等の機関数及び委員数]

区分		H21.4.1	対前年度増減 (-)	H22.4.1	対H20増減 (-)
附属機関 (法律等で設置)	機関数	77 機関	3 機関	73 機関	7 機関
	委員数	1,694 人	105 人	1,648 人	151 人
協議会等 (要綱等で設置)	機関数	36 機関	2 機関	33 機関	5 機関
	委員数	749 人	51 人	665 人	135 人

3 運営の合理化・効率化

委員報酬額の減額措置（日額20%、月額10%）を引き続き実施

（参考）運営の活性化・透明化の向上

・審議会における公募委員・女性委員の選任を拡大

委員公募実施機関の割合：H19年度90.2% H20年度90.9% H21年度90.6%

女性委員の割合：H19年度31.8% H20年度32.3% H21年度32.2%

・会議の公開や会議資料等の公表を促進

会議公開機関の割合：H19年度91.2% H20年度93.2% H21年度92.7%

(2) 定員・給与

新行革プラン（平成 21 年度実施計画）

ア. 定員

1 定員

事務事業や組織の徹底した見直し等により、一層の定員削減に取り組む。また、法令等により配置基準が定められている定員については、当該基準に基づき適正配置を行う。

(1) 平成 30 年度までに概ね 3 割の定員削減を行う部門

一般行政部門、県立大学事務局職員、教育委員会の事務局職員及び県単独教職員、企業庁、病院局の医療職員以外の職員

[削減目標]

H20～30 年度	うち H20～22 年度
概ね 3 割	概ね 1.5 割

[定数]

(単位：人)

区 分	H19.4.1	H20.4.1 現在	H21.4.1 見込	増減		増減計		
				増減 [-]	増減率 [/]	増減 [-]	増減率 [/]	
知事部局等職員定数	8,584	8,323	7,885	438	5.3%	699	8.1%	
教育 委員会	事務局職員定数	527	499	475	24	4.8%	52	9.9%
	県単独教職員定数	807	768	733	35	4.6%	74	9.2%
企業庁職員定数	270	256	241	15	5.9%	29	10.7%	
病院局	医療職員以外の職員定数	603	534	519	15	2.8%	84	13.9%
計	10,791	10,380	9,853	527	5.1%	938	8.7%	

[現員]

(単位：人)

区 分	H19.4.1	H20.4.1 現在	H21.4.1 見込	増減		増減計		
				増減 [-]	増減率 [/]	増減 [-]	増減率 [/]	
一般行政部門	8,279	7,947	7,517	430	5.4%	762	9.2%	
県立大学事務局職員	219	216	208	8	3.7%	11	5.0%	
教育 委員会	事務局職員	512	484	460	24	5.0%	52	10.2%
	県単独教職員	807	768	733	35	4.6%	74	9.2%
公営 企業部門	企業庁	215	206	191	15	7.3%	24	11.2%
	病院局	医療職員以外の職員	519	501	486	15	3.0%	33
計	10,551	10,122	9,595	527	5.2%	956	9.1%	

実施状況

事務事業や組織の徹底した見直し等により、一層の定員削減に取り組むとともに、法令等により配置基準が定められている定員については、適正に配置

(1) 平成 30 年度までに概ね 3 割の定員削減を行う部門

一般行政部門、県立大学事務局職員、教育委員会の事務局職員及び県単独教職員、企業庁、病院局の医療職員以外の職員

・事務事業や組織の徹底した見直し等により、定数は、前年度と比較して 527 人削減（ 5.1% ）、現員では、536 人削減（ 5.3% ）

[定数]

（単位：人）

区 分		H21.4.1	対前年度増減 〔 - 〕	増減率 〔 / 〕	H22.4.1	対H19増減 〔 - 〕	増減率 〔 / 〕
知事部局等職員定数		7,885	438	5.3%	7,402	1,182	13.8%
教育 委員会	事務局職員定数	475	24	4.8%	451	76	14.4%
	県単独教職員定数	733	35	4.6%	685	122	15.1%
企業庁職員定数		241	15	5.9%	191	79	29.3%
病院局	医療職員以外の職員定数	519	15	2.8%	502	101	16.7%
計		9,853	527	5.1%	9,231	1,560	14.5%

[現員]

（単位：人）

区 分		H21.4.1	対前年度増減 〔 - 〕	増減率 〔 / 〕	H22.4.1	対H19増減 〔 - 〕	増減率 〔 / 〕
一般行政部門		7,513	434	5.5%	7,172	1,107	13.4%
県立大学事務局職員		211	5	2.3%	207	12	5.5%
教育 委員会	事務局職員	458	26	5.4%	436	76	14.8%
	県単独教職員	733	35	4.6%	685	122	15.1%
公営 企業部門	企業庁	191	15	7.3%	183	32	14.9%
	病院局 医療職員以外の職員	480	21	4.2%	457	62	11.9%
計		9,586	536	5.3%	9,140	1,411	13.4%

新行革プラン（平成 21 年度実施計画）

警察事務職員

[削減目標]

対象	H20～30 年度	うち H20～22 年度
鑑識や科学捜査等を除く一般行政類似部門の職員	概ね 3 割	概ね 1 割

[定数]

（単位：人）

区 分	H19.4.1	H20.4.1 現在	H21.4.1 見込	増減計			
				増減 〔 - 〕	増減率 〔 / 〕	増減 〔 - 〕	増減率 〔 / 〕
警察事務職員	975	965	960	5	0.5%	15	1.5%

概ね 3 割の削減を行う一般行政類似部門以外の鑑識、科学捜査等に係る職員を含む

[現員]

（単位：人）

区 分	H19.4.1	H20.4.1 現在	H21.4.1 見込	増減計			
				増減 〔 - 〕	増減率 〔 / 〕	増減 〔 - 〕	増減率 〔 / 〕
警察事務職員	834	819	811	8	1.0%	23	2.8%
うち一般行政類似部門	356	341	336	5	1.5%	20	5.6%

(2) 法令等の配置基準に基づき適正配置を行う部門

教育委員会法定教職員、県立大学教員、警察官、病院局医療職員

[定数]

（単位：人）

区 分	H19.4.1	H20.4.1 現在	H21.4.1 見込	増減計			
				増減 〔 - 〕	増減率 〔 / 〕	増減 〔 - 〕	増減率 〔 / 〕
法定教職員・県立大学教員定数	40,521	40,448	40,514	66	+0.2%	7	+0.0%
警察官定数	11,685	11,685	11,729	44	+0.4%	44	+0.4%
病院局医療職員定数	4,462	4,401	4,386	15	0.3%	76	1.7%

[現員]

（単位：人）

区 分	H19.4.1	H20.4.1 現在	H21.4.1 見込	増減計				
				増減 〔 - 〕	増減率 〔 / 〕	増減 〔 - 〕	増減率 〔 / 〕	
教育部門	教育委員会 法定教職員	39,777	39,704	39,770	66	+0.2%	7	0.0%
	県立大学 教 員	550	545	552	7	+1.3%	2	+0.4%
警察部門	警察官	11,491	11,502	11,496	6	0.1%	5	0.0%
公営企業部門	病院局 医療職員	4,124	4,182	4,167	15	0.4%	43	+1.0%

実施状況

警察事務職員

定数は、前年度と比較して5人削減（0.5%）、現員では、9人削減（2.6%）

[定数]

（単位：人）

区 分	H21.4.1	対前年度増減 〔 - 〕	増減率 〔 / 〕	H22.4.1	対H19増減 〔 - 〕	増減率 〔 / 〕
警察事務職員	960	5	0.5%	955	20	2.1%

概ね3割の削減を行う一般行政類似部門以外の鑑識、科学捜査等に係る職員を含む

[現員]

（単位：人）

区 分	H21.4.1	対前年度増減 〔 - 〕	増減率 〔 / 〕	H22.4.1	対H19増減 〔 - 〕	増減率 〔 / 〕
警察事務職員	807	12	1.5%	796	38	4.6%
うち一般行政類似部門	332	9	2.6%	318	38	10.7%

(2) 法令等の配置基準に基づき適正配置を行う部門

教育委員会法定教職員、県立大学教員、警察官、病院局医療職員

法令等の配置基準に基づき適正に配置

[定数]

（単位：人）

区 分	H21.4.1	対前年度増減 〔 - 〕	増減率 〔 / 〕	H22.4.1	対H19増減 〔 - 〕	増減率 〔 / 〕
法定教職員・県立大学教員定数	40,514	66	+0.2%	40,669	148	+0.4%
警察官定数	11,729	44	+0.4%	11,777	92	+0.8%
病院局医療職員定数	4,386	15	0.3%	4,569	107	+2.4%

[現員]

（単位：人）

区 分	H21.4.1	対前年度増減 〔 - 〕	増減率 〔 / 〕	H22.4.1	対H19増減 〔 - 〕	増減率 〔 / 〕		
教育部門								
教育委員会	法定教職員	39,770	66	+0.2%	39,925	148	+0.4%	
県立大学	教 員	557	12	+2.2%	557	7	+1.3%	
警察部門	警察官	11,392	110	1.0%	11,377	114	1.0%	
公営企業部門	病院局	医療職員	4,132	50	1.2%	4,303	179	+4.3%

新行革プラン（平成 21 年度実施計画）

イ．給 与

1 特別職

新行革プランに基づき、平成 20 年度の減額措置を継続

(1) 給料月額の見直し

- ・減額措置 知事 20%減額
- 副知事 15%減額
- 教育長等 10%減額
- 防災監等 7%減額

(2) 地域手当の見直し 2%引下げ（10% 8%）

(3) 期末手当の見直し

- ・減額措置 知事 30%減額
- 副知事 28%減額
- 教育長等 26%減額
- 防災監等 25%減額

基本額の減額、役職に応じた加算の減額等による減額

(4) 退職手当の見直し

- ・減額措置 知事 約 20%減額（支給割合の 10%減額を含む）
- 副知事 約 20%減額（ " " ）

（参考）議員報酬月額の見直し

議会においても、当分の間、議員の月額報酬を次のとおり減額する措置が講じられる。

- ・減額措置 議 長 報酬月額 10%減額、加算額 25%減額
- 副議長 報酬月額 10%減額、加算額 25%減額
- 議 員 報酬月額 10%減額

2 一般職

新行革プランに基づき、平成 20 年度の減額措置を継続

(1) 給料の見直し

役職に応じて 4.5%～9%減額（地域手当の 2%引下げ含む）

- ・行政職は次のとおり減額
- ・他の職種も行政職との均衡により減額

[管理職]		[一般職員]	
部長・局長級	9%減額	主任専門員級	5%減額
課長級	8%減額	係長・主査・主任級	4.8%減額
副課長級	6%減額	若手職員	4.5%減額

(2) 期末・勤勉手当の見直し

役職加算・管理職加算を減額することにより、役職に応じて 3%～16%減額

- （役職加算率） 20% 10% 10% 6%
- 15% 7.5% 5% 4%
- （管理職加算率） 20% 10% 15% 7.5% 10% 5%

(3) 管理職手当の見直し

管理職全員 20%減額

3 人件費

- ・定員・給与の見直しにより職員給等について 113 億円（対 H20 年度比 2.1%）削減

（単位：百万円）

区 分	当初予算額			差 引 (-)	削減率 /
	H19 年度	H20 年度	H21 年度		
職員給等	569,106	535,885	524,564	11,321	2.1%
退職手当	66,400	73,617	69,475	4,142	5.6%
計	635,506	609,502	594,039	15,463	2.5%

実施状況

1 特別職

左記のとおり給料月額(知事 20%、副知事 15%等)や期末手当(知事 30%、副知事 28%等)などの抑制措置を引き続き実施

(参考) 年収の削減額

	勧告に準じた削減額	行革による削減額	合計
知事	40万円	599万円	639万円
副知事	31万円	392万円	423万円

期末手当の 0.25 月引下げ

2 一般職

人事委員会勧告を踏まえた対応を行うとともに、左記のとおり給料(役職に応じて 4.5%~9%)や期末・勤勉手当(同 3%~16%)などの減額措置を引き続き実施

(参考) 平成 21 年の人事委員会勧告による引下げ

- ・給料表の平均 0.2%引下げ(H22 年 4 月実施)
- ・期末・勤勉手当の 0.35 月引下げ(年間支給月数:4.5 4.15 月)(H21 年 12 月実施)
- ・自宅に係る住居手当の 1,000 円引下げ(月 3,500 円 月 2,500 円)(H21 年 12 月実施)

[年収削減の状況(職員 1 人あたり)]

	勧告による削減額	行革による削減額	合計
部長級	27万円	144万円	171万円
課長級	22万円	95万円	117万円
全職員平均	16万円	32万円	48万円

3 人件費

定員・給与の見直し(人事委員会勧告による削減を含む)により、人件費については平成 19 年度と比較して、567 億円(8.9%)抑制

(単位:百万円)

区分	H21 年度	対前年度増減 (-)	増減率 /	対 H19 増減	
				(-)	増減率 /
職員給等	516,386	19,499	3.6%	52,720	9.3%
退職手当	62,418	11,199	15.2%	3,982	6.0%
計	578,804	30,698	5.0%	56,702	8.9%

(3) 行政施策

新行革プラン（平成 21 年度実施計画）

ア．事務事業

新行革プランに基づき、事務執行の簡素化、効率化等など、全庁挙げて事務改善、経費節約の取組を推進することで、一般事務費及び施設維持費の削減を行うとともに、事業の必要性、県と市町・民間との役割、費用対効果、受益と負担の適正化等の観点から政策的経費の見直しを行う。

1 見直し総額（単位：百万円）

区 分	当初予算額（一般財源）		
	H19 年度	H20 年度	H21 年度
一般事務費	13,127 (13,127)	10,308 (10,308)	9,995 (9,995)
施設維持費	21,860 (19,740)	19,307 (17,261)	18,699 (17,002)
政策的経費	499,703 (118,080)	438,632 (103,009)	681,956 (102,598)
計	534,690 (150,947)	468,247 (130,578)	710,650 (129,595)

1 () は一般財源

2 上記事業費は、行政経費総額から、法令等に基づく義務的経費（国の制度に基づく医療費、措置費等）を除いた経費

2 一般事務費の削減（単位：百万円）

区 分	H19 年度	H20 年度	H21 年度
旅費、需用費、使用料、 役務費、委託料等	9,403	7,143	7,003
超過勤務手当 (一般行政部門)	3,724	2,992	2,992

3 施設維持費の抑制（単位：百万円）

区 分	当初予算額（一般財源）		
	H19 年度	H20 年度	H21 年度
本庁舎・総合庁舎	1,227 (1,047)	1,064 (895)	1,068 (898)
警察本部庁舎、警 察署	1,849 (1,692)	1,751 (1,601)	1,752 (1,604)
県立学校	3,858 (3,659)	3,324 (3,249)	3,278 (3,207)
都市公園	1,814 (1,511)	1,569 (1,242)	1,531 (1,194)
公的施設	10,024 (6,668)	9,268 (5,733)	9,431 (4,945)

() は一般財源

実施状況

新行革プランに基づき、事務執行の簡素化、効率化等など、全庁挙げて事務改善、経費節約の取組を推進することで、一般事務費及び施設維持費の削減を行うとともに、事業の必要性、県と市町・民間との役割、費用対効果、受益と負担の適正化等の観点から政策的経費の見直しを実施

1 見直し総額 (単位：百万円)

区 分	H21 年度 実績	対前年度増減 (-)	増減率 (/)	対 H19 増減 (-)	増減率 (/)
一般事務費	9,995 (9,995)	313 (313)	3.0% (3.0%)	3,132 (3,132)	23.9% (23.9%)
施設維持費	18,699 (17,002)	608 (259)	3.1% (1.5%)	3,161 (2,738)	14.5% (13.9%)
政策的経費	680,741 (101,947)	+242,109 (1,062)	+55.2% (1.0%)	+181,038 (16,133)	+36.2% (13.7%)
計	709,435 (128,944)	+241,188 (1,634)	+51.5% (1.3%)	+174,745 (22,003)	+32.7% (14.6%)

1 () は一般財源

2 上記事業費は、行政経費総額から、法令等に基づく義務的経費(国の制度に基づく医療費、措置費等)を除いた経費

2 一般事務費の削減 (単位：百万円)

区 分	H21 年度 実績	対前年度増減 (-)	増減率 (/)	対 H19 増減 (-)	増減率 (/)
旅費、需用費、使用料、役務費、委託料等	7,003	140	2.0%	2,400	25.5%
超過勤務手当 (一般行政部門)	2,992	± 0	± 0.0%	732	19.7%

3 施設維持費の抑制 (単位：百万円)

区 分	H21 年度 実績	対前年度増減 (-)	増減率 (/)	対 H19 増減 (-)	増減率 (/)
本庁舎・総合庁舎	1,068 (898)	+ 4 (+ 3)	+ 0.4% (+ 0.3%)	159 (149)	13.0% (14.2%)
警察本部庁舎、警察署	1,752 (1,604)	+ 1 (+ 3)	+ 0.1% (+ 0.2%)	97 (88)	5.2% (5.2%)
県立学校	3,278 (3,207)	46 (42)	1.4% (1.3%)	580 (452)	15.0% (12.4%)
都市公園	1,531 (1,194)	38 (48)	2.4% (3.9%)	283 (317)	15.6% (21.0%)
公的施設	9,431 (4,945)	+163 (788)	+ 1.8% (13.7%)	593 (1,723)	5.9% (25.8%)

() は一般財源

新行革プラン（平成 21 年度実施計画）

4 政策的経費

事業の必要性、県と市町・民間との役割、費用対効果、受益と負担の適正化等の観点から見直

(1) 個別 38 事業

事業名	新行革プランにおける見直し内容	当初予算額
		H20 年度
ふれあいの祭典	全県イベントを地域イベントと一体的に開催（H20） 分野別イベントの見直し、よさこい兵庫の廃止（H20）	64 (64)
県民交流バス	バス 1 台あたりの助成単価の見直し（H20） ・助成単価 日帰：5 万円 2.5 万円 一泊二日：10 万円 5 万円	162 (162)
高齢者大学	講座内容の拡充とあわせて受講料水準を見直し（H20） 県立高校の授業料月額 9.9 千円の 1/2 水準（H20）	129 (120)
県民小劇場	一般利用の廃止（H21）	24 (21)
ひょうご県民交流の船 兵庫県青年洋上大学	毎年度開催の見直し ・交流の船・洋上大学事業を隔年で実施（H20：これまでの参加者等との交流事業、H21：交流の船・洋上大学事業）	1 (1)
大学洋上セミナー	事業の廃止（H21）	122 (122)
HUMAP 構想の推進	支援対象人数の見直し（H20） (110 人 70 人)	71 (71)
私立学校経常費補助 (私立高等学校分)	補助単価の段階的な削減（H20） ・退職金財団補助、共済事業団補助に係る地方交付税措置分について段階的に縮減 ・県立高校における維持管理費等の節減と同等の節減努力を期待し、補助単価を縮減	12,422 (10,514)
私立学校経常費補助 (私立幼稚園分)		7,556 (6,465)
私立高等学校生徒授業料軽減補助	所得基準の上限見直し（H20） 低所得層対策に重点化した授業料軽減単価を見直し（H20）	1,120 (1,069)
自治振興助成事業	補助事業の休止、貸付枠の拡充（H20） (貸付枠 6 億円 10 億円)	1,228 (0)
ひょうごキャリアアップ・プログラム	新規採用の停止（H20）	162 (162)
東京宿泊所(市ヶ谷寮)	施設利用の廃止（H19 末） 施設の売却	-
老人医療費助成事業	対象者を低所得者に重点化（H21：H23.6 まで経過措置）	2,951 (2,951)
重度障害者医療費助成事業	所得制限、一部負担金の見直し（H21：H23.6 まで経過措置）	4,958 (4,958)
乳幼児医療費助成事業	所得制限、一部負担金の見直し（H21：H23.6 まで経過措置） こども医療費助成事業の創設（H22）	3,574 (3,574)
母子家庭等医療費助成事業	一部負担金の見直し（H21）	1,191 (1,191)
民間社会福祉施設運営交付金	類似の補助事業である「すくすく相談事業」「わくわく保育所開設事業」を統合し、利用しやすい制度へ見直し 交付対象を利用者サービス向上のための施設職員の配置へ見直し（H20）	450 (450)

		実施状況		
しを実施 (単位：百万円)		(単位：百万円)		
(一般財源) H21年度	増減 (-) (一般財源)	H21年度 (一般財源)	増減 (-) (一般財源)	増減理由
60 (60)	4 (4)	60 (60)	0 (0)	
162 (162)	0 (0)	116 (116)	46 (46)	走る県民教室 3,800台 2,030台 ツ-リス`ムバス 1,200台 1,757台 都市農村交流バス 750台 614台 エコツ-リス`ムバス 250台 226台
97 (90)	32 (30)	106 (99)	9 (9)	
-	-	-	-	
29 (29)	28 (28)	28 (28)	1 (1)	
-	-	-	-	
58 (58)	13 (13)	53 (53)	5 (5)	渡日準備金単価 @150千円 @80千円
12,292 (10,368)	130 (146)	12,132 (10,340)	160 (28)	生徒数 36,828人 36,349人
7,607 (6,507)	51 (42)	7,602 (6,534)	5 (27)	園児数 42,742人 42,713人
1,214 (1,153)	94 (84)	1,135 (1,069)	79 (84)	対象生徒数 13,344人 12,779人
1,165 (0)	63 (0)	1,140 (0)	25 (0)	
-	-	-	-	
-	-	-	-	(参考)売却収入 1,434百万円
1,846 (1,846)	1,105 (1,105)	2,023 (2,023)	177 (177)	1件あたり負担額 1,945円 2,102円
5,045 (5,045)	87 (87)	5,201 (5,201)	156 (156)	1件あたり負担額 2,187円 2,257円
2,706 (2,706)	868 (868)	3,102 (3,102)	396 (396)	1件あたり負担額 890円 989円
1,014 (1,014)	177 (177)	1,069 (1,069)	55 (55)	受診件数 1,042,472件 1,107,192件
393 (393)	57 (57)	386 (386)	7 (7)	対象施設数 406施設 383施設

新行革プラン（平成 21 年度実施計画）

事業名	新行革プランにおける見直し内容	当初予算額
		H20 年度
重症心身障害児指導費 交付金	助成額の見直し（H20） 看護体制の確保を支援するため、指導費交付金へ加算（H20）	194 (194)
障害者小規模通所援護 事業	基礎的補助に係る県と市町の負担割合の見直し（H20） （県：市町 = 3：7 2：8）	402 (402)
在宅老人介護手当支給 事業	事業の廃止（H20）	-
重度心身障害者児介護 手当支給事業	支給対象及び所得制限の見直し（H20）	170 (170)
長寿祝金支給事業 100 歳高齢者祝福事業	長寿祝金支給事業と 100 歳高齢者祝福事業の整理統合 支給方法を記念品の贈呈に見直し（H20）	11 (11)
妊婦健康診査費補助事 業	市町による妊婦への支援を補完する制度への見直し（H20） 国拡充分について市町の公費負担の早期実施の促進（H21）	653 (653)
市町ボランティア活動 支援事業	県と市町の負担割合の見直し（H20） （県：市町 = 1：1 1：2）	87 (87)
新産業創出支援事業	補助事業から無利子貸付事業に見直し（H20）	294 (94)
農林水産関係整備事業 における県費随伴補助	随伴率を過去の実績平均を用いた簡素な設定に見直し （H20）	596 (596)
バス対策費補助（県単 独路線維持費補助）	補助対象路線を広域路線に重点化 限度額の設定（H20）	170 (170)
運輸事業振興助成費補 助	民間団体への事業費補助の削減に準じた補助率の見直し （H20～24）	612 (612)
播磨・湯村温泉ヘリポ ート	位置づけを公共用ヘリポートから場外離着陸場へ変更 （H20）	1 (1)
スクールアシスタント 配置事業	県事業としては廃止し、市町事業へ移行（H20：～H22 まで 経過措置）	92 (92)
地域に学ぶ「トライヤ ー・ウィーク」	県と市町の負担割合の見直し（H20） （県：市町 = 2：1 1：1）	212 (212)
外国人による英語指導 充実事業	普通交付税算定を踏まえた配置人数の見直し（144 人 100 人）（H20）	482 (466)
交番相談員の設置	配置人員の見直し（469 人 413 人）（H20）	995 (995)

(2) その他の主な事務事業の見直し

区 分	見直し内容	当初予算額
		H20 年度
福利厚生団体に対する 補助	職員互助会補助：負担金比率 2/1000 1.5/1000 学校厚生会補助：負担金比率 4/1000 3/1000	805 (805)
福祉医療事務費等補助	事務処理費単価の見直し（@150 円 @105 円）	1,169 (1,169)
先端センター管理運営 費	指定管理者の公募及び光熱水費、各種委託料等の見直し	190 (180)

		実施状況		
(単位：百万円)		(単位：百万円)		
(一般財源)	増減 (-)	H21 年度	増減 (-)	増減理由
H21 年度	(一般財源)	(一般財源)	(一般財源)	
183	11	191	8	対象者数 基本分 4,620 人 4,559 人 加算分 2,784 人 4,451 人
(183)	(11)	(191)	(8)	
368	34	334	34	対象施設数 266 施設 246 施設
(368)	(34)	(334)	(34)	
-	-	-	-	
85	85	39	46	支給延べ人員 20,321 人 9,404 人
(85)	(85)	(39)	(46)	
12	1	12	0	
(12)	(1)	(12)	(0)	
3,045	2,392	2,509	536	受給者数 59,045 人 56,645 人
(0)	(653)	(0)	(0)	
60	27	60	0	
(60)	(27)	(60)	(0)	
303	9	140	163	貸付事業 34 件 16 件
(3)	(91)	(2)	(1)	
622	26	609	13	入札による実績減
(622)	(26)	(609)	(13)	
170	0	159	11	対象系統数 71 系統 69 系統
(170)	(0)	(159)	(11)	
612	0	611	1	
(612)	(0)	(611)	(1)	
1	0	1	0	
(1)	(0)	(1)	(0)	
92	0	79	13	市町の配置人数 350 人 271 人
(92)	(0)	(79)	(13)	
208	4	156	52	活動運営費の実績減
(208)	(4)	(156)	(52)	
505	23	486	19	ALT 用借上公舎廃止に伴う公舎借上料の減
(488)	(22)	(472)	(16)	
957	38	957	0	
(957)	(38)	(957)	(0)	
(単位：百万円)		(単位：百万円)		
(一般財源)	増減 (-)	H21 年度	増減 (-)	増減理由
H21 年度	(一般財源)	(一般財源)	(一般財源)	
566	239	563	3	会員数の実績減
(566)	(239)	(563)	(3)	
773	396	775	2	
(773)	(396)	(775)	(2)	
159	31	159	0	使用料収入の実績増に伴う、一般財源の振替減
(155)	(25)	(153)	(2)	

新行革プラン（平成 21 年度実施計画）

5 事務改善・経費節減等の全庁的な推進

(1) 事務執行方法の簡素化・効率化

- ・職員から事務の簡素化・効率化に向けた新たな改善提案を募集し、取組みを推進
- ・内部管理事務の電子化・集中化による効率化を図るため、総務事務システムの整備推進

(2) 事務的経費の節減

予算の使い切り意識を是正し、予算執行段階での工夫改善を促進する予算節約インセンティブ制度（予算執行の工夫による年度途中の節約額（一般財源ベース）の全額を、翌年度の予算要求枠に加算）を実施

(3) 新たな財源確保

受益と負担の適正化の観点や他の地方公共団体の徴収状況等も踏まえ、これまで手数料の徴収を行っていない 74 事務（砂防指定地内制限行為許可事務等）について新規徴収

(4) 県民の視点に立った行政サービスの向上

県民が実施するイベントへの開催支援などについて、新年度当初からの事業着手が可能となるよう、補助金の募集（申請受付）事務を前年度中から実施

(5) 職員の士気高揚

県政への参加意欲の向上を図るとともに、主体的かつ意欲的に職務に精励できる環境を整備

- ・職員提案、職員チャレンジプログラム、政策課題研究グループなどの政策研究活動を推進
- ・職員提案等の提案者を中心とするプロジェクトチームにより具体化を図る事業化テストを実施
- ・部・県民局選考による表彰制度を積極的に活用
- ・職場の課題や改善策、勤務に関する希望などを、随時、申告できる直行メールを開設
- ・働きやすい良好な執務環境づくりを促進するため、パワーハラスメント防止に向けた取組方針を策定

実施状況

5 事務改善・経費節減等の全庁的な推進

(1) 事務執行方法の簡素化・効率化

- ・職員提案において、事務の簡素化・効率化についての奨励提案課題を設定し、受け付けた提案（38件）の実現に向けた検討を開始
- ・総務事務のシステム化について、企画提案コンペにより事業者を決定し、システムの詳細設計やプログラム開発に着手

(2) 事務的経費の節減

予算節約インセンティブ制度を実施するなど、予算の使い切り意識を是正し、予算執行段階での工夫改善を促進

(3) 新たな財源確保

受益と負担の適正化の観点や他の地方公共団体の徴収状況等も踏まえ、これまで手数料の徴収を行っていない74事務について、新規徴収を実施

(4) 県民の視点に立った行政サービスの向上

県民が実施するイベントへの開催支援などについて、平成22年4月当初からの事業着手が可能となるよう、31件の補助金の募集（申請受付）事務を平成22年3月までに実施

(5) 職員の士気高揚

- ・「職員提案若手・女性審査会」において職員提案（109件）の内容を審査し、優秀な提案を表彰
- ・職員チャレンジプログラムによる政策研究活動を実施（535名の職員が参加）
- ・政策課題研究グループ（18名の職員が参加）による2テーマについて政策研究活動を実施
- ・職員提案等の提案者を中心とするプロジェクトチームにより2テーマについて事業化に向けた検討を実施
- ・部・県民局選考による表彰制度を積極的に活用し、228件を表彰
- ・職場の課題や改善策、勤務に関する希望などを、随時、申告できる直行メールを開設（申告件数：15件）
- ・働きやすい良好な執務環境づくりを促進するため、パワーハラスメント防止に向けた取組方針を策定（H21.2.16通知）

新行革プラン（平成 21 年度実施計画）

イ．投資事業

1 投資フレームの変更

平成 20 年、21 年度の経済・雇用対策を行うため、後年度予定していた耐震改修事業等を前倒しで実施

国庫補助事業

（単位：億円）

区 分	H20		H21		H22	H23	H24	H25	H21～H25	H26～H30	H21～H30
	当初	補正	当初	H21当初 +H20補正							
現 行 フ レ ー ム	1,340		1,270	1,270	1,230	1,200	1,200	1,200	6,100	6,000	12,100
経 済 対 策 前 倒 し		40	30	70	30				0		0
地 域 活 力 基 盤 事 業			103	103	95	95	95	95	483	475	958
変 更 後 フ レ ー ム	1,340	40	1,197	1,237	1,105	1,105	1,105	1,105	5,617	5,525	11,142

県単独事業

（単位：億円）

区 分	H20		H21		H22	H23	H24	H25	H21～H25	H26～H30	H21～H30
	当初	補正	当初	H21当初 +H20補正							
現 行 フ レ ー ム	1,040		880	880	810	760	730	700	3,880	3,500	7,380
経 済 対 策 前 倒 し		(4) 39	121	160	10	55	30	5	21	25	0
地 域 活 力 基 盤 事 業			103	103	95	95	95	95	483	475	958
変 更 後 フ レ ー ム	1,040	39	1,104	1,143	895	800	795	790	4,384	3,950	8,334

合計（ + ）

（単位：億円）

区 分	H20		H21		H22	H23	H24	H25	H21～H25	H26～H30	H21～H30
	当初	補正	当初	H21当初 +H20補正							
現 行 フ レ ー ム	2,380	0	2,150	2,150	2,040	1,960	1,930	1,900	9,980	9,500	19,480
経 済 対 策 前 倒 し	0	(4) 79	151	230	40	55	30	5	21	25	0
地 域 活 力 基 盤 事 業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
変 更 後 フ レ ー ム	2,380	79	2,301	2,380	2,000	1,905	1,900	1,895	10,001	9,475	19,476

H20当初予算額と同額を確保

県単独事業の平成 20 年度補正額欄（ ）書きは、平成 21 年度からの前倒し実施分内書

2 整備の進め方

(1) 整備分野の重点化

社会基盤整備にあたっては、異常気象に伴い全国的に頻発している災害等を踏まえて「まもる」のウェイトを堅持しつつ、老朽化施設の急増等の時代の変化への的確に対応するため、「つくる」から「つかう」へのシフトを推進

[まもる・つくる・つかうの占める割合(事業費ウェイト)]

区 分	H19 年度	H20 年度	H21 年度	[参考]新行革プラン	
				H20～25 年度	H26～30 年度
まもる	29%	30%	30%	29%	27%
つくる	39%	37%	36%	33%	29%
つかう	32%	33%	34%	38%	44%
計	100%	100%	100%	100%	100%

実施状況

1 投資フレームの変更

平成 21 年度の実需要喚起のため、国庫等の有利な財源を活用して経済対策や台風第 9 号災害等関連事業に取り組んだ結果、投資総額は、対平成 20 年度比で 18.9%増の 2,830 億円となった。

(単位:億円)

区 分	H20年度	H21年度					
	当初	当初	うち前倒し分	経済対策 災害	2月補正 (不用等)	最終	/
補助事業	1,340	1,197	30	436	93	1,540	14.9%
公共事業	983	856	30	305	38	1,123	14.2%
道路・街路	366	259	13	105	2	366	0.0%
河川・砂防等	287	272	0	34	8	298	3.8%
農業農村等	252	252	17	44	28	268	6.3%
その他(公園等)	78	73	0	122	4	191	144.9%
その他施設整備等	81	71	0	76	23	124	53.1%
直轄事業負担金	276	270	0	55	32	293	6.2%
単独事業	1,040	1,104	121	133	53	1,290	24.0%
県単独土木	391	366	30	0	0	366	6.4%
緊急地方道	199	274	0	0	0	274	37.7%
県有施設耐震化	91	175	61	84	0	259	184.6%
交通安全施設	19	18	0	0	0	18	5.3%
高校整備(耐震化除く)	18	10	30	0	0	10	44.4%
その他(施設整備・修繕等)	322	261	0	49	53	363	12.7%
投資事業計	2,380	2,301	151	569	40	2,830	18.9%

2 整備の進め方

(1) 整備分野の重点化

平成 21 年台風第 9 号災害の教訓等を踏まえ、山地防災・土砂災害対策、河川改修の強化、災害に強い森づくりなど、県民の安全・安心を「まもる」分野に重点を置きつつ、「つくる」から「つかう」へのシフトを推進

[まもる・つくる・つかうの占める割合(事業費ウェイト)]

区 分	H21 年度	内 容
まもる	30%	河川改修、山地防災・土砂災害対策、津波高潮対策 等
つくる	36%	基幹道路の整備、道路・街路の整備、港湾整備、ほ場整備 等
つかう	34%	渋滞交差点整備、歩道整備、老朽化施設対策 等
計	100%	

台風第 9 号災害関連事業を除く

新行革プラン（平成 21 年度実施計画）

(2) 社会基盤整備プログラムに基づく整備

新行革プランの下、社会基盤整備プログラム(H20 年度改訂)に基づき、限られた財源の中で、一層の選択と集中による効率的・効果的な社会基盤整備を推進

(3) 「つくる」から「つかう」の推進

- ・「みんなでつくる」「もっと使いやすく」「使い方を考える」の視点で、公共交通バリアフリー化促進事業等により施設の利便性向上など有効利用を推進
- ・既存ストックの老朽化施設が急増することを踏まえ、各種の長寿命化計画等を策定し、アセット・マネジメント手法を取り入れた効率的な施設の維持管理を推進

[平成 21 年度の主な取組み]

区 分	主 な 内 容	
踏切すっきりプラン	7 踏切(県道西宮豊中線球場前踏切 等)	
鉄道の利便性向上	JR 姫新線輸送改善事業、JR 山陰本線・播但線輸送改善事業 等	
公共交通バリアフリー化促進事業	鉄道駅舎へのエレベーター等設置 10 駅及びノンステップバス 27 台	
先導的な県営住宅整備	県営住宅のバリアフリー化 550 戸等	
橋梁の耐震化	12 橋(国道 173 号下山橋 等)	
社会基盤施設等の老朽化対策	橋梁	橋梁長寿命化修繕計画の策定(1,100 橋) 等
	下水道施設	下水道長寿命化計画の策定 等
	排水機場	排水機場長寿命化計画の策定 等
	港湾施設	港湾施設長寿命化計画の策定 等
	農業水利施設	基幹水利施設ストックマネジメント事業 等
	漁港施設	漁港機能保全計画の策定

3 県営住宅建替事業

「つくる」から「つかう」の視点から、長期使用対策工事の実施や経年劣化防止に向けた適切な維持修繕等により、県営住宅ストックの長期有効活用の推進を図り、県営住宅建替え事業量を必要最小限の戸数とする。

[県営住宅建替え戸数等]

区 分	H19 年度	H20 年度	H21 年度	差引	削減率
				-	
建替戸数(当初)	543 戸	300 戸	300 戸	243 戸	44.8%
当初予算額 (一般財源)	2,244 百万円 (85 百万円)	1,376 百万円 (24 百万円)	907 百万円 (29 百万円)	1,337 百万円 (56 百万円)	59.6% (65.9%)

当初予算額は、過年度事業にかかる債務負担(平成 19 年度 5,115 百万円、平成 20 年度 5,096 百万円、平成 21 年度 2,893 百万円)を除く。

実施状況

(2) 社会基盤整備プログラムに基づく整備

新行革プランの下、社会基盤整備プログラム(H20年度改訂)に基づき、限られた財源の中で、一層の選択と集中による効率的・効果的な社会基盤整備を推進

(3) 「つくる」から「つかう」の推進

既存ストックの有効活用や計画的な施設の維持管理により、「つくる」から「つかう」へのシフトを推進

[平成21年度の主な取組み]

区 分	主 な 結 果	
踏切すっきりプラン	11 踏切(県道西宮豊中線球場前踏切 等)	
鉄道の利便性向上	JR 姫新線輸送改善事業、JR 山陰本線・播但線輸送改善事業 等	
公共交通バリアフリー化促進事業	鉄道駅舎へのエレベーター等設置 18 駅及びノンステップバス 25 台	
先導的な県営住宅整備	県営住宅のバリアフリー化 538 戸 等	
橋梁の耐震化	4 橋(国道 173 号下山橋 等)	
社会基盤施設等の老朽化対策(H21年度末)	橋梁	橋梁長寿命化修繕計画の策定(1,200 橋) 等
	下水道施設	下水道長寿命化計画の策定(策定方針の検討) 等
	排水機場	排水機場長寿命化計画の策定(13 機場) 等
	港湾施設	港湾施設長寿命化計画の策定(170 施設) 等
	農業水利施設	基幹水利施設ストックマネジメント事業(16 地区) 等
漁港施設	漁港機能保全計画の策定(6 港)	

3 県営住宅建替事業

ストックの長期有効活用の観点から、300戸の建替事業を実施

[県営住宅建替戸数等]

区 分	H21 年度 実績	増減 (-)
建替戸数	300 戸	243 戸
事業費 (一般財源)	834 百万円 (29 百万円)	1,410 百万円 (56 百万円)

新行革プラン（平成 21 年度実施計画）

ウ．公的施設

1 施設の移譲等

(1) 市町への移譲等

施設の利用状況や市町における施設整備、県と市町との役割分担等を踏まえ、次の施設について、市町への移譲又は移管を行う方向で協議・調整を進め、協議が整わない場合は原則として廃止

施設名	所在市町	指定管理者等（指定期間）
但馬全天候運動場	養父市	養父市（平成 21～23 年度）
東はりま日時計の丘公園	西脇市	西脇市（ " ）
笠形山自然公園センター	多可町	多可町（ " ）
淡路香りの公園	淡路市	淡路市（ " ）
神陵台緑地	神戸市	(財)兵庫県園芸・公園協会（ " ）
明石西公園	神戸市、明石市	(財)兵庫県園芸・公園協会〔公募〕（ " ）
西武庫公園	尼崎市	(財)兵庫県園芸・公園協会（H20～22 年度）
北播磨余暇村公園	多可町	(財)兵庫県園芸・公園協会〔公募〕（ " ）
たんば田園交響ホール	篠山市	篠山市に無償貸付

(2) フラワーセンターへの民間ノウハウの活用

民間の優れた運営手法を活用し、一層の利用促進、経営の効率化を図るため、幅広い提案が得られる条件により提案競技を実施

(3) 人と防災未来センターひと未来館の展示運営廃止と防災展示の充実等

- ・現在の展示を縮小し、「ひと未来館」としての展示運営を平成 20 年度末で廃止
- ・地震、津波等の自然災害に対する防災展示を充実し、防災未来館と一体的に運営
- ・国際的な防災・環境に関する調査研究、支援活動等の拠点として活用

2 指定管理者制度の推進

公の施設としての公共性、利用の公平性、運営の安定性の確保を図ることを基本に、公募による指定管理者の選定を推進し、運営の合理化、効率化を促進

(1) 公募により選定した者を指定管理者に指定する施設

〔指定期間：平成 21 年度～〕 11 施設・県営住宅 154 団地(1 (1) の 1 施設を含む)

直営施設

施設名	指定管理者(予定者)
東播磨生活創造センター	(特活)シーズ加古川
神戸生活創造センター	大阪ガスビジネスクリエイト(株)

実施状況

1 施設の移譲等

(1) 市町への移譲等

施設の利用状況や県と市町との役割分担等を踏まえ、市町への移譲等の取組みを推進
平成 21 年度に市町移譲に合意した施設（2 施設）

- ・淡路香りの公園（淡路市）(H22 年 4 月に移譲)
- ・たんば田園交響ホール（篠山市）(H22 年度中に移譲)

平成 22 年度以降の市町移譲等に向け、検討・調整を進める施設（7 施設）

- ・但馬全天候運動場（養父市）
- ・神陵台緑地（神戸市）
- ・明石西公園（神戸市・明石市）
- ・西武庫公園（尼崎市）
- ・北播磨余暇村公園（多可町）
- ・東はりま日時計の丘公園（西脇市）
- ・笠形山自然公園センター（多可町）

(2) フラワーセンターへの民間ノウハウの活用

民間の優れた運営手法を活用し、一層の利用促進、経営の効率化を図るため、幅広い提案
が得られる条件による提案競技に向け、施設整備・運営の方向性について検討を実施

(3) 人と防災未来センターひと未来館の展示運営廃止と防災展示の充実等

- ・「ひと未来館」としての展示運営を平成 20 年度末で廃止し、風水害等の自然災害に関する防災
展示を充実させ、西館（旧防災未来館）と東館（旧ひと未来館）との一体的な展示運営を実施
- ・実践的な研修・図上訓練が実施できる研修室（グローバルトレーニングサイト）を整備
- ・財団法人地球環境戦略機関（IGES）、アジア太平洋地球変動研究ネットワーク（APN）センター、
国際エメックスセンター及び瀬戸内海環境保全協会の移転により、防災・環境関連機関の拠点
機能を充実

2 指定管理者制度の推進

公募による指定管理者の選定を 20 施設 153 団地に拡大

(1) 公募により選定した者を指定管理者に指定する施設

〔指定期間：平成 21 年度～〕 11 施設・県営住宅 153 団地（1 (1) の明石西公園を含む）
直営施設

施設名	応募者数	指定管理者
東播磨生活創造センター	2 者（4 法人）	(特活)シーズ加古川
神戸生活創造センター	4 者（5 法人）	大阪ガスビジネスクリエイト(株)

新行革プラン（平成 21 年度実施計画）

指定管理者制度導入済施設

ア 新たに公募

施設名	指定管理者(予定者)
県民会館	(財)兵庫県芸術文化協会
先端科学技術支援センター(会議センター棟・ゲストハウス棟)	日本管財(株)
但馬ドーム	(財)兵庫県勤労福祉協会グループ
三木山森林公園	(社)兵庫みどり公社
県営住宅(神戸市西区・明舞地区)〔一部再公募〕	(株)ジークレフサービス
県営住宅(阪神北地区)	(株)ジークレフサービス
県営住宅(中播磨地区)	(株)兵庫県公社住宅サービス
総合体育館	兵庫県体育協会グループ
海洋体育館	(財)兵庫県体育協会

イ 指定期間終了に伴う再公募

施設名	指定管理者(予定者)
東播磨港小型船舶係留施設	(特活)兵庫県の水域の秩序ある利用を進める会
甲山森林公園	(財)兵庫県園芸・公園協会

(2) 特定の団体等を指定管理者に指定する施設

〔指定期間：平成 21 年度～〕 55 施設・県営住宅 345 団地(1 (1)の 5 施設を含む)

直営施設

ア 県行政との一体性が必要とされる施設

- ・嬉野台生涯教育センター((財)兵庫県高齢者生きがい創造協会)

指定管理者制度導入済施設

ア 県行政との一体性が必要とされる施設

- ・人と防災未来センター((財)ひょうご震災記念 21 世紀研究機構)、明石公園((財)兵庫県園芸・公園協会)など 8 施設

イ 高度な専門的知識の蓄積・活用等が必要とされる施設

- ・尼崎青少年創造劇場((財)兵庫県芸術文化協会)、西はりま天文台公園(佐用町)など 10 施設

ウ 関係団体等との利用調整や密接な連携を必要とする施設

- ・中央労働センター((財)兵庫県勤労福祉協会)、美術館王子分館((財)兵庫県芸術文化協会)など 6 施設

エ 隣接施設や近傍市町立施設との一体的な管理運営等により効果的な管理運営が図られる施設

- ・丹波年輪の里((財)兵庫丹波の森協会)、淡路夢舞台国際会議場((株)夢舞台など 9 施設
- ・県営住宅(北播磨・西播磨・但馬・丹波・淡路地区)(兵庫県住宅供給公社)
- ・兔和野高原野外教育センター(近傍町立施設との密接な連携のもと、効率的な管理運営を図ることにより、施設を核とした地域活性化が期待できることから、香美町に管理運営を委ねる方向で引き続き協議・調整を進め、平成 21 年度は現行の(公財)兵庫県青少年本部を指定)

オ 地域住民が管理運営に主体的に参画している施設

- ・やしろの森公園(やしろの森公園協会)など 5 施設

カ 条件が整ったものから、今後、順次公募する施設

- ・いえしま自然体験センター((公財)兵庫県青少年本部)、兵庫楽農生活センター((社)兵庫みどり公社)、武道館((財)兵庫県体育協会)など 10 施設
- ・県営住宅(神戸(西区・明舞地区を除く)・阪神南・東播磨地区)(兵庫県住宅供給公社)

実施状況

指定管理者制度導入済施設

各施設について公募を行った結果、以下の団体を指定管理者として指定

ア 新たに公募

施設名	応募者数	指定管理者
県民会館	2者(2法人)	(財)兵庫県芸術文化協会
先端科学技術支援センター(会議センター棟・ゲストハウス棟)	3者(3法人)	日本管財(株)
但馬ドーム	4者(8法人)	(財)兵庫県勤労福祉協会グループ
三木山森林公園	4者(12法人)	(社)兵庫みどり公社
県営住宅(神戸市西区・明舞地区)(一部再公募)	3者(3法人)	神鋼不動産ジークレフサービス(株)
県営住宅(阪神北地区)	5者(5法人)	神鋼不動産ジークレフサービス(株)
県営住宅(中播磨地区)	5者(6法人)	(株)兵庫県公社住宅サービス
総合体育館	3者(6法人)	兵庫県体育協会グループ
海洋体育館	5者(9法人)	(財)兵庫県体育協会

(株)ジークレフサービスは、H21年12月に「神鋼不動産ジークレフサービス(株)」に商号変更

イ 指定期間終了に伴う再公募

施設名	応募者数	指定管理者
東播磨港小型船舶係留施設	1者(1法人)	(特活)兵庫県の水域の秩序ある利用を進める会
甲山森林公園	3者(4法人)	(財)兵庫県園芸・公園協会

(2) 特定の団体等を指定管理者に指定する施設

〔指定期間：平成21年度～〕 55施設・県営住宅358団地(1(1)の5施設を含む)

直営施設

ア 県行政との一体性が必要とされる施設

- ・嬉野台生涯教育センターの指定管理者として(財)兵庫県生きがい創造協会を指定

指定管理者制度導入済施設

ア 県行政との一体性が必要とされる施設

- ・人と防災未来センターの指定管理者として(財)ひょうご震災記念21世紀研究機構を指定するなど8施設について指定

イ 高度な専門的知識の蓄積・活用等が必要とされる施設

- ・尼崎青少年創造劇場の指定管理者として(財)兵庫県芸術文化協会を指定するなど10施設について指定

ウ 関係団体等との利用調整や密接な連携を必要とする施設

- ・中央労働センターの指定管理者として(財)兵庫県勤労福祉協会を指定するなど6施設について指定

エ 隣接施設や近傍市町立施設との一体的な管理運営等により効果的な管理運営が図られる施設

- ・丹波年輪の里の指定管理者として(財)兵庫丹波の森協会を指定するなど9施設について指定
- ・県営住宅(北播磨・西播磨・但馬・丹波・淡路地区)の指定管理者として兵庫県住宅供給公社を指定
- ・兎和野高原野外教育センターの指定管理者として平成21年度は現行の(公財)兵庫県青少年本部を指定(H22年度は香美町を指定管理者として指定)

オ 地域住民が管理運営に主体的に参画している施設

- ・やしろの森公園の指定管理者として、やしろの森公園協会を指定するなど5施設について指定

カ 条件が整ったものから、今後、順次公募する施設

- ・武道館について平成22年度から公募による指定管理を導入し、その他9施設及び県営住宅(神戸(西区・明舞地区を除く)・阪神南・東播磨地区)について、公募導入に向けた検討を実施

新行革プラン（平成 21 年度実施計画）

3 運営の合理化・効率化

(1) 施設維持費の削減

公募（新規）による指定管理者選定の効果

・ 8 施設・県営住宅 154 団地

効果額：約 222 百万円

削減率： 約 12%

施設維持費

（単位：百万円）

区 分	当初予算額(一般財源)			増減 (-)	増減率 /
	H19 年度	H20 年度	H21 年度		
都市公園	1,814 (1,511)	1,569 (1,242)	1,531 (1,194)	38 (48)	2.4% (3.9%)
公的施設 (除く都市公園)	10,024 (6,668)	9,688 (5,307)	9,431 (4,945)	257 (362)	2.7% (6.8%)

(2) 管理運営の評価

ゼロベースでの点検・評価を実施し、廃止、縮小等の見直しを推進

・ 人件費、整備費を含む総コストを踏まえ、利用者数など公的施設の成果の達成状況を点検

・ 施設の必要性、有効性、効率性を評価

実施状況

3 運営の合理化・効率化

(1) 施設維持費の削減

公募（新規）による指定管理者選定の効果

8 施設、県営住宅 153 団地に指定管理者制度を導入

効果額：222 百万円

削減率： 11.7%

施設維持費

(単位：百万円)

区 分	H21 年度 実績	増減 (-)	増減率 (/)	対 H19 増減 (-)	増減率 (/)
都市公園	1,531 (1,194)	38 (48)	2.4% (3.9%)	283 (317)	15.6% (21.0%)
公的施設 (除く都市公園)	9,431 (4,945)	257 (362)	2.7% (6.8%)	593 (1,723)	5.9% (25.8%)

() は一般財源

(2) 管理運営の評価

- ・貸借対照表・行政コスト計算書を作成し、利用者数など施設運営の評価指標の達成状況を点検したうえで、施設の必要性や施設が利用されたことによる効果、運営の効率化のための取組み結果等について評価を実施
- ・点検・評価結果をホームページで公開

(平成 22 年度)

指定期間が平成 22 年度からの指定管理者制度の導入状況

- ・公募によるもの : 4 施設 (新規 2)
- ・特定の者を指定するもの : 3 施設 (新規 0)

エ．試験研究機関

1 業務の重点化

(1) 県民等のニーズに直結した研究への重点化

県民や中小企業等のユーザーニーズを研究に反映させ、ニーズに直結する技術の開発や実用化を目的とした研究、実証実験等を強化

- ・化粧品における配合制限成分の迅速分析法の開発（健康生活科学研究所）
- ・消費者苦情に対応した原因究明テストの実施（健康生活科学研究所）
- ・高齢者・障害者のための市民参加型地域福祉交通の支援に関する研究（福祉のまちづくり研究所）
- ・ニホンジカ皮を用いたホルムアルデヒドなめし、クロムなめしの製革技術の開発（工業技術センター）
- ・近紫外線照射によるイチゴの空気伝染性病害の防除技術の開発（農林水産技術総合センター）等

(2) コーディネート、情報提供、指導相談等の強化

研究成果の迅速な普及と円滑な技術移転を図るため、大学や他の研究機関と連携しながら、コーディネート、情報提供、指導相談等を強化

- ・神戸大学との連携大学院講座（感染症分野、農学研究科）を通じた普及指導、人材育成等（健康生活科学研究所、農林水産技術総合センター）
- ・神戸大学との包括的連携協定に基づく情報提供、指導相談（工業技術センター）
- ・県民向けセミナー、施設の一般公開イベント、出前講座等の実施 等

(3) 試験分析業務等の外部化

民間で対応可能な試験分析業務や補助的業務は、外部化（民間委託）を推進

- ・健康環境科学研究センターの環境部門を（財）ひょうご環境創造協会へ移管 等

実施状況

1 業務の重点化

(1) 県民等のニーズに直結した研究への重点化

機 関 名	研 究 内 容 等
健康生活科学 研究所	<ul style="list-style-type: none"> ・兵庫県における新型インフルエンザウイルスの流行実態に関する研究 ・農薬等により汚染された食品の迅速検査体制の強化 ・消費者の関心の高い事案に関する健康科学研究センターと生活科学総合センター共同の調査・研究の実施（健康食品中のローヤルゼリー含有量調査）
福祉のまちづ くり研究所	<ul style="list-style-type: none"> ・高齢者・障害者のための福祉交通環境整備に関する研究（市民参加型地域福祉交通の支援に関する研究）を行い、コミュニティ交通に関する運行の実態等を整理し、今後の展開の可能性を検討
工業技術セン ター	<ul style="list-style-type: none"> ・ものづくり基盤技術の高度化 紫外レーザー照射と大気圧プラズマ処理を併用したギガヘルツ帯プリント回路基板の開発(H20～22年度) ・成長分野における研究開発 電池駆動システムの近距離路線バスへの適用実証モデル事業(H21年度) ・地場産業の高度化 播州織固有の変織り技法による世界初の無縫製織物ドレスの研究開発(H20～21年度)
農林水産技術 総合センター	<ul style="list-style-type: none"> ・現行の中期事業計画における重点化分野に貢献する技術開発を展開 (計97課題) 病原菌の簡易・迅速遺伝子診断法の開発 農業経営支援ソフト「こらぼ」の開発、和子牛への粗飼料給与技術の開発 等

(2) コーディネート、情報提供、指導相談等の強化

- ・神戸大学との連携大学院講座（感染症分野）を通じた普及指導、人材育成等（健康生活科学研究所）
- ・県内大学・高専、支援機関等の加盟機関（27機関）と企業が参加する「ひょうご神戸産学学官アライアンス」に参画し、共同研究プロジェクトを推進（工業技術センター）
- ・農林水産技術連携推進協議会等のコーディネートを通じて、民間企業や大学、県内農林水産関係団体相互の共同研究を実施（農林水産技術総合センター）

(3) 試験分析業務等の外部化

- ・健康環境科学研究センターの環境部門を(財)ひょうご環境創造協会へ移管し、同協会内に県と連携して高度な調査研究及び試験分析を行う「兵庫県環境研究センター」を設置
- ・同センターは、緊急時の試験分析にも対応するとともに、民間検査機関の技術向上のための精度管理、指導助言を実施

2 組織体制等の見直し

(1) 組織の統合再編

健康環境科学研究センターの再編

ア 衛生部門を生活科学総合センターと統合（健康生活科学研究所の設置）

統合時期 平成 21 年 4 月 1 日

イ 環境部門を（財）ひょうご環境創造協会へ移管（兵庫県環境研究センターの設置）

移管時期 平成 21 年 4 月 1 日

福祉のまちづくり工学研究所の再編

家庭介護・リハビリ研修センターと統合（福祉のまちづくり研究所の設置）

統合時期 平成 21 年 4 月 1 日

農林水産技術総合センターの内部組織の再編

小規模な部や業務内容が類似関連する部を再編

・企画調整・経営支援部の設置（企画調整・産学官連携部と普及部の統合）

・生物工学部の再編 等

再編時期 平成 21 年 4 月 1 日

(2) 弾力的な研究体制の整備

研究グループ制の導入 福祉のまちづくり研究所

任期付研究員の活用 4 名（工業技術センター、福祉のまちづくり研究所）

外部研究者の受入 4 名（工業技術センター、福祉のまちづくり研究所）

産学官の連携による共同研究、大学等が行うプロジェクト型研究への参画

ア 近畿地域イノベーション創出共同体形成事業への参画（工業技術センター）

中小企業の課題に応じた技術支援に有効な試験・評価・分析のためのマニュアルを作成

イ ひょうご神戸産学²官アライアンスへの参画（工業技術センター）

加盟機関（県内大学・高専、支援機関等）と企業が連携し、共同研究プロジェクトを推進

ウ 農林水産技術連携推進協議会の充実強化（農林水産技術総合センター）

県内農林水産関係団体等の会員同士の共同研究を推進

エ 神戸大学との連携大学院講座等を通じた大学との共同研究等の実施

(3) 研究アドバイザーの設置

研究活動に対する高度かつ専門的な助言を行う研究アドバイザーを各機関に設置

実施状況

2 組織体制等の見直し

(1) 組織の統合再編

健康環境科学研究センターの再編

- ・衛生部門を生活科学総合センターと統合し、「県立健康生活科学研究所」（健康科学研究センター、生活科学総合センター）を設置
- ・環境部門を(財)ひょうご環境創造協会へ移管し、同協会に「兵庫県環境研究センター」を設置

福祉のまちづくり工学研究所の再編

「家庭介護・リハビリ研修センター」を内部組織として統合し、「福祉のまちづくり研究所」を設置

農林水産技術総合センターの内部組織の再編

- ・企画調整・経営支援部の設置（企画調整・産学官連携部と普及部の統合）
- ・農産園芸部の設置（作物・経営機械部、園芸部及び生物工学部の統合）
- ・環境・病害虫部の設置（環境部と病害虫防除部の統合）
- ・北部農業技術センター農業・加工流通部の設置（食品加工流通部と北部農業技術センター農業部の統合）
- ・森林林業技術センター及び水産技術センターの各普及部の資源部への統合

(2) 弾力的な研究体制の整備

研究グループ制の導入 研究4課体制を2グループ（安全・安心まちづくり支援、リハビリテーション支援技術等）に再編（福祉のまちづくり研究所）

任期付研究員の活用 4名（福祉のまちづくり研究所2名、工業技術センター2名）

外部研究者の受入れ 3名（福祉のまちづくり研究所2名、工業技術センター1名）

産学官の連携による共同研究、大学等が行うプロジェクト型研究への参画

- ・神戸大学との共同による新型インフルエンザの流行実態に関する研究の実施（健康生活科学研究所）
- ・神戸大学、県立大学と連携した移動工業技術センター（3回）や研究成果発表会（1回）を実施（工業技術センター）
- ・県立大学との教育・研究面での連携協定を締結し、研究員の県立大での講義・指導や院生の工技センター受け入れにより、企業との共同研究を実施（工業技術センター）
- ・大手電機メーカー、千葉大学と光によるイチゴうどんこ病防除システムを共同開発（農林水産技術総合センター）

(3) 研究アドバイザーの設置

各機関に研究アドバイザーを設置

新行革プラン（平成 21 年度実施計画）

3 効率的・効果的な運営手法の拡充

(1) 数値目標の設定

各試験研究機関の役割をより明確化するため、業務や外部資金の獲得の数値目標を設定

[業務目標]

機 関		中期の数値目標	H20 年度 実績	H21 年度 計画	
健康生 活科学 研究所	健康科学 研究センター	残留農薬等の新規検査可能項目数（年間）	30 項目	15 項目	30 項目
		感染症等の迅速検査手法新規導入数（年間）	5 種類	7 種類	5 種類
	生活科学 総合センター	技術相談件数（年間）	500 件	488 件	500 件
		苦情原因究明テスト（年間）	30 件	26 件	30 件
福祉のまちづ くり研究所	製品化件数（H20～30の累計）	15 件以上	2 件	1 件	
	共同研究件数（同上）	35 件以上	7 件	3 件	
工業技術セン ター	技術相談件数（H20～22の年平均）	10,500 件	10,078 件	10,500 件	
	技術移転研究（H20～22の延べ数）	250 件	102 件	84 件	
	利用企業数（同上）	4,500 件	1,935 件	1,500 件	
	5 回以上利用企業数（同上）	1,300 件	583 件	350 件	
農林水産技術 総合センター	開発技術件数（H13～22の累計）	280 件	35 件	30 件	
	普及技術数（同上）	210 件	31 件	20 件	

[外部資金獲得額]

機 関	目 標	H20年度実績	H21年度計画
健康生活科学 研究所	研究費総額（約7百万円）の1割相当額以上	2,300千円	700千円
福祉のまちづ くり研究所	研究費総額（約16百万円）の3.5割相当額以上	9,710千円	5,600千円
工業技術セン ター	研究費総額（約71百万円）の8割相当額	69,401千円	56,000千円
農林水産技術 総合センター	研究費総額（約387百万円）の2割相当額	93,419千円	78,000千円

(2) 追跡評価の実施

研究終了から数年経過した研究課題について、成果の実用化、施策化や普及状況等を把握し、今後の研究課題の策定等への反映を図るため、追跡評価を実施

- ・交通バリアフリー法に基づく基本構想策定の促進（福祉のまちづくり研究所）
- ・極小径穴あけ加工システムの開発（工業技術センター）
- ・但馬牛の遺伝学的改良手法の開発（農林水産技術総合センター）
- ・養殖カキブランド化に向けた採苗技術の確立（農林水産技術総合センター） ほか 5 課題

(3) 行政コスト計算書の導入

各試験研究機関における活動の透明性を高めるとともに、コスト意識を醸成し、より効率的な運営に資するため、行政コスト計算書を作成・公表（H20 年度～）

実施状況

3 効率的・効果的な運営手法の拡充

(1) 数値目標の設定

[業務目標]

機 関		中期の数値目標	H21 年度 実績	参考: H20~21 年度累計等	
健康生 活科学 研究所	健康科学 研究センター	残留農薬等の新規検査可能項目数 (年間)	30 項目	35 項目	-
		感染症等の迅速検査手法新規導入数(年間)	5 種類	5 種類	-
	生活科学 総合センター	技術相談件数 (年間)	500 件	412 件	-
		苦情原因究明テスト (年間)	30 件	43 件	-
福祉のまちづ くり研究所	製品化件数 (H20~30の累計)	15 件以上	1 件	3 件	
	共同研究件数 (同上)	35 件以上	6 件	13 件	
工業技術セン ター	技術相談件数 (H20~22の年平均)	10,500 件	9,329 件	-	
	技術移転研究 (H20~22の延べ数)	250 件	129 件	231 件	
	利用企業数 (同上)	4,500 件	1,851 件	3,786 件	
	5 回以上利用企業数 (同上)	1,300 件	527 件	1,110 件	
農林水産技術 総合センター	開発技術件数 (H13~22の累計)	280 件	23 件	332 件	
	普及技術数 (同上)	210 件	23 件	294 件	

[外部資金獲得額]

機 関	目 標	H21年度実績
健康生活科学 研究所	研究費総額(約7百万円)の1割相当額以上	1,414千円
福祉のまちづ くり研究所	研究費総額(約16百万円)の3.5割相当額以上	10,988千円
工業技術セン ター	研究費総額(約71百万円)の8割相当額	93,298千円
農林水産技術 総合センター	研究費総額(約387百万円)の2割相当額	115,373千円

(2) 追跡評価の実施

事後評価から概ね3年を経過した主要研究を対象に、その直接効果や波及効果、県施策への反映、今後の研究への発展等について追跡評価を実施

- ・健康生活科学研究所 5 件 (食品中異物としての衛生害虫とカビの迅速同定に関する研究等)
- ・福祉のまちづくり研究所 4 件 (ユニバーサル社会実現に向けた環境整備に関する研究等)
- ・工業技術センター 2 件 (極小径穴あけ加工システムの開発等)
- ・農林水産技術総合センター 3 件 (養殖カキブランド化に向けた採苗技術確立に関する研究等)

(3) 行政コスト計算書の導入

平成 20 年度決算分から各試験研究機関の行政コスト計算書を作成し、県ホームページにおいて公表

新行革プラン（平成21年度実施計画）

（参考）研究費・施設維持費（一般財源）の見直し

[研究費]

（単位：百万円）

機 関		当初予算額			増減 (-)	増減率 (/)
		H19年度	H20年度	H21年度		
健康生活 科学研究所	健康科学研究センター	6	5	5	± 0	± 0.0%
	生活科学総合センター	0	0	0	± 0	± 0.0%
	小 計	6	5	5	± 0	± 0.0%
福祉のまちづくり研究所		11	10	10	± 0	± 0.0%
工業技術センター		10	9	9	± 0	± 0.0%
農林水産技術総合センター		79	58	57	1	1.7%

[施設維持費]

（単位：百万円）

機 関		当初予算額			増減 (-)	増減率 (/)
		H19年度	H20年度	H21年度		
健康生活 科学研究所	健康科学研究センター	17	14	13	1	7.1%
	生活科学総合センター	30	21	21	± 0	± 0.0%
	小 計	47	35	34	1	2.9%
福祉のまちづくり研究所		50	48	48	± 0	± 0.0%
工業技術センター		85	67	67	± 0	± 0.0%
農林水産技術総合センター		308	281	280	1	0.4%

福祉のまちづくり研究所の平成19年度当初予算額には、家庭介護・リハビリ研修センター分を含む

4 試験研究機関間による広域連携の推進

(1) 関西広域連合（仮称）の設立に向けた検討

関西広域連合（仮称）の設立検討に併せて公設試験研究機関の広域連携事業等を検討

(2) 広域連携の推進

近畿府県の地方衛生研究所の協力体制の確保（健康生活科学研究所）

大規模感染など健康危機発生時における職員の派遣、資器材の提供等の相互協力体制を確保

近畿地域産業技術連携推進会議等への参画（工業技術センター）

公設試験研究機関や(独)産業技術総合研究所が研修会、研究成果発表会等を合同実施

近畿地域イノベーション創出共同体形成事業への参画（工業技術センター）

大学や公設試験研究機関が保有する人材、試験研究機器等の相互活用を推進

日本海沿岸各府県、(独)水産総合研究センター日本海区水産研究所との共同研究（農林水産技術総合センター）等

海洋環境がサワラの分布・回遊に与える影響の解明と利用技術の研究

実施状況

(参考) 研究費・施設維持費(一般財源)の見直し

[研究費] (単位: 百万円)

機 関		H21年度 実績	増減 (-)	増減率 (/)
健康生活 科学研究所	健康科学研究センター	5	± 0	± 0.0%
	生活科学総合センター	0	± 0	± 0.0%
	小 計	5	± 0	± 0.0%
福祉のまちづくり研究所		10	± 0	± 0.0%
工業技術センター		9	± 0	± 0.0%
農林水産技術総合センター		58	± 0	± 0.0%

[施設維持費] (単位: 百万円)

機 関		H21年度 実績	増減 (-)	増減率 (/)
健康生活 科学研究所	健康科学研究センター	13	1	7.1%
	生活科学総合センター	21	± 0	± 0.0%
	小 計	34	1	2.9%
福祉のまちづくり研究所		48	± 0	± 0.0%
工業技術センター		67	± 0	± 0.0%
農林水産技術総合センター		287	+ 6	+ 2.1%

4 試験研究機関間による広域連携の推進

(1) 関西広域連合(仮称)の設立に向けた検討

近畿地域イノベーション創出協議会事業を承継するかたちで技術支援情報の集約、技術シーズやライセンス情報の共有、設備の共同利用(調達)、人材交流に向けた検討を実施(工業技術センター)

(2) 広域連携の推進

各機関において国や他府県の研究機関等と連携した取組みを実施

近畿府県の地方衛生研究所の協力体制の確保(健康生活科学研究所)

大規模感染など健康危機発生時における職員の派遣、資器材の提供等の相互協力体制を確保
近畿地域産業技術連携推進会議への参画(工業技術センター)

近畿地域産業技術連携推進会議において研修会、知財・シーズ等の発表会を実施

鳥取大学、近畿中国四国農業研究センター、滋賀県等との共同研究(農林水産技術総合センター)

水稻生育予測に基づく広域分散圃場の効率的な農作業管理システムを開発

新行革プラン（平成 21 年度実施計画）

オ．教育機関
県立大学

1 教育・研究の充実・強化

(1) 時代や社会のニーズに的確に対応した教育・研究の推進
専門職大学院等の設置

名 称	育成人材	開設時期等
食環境栄養課程 (環境人間学部)	健康増進や疾病の予防に貢献できる管理栄養士を育成	平成 21 年 4 月
緑環境景観マネジメント研究科	緑環境景観の創出や保全活用を 実践する技術者を育成	平成 21 年 4 月
経営研究科(仮称) (経営専門職大学院(MBA))	国際的に活躍できるビジネスリーダーや地域産業の振興に貢献できる企業経営者を育成	文部科学省届出、中小企業庁認可申請（H22 年 4 月開設予定）

バースセンター構想の検討

安全・安心な出産・子育てを支援し、質の高い助産ケアの提供や人材育成などを行う「バースセンター構想」を推進するため、基本計画検討委員会(H21 年 1 月設置)において、センターの機能等について検討

情報セキュリティ教育・研究の充実

カーネギーメロン大学日本校の成果を継承し、情報セキュリティ分野の教育・研究を充実すべく、応用情報科学研究科において、カーネギーメロン大学との連携方策について検討

(2) 県政と連携し、地域資源等を活用した特色ある教育・研究の推進

先端計算科学研究科(仮称)の新設に向けた検討

次世代スーパーコンピュータと連携した研究科の新設（H23 年 4 月予定）に向け「兵庫県立大学大学院先端計算科学研究科（仮称）設置準備委員会」（H21 年 4 月設置）で検討

自然・環境科学研究所へ大学院機能の附与

宇宙天文系（西はりま天文台）の研究成果を教育に還元するため、環境人間学部において宇宙・天文分野の専門科目を開講（1 科目）

2 自主的・自律的な管理運営体制の確立

(1) 教職員体制の見直し

教員定数の見直し

平成 30 年度までに 10%程度削減。削減した定数の 1/2 に相当する 5 %程度の新規事業枠を配置

教員評価制度

教員による自己評価（H20 年度試行）の結果を踏まえ、大学各部局による教員評価を試行

実施状況

1 教育・研究の充実・強化

(1) 時代や社会のニーズに的確に対応した教育・研究の推進

専門職大学院等の設置

高度専門職業人を育成するため、下記のとおり専門職大学院等を開設

名 称	開設時期等	入学定員	H21 年度 入学者数
食環境栄養課程(環境人間学部) 姫路新在家キャンパス	平成 21 年 4 月	35 人	35 人
緑環境景観マネジメント研究科(専門職大学院) 淡路キャンパス	平成 21 年 4 月	20 人	20 人

(平成 22 年度)

経営研究科(経営専門職大学院) 神戸学園都市キャンパス	平成 22 年 4 月	40 人	45 人 (H22 入学者)
--------------------------------	-------------	------	-------------------

バースセンター構想の検討

バースセンター構想検討委員会において基本構想策定を協議

・委員会開催回数：3 回（H21 年 1 月、5 月、10 月）

情報セキュリティ教育・研究の充実

応用情報科学研究科に本学とカーネギーメロン大学の両大学の学位取得が可能な「ダブルディグリー・プログラム」を開設（H23 年 4 月予定）するための準備に着手

(2) 県政と連携し、地域資源等を活用した特色ある教育・研究の推進

先端計算科学研究科（仮称）の新設に向けた検討

「兵庫県立大学大学院先端計算科学研究科（仮称）設置準備委員会」を設置し、基本方針、教員確保や教育カリキュラム等を検討

・委員会開催回数：4 回（H21 年 4 月、6 月、10 月、H22 年 3 月）

自然・環境科学研究所へ大学院機能の附与

自然・環境科学研究所宇宙・天文系において、環境人間学部の学生に対して「宇宙生命環境論」の講義を開講

2 自主的・自律的な管理運営体制の確立

(1) 教職員体制の見直し

教員数の見直し（現員）

（単位：人）

区 分	H19.4.1	H20.4.1	H21.4.1	対前年度増減 (-)	増減率 (/)	H22.4.1	対 H19 増減 (-)	増減率 (/)
教 員	550	545	557	+ 12	+ 2.2%	557	+ 7	+ 1.3%
うち新規事業枠	-	-	5	+ 5	皆 増	7	+ 7	皆 増

教員評価制度

教員活動を自己点検し、改善・活性化するための教員評価制度を試行的に実施

新行革プラン（平成 21 年度実施計画）

(2) 神戸キャンパス(本部機能等)の移転

本部事務局等

「本部移転検討委員会」（H20 年 10 月設置）による大学内の検討結果を踏まえ、移転先及び移転時期を検討

応用情報科学研究科

教育研究機能の集積と高度化のため、先端計算科学研究科（仮称）と一体的に整備を推進

移転先：ポートアイランド(H23 年 4 月予定)

(3) 評価システム等の確立

大学評価・学位授与機構及び県立大学評価委員会の評価を受け、評価結果を公表

時期	大学評価・学位授与機構	県立大学評価委員会
平成 21 年 6 月 9 月	自己評価書の提出	大学による自己点検・評価 評価委員会の開催による評価
10 月	訪問調査	
平成 22 年 3 月	評価結果の確定・公表	評価結果の大学への通知・公表

(4) 各学部等の教育研究の新たな展開と個性・特色の確立

社会ニーズに対応し、特色ある教育研究をより一層進めるため、新規事業・プロジェクト等を含め学部・学科・コース等の再編や附置研究所の見直しを全学的に検討

[運営・施設維持費の見直し（一般財源ベース）]

（単位：百万円）

区 分	当初予算額			増減 (-)	増減率 (/)
	H19 年度	H20 年度	H21 年度		
運営・施設維持費	2,508	2,100	2,117	17	8.0%

実施状況

(2) 神戸キャンパス(本部機能等)の移転

本部事務局等

当面の措置として、大学本部を神戸学園都市キャンパスへ移転することを決定

(H23年4月～予定)

応用情報科学研究科

先端計算科学研究科(仮称)と一体的に整備しポートアイランドに移転(H23年4月予定)するための準備を推進(H22年2月、移転先の工事に着工)

(3) 評価システム等の確立

第2期中期計画(H19～21年度)の業務実績について、県立大学評価委員会による外部評価を実施

(評価委員会の意見)

- ・各学部等が個性・特色ある教育研究活動を推進すること
 - ・戦略的・効果的な広報活動により県立大学の知名度を向上すること
- 学校教育法に基づき、学位授与機構による外部認証評価を実施

(学位授与機構による評価)

- ・応用情報科学研究科と看護学研究科が連携した看護・介護分野の情報人材の育成は優れている
- ・教員評価制度における柔軟な処遇のあり方などは今後十分議論し、更なる向上を図ること

(4) 各学部等の教育研究の新たな展開と個性・特色の確立

社会ニーズに対応し、特色ある教育研究をより一層進めるため、学内に「特色化推進委員会」を立ち上げ、個性化・特色化について検討

[運営・施設維持費の見直し(一般財源ベース)] (単位:百万円)

区 分	H21年度 実績	増減 (-)	増減率 (/)
運営・施設維持費	2,031	69	3.3%

新行革プラン（平成 21 年度実施計画）

県立高等学校

1 魅力ある学校づくりの推進

- ・学科の改編

 - 県立農業高等学校(8学科を7学科に改編)(H21年4月)

- ・学科の募集停止

 - 県立北条高等学校(家政科)、県立相生産業高等学校(被服科)(H21年度入学者選抜から募集停止)

2 県立高校の望ましい規模と配置

- ・分校の本校への統合

 - 県立淡路高等学校一宮校、県立洲本実業高等学校東浦校(H21年度入学者選抜から募集停止)

- ・通学区域

 - 全県の通学区域の在り方を検討する組織の設置(H21年度)

3 入学者選抜制度・方法の改善

- ・複数志願選抜及び特色選抜の導入

 - 西宮学区、伊丹学区(H21年度入学者選抜から導入)

4 定時制・通信制高等学校の活性化と望ましい配置

(1) 播磨地域

- ・多部制単位制高等学校の設置

 - 県立西脇北高等学校(H21年4月開校)

- ・定時制課程の募集停止

 - 県立北条高等学校定時制(H21年度入学者選抜から募集停止)

(2) 阪神地域

- ・多部制単位制高等学校(H24年4月開校)の整備(耐震補強設計)

 - 設置場所:旧県立武庫荘高等学校跡地(新設高等特別支援学校と併設)

実施状況

1 魅力ある学校づくりの推進

- ・学科の改編

県立農業高等学校（農業科）を 8 学科から 7 学科に改編

- ・普通科の特色化の推進

西宮学区、伊丹学区への特色選抜制度導入に伴い、特色ある類型を 11 校で設置

- ・学科の募集停止

以下の学科の募集を停止

高等学校名	学 科 名	備 考
県立北条高等学校	家政科	平成 23 年 3 月末
県立相生産業高等学校	被服科	学科を廃止予定

2 県立高校の望ましい規模と配置

- ・分校の本校への統合

県立淡路高等学校一宮校、県立洲本実業高等学校東浦校の募集を停止（H23 年 3 月末閉校予定）

- ・通学区域

兵庫県高等学校通学区域検討委員会を設置し、通学区域のあり方を検討

委員会開催回数：4 回（H21 年 8 月、11 月、12 月、H22 年 2 月）

3 入学者選抜制度・方法の改善

- ・複数志願選抜及び特色選抜の導入

西宮学区、伊丹学区において複数志願選抜・特色選抜を導入

4 定時制・通信制高等学校の活性化と望ましい配置

(1) 播磨地域

- ・多部制単位制高等学校の設置

県立西脇北高等学校を多部制単位制高校に改編

- ・定時制課程の募集停止

県立北条高等学校定時制課程の募集を停止（H23 年 3 月末定時制課程を廃止予定）

(2) 阪神地域

多部制単位制高等学校の新設に向け、耐震補強設計等の整備を実施（H24 年 4 月開校予定）

設置場所：旧県立武庫荘高等学校跡地（新設高等特別支援学校と併設）

県立特別支援学校

1 県立特別支援学校の整備推進

(1) 学校規模・学校配置の適正化の推進

東はりま特別支援学校の開校（H21 年 4 月）

阪神地域新設特別支援学校（H22 年 4 月開校）の整備（校舎建築工事）

のじぎく特別支援学校の再編整備（校舎増築工事）

播磨特別支援学校の再編

(2) 後期中等教育の充実

阪神地域高等特別支援学校（H24 年 4 月開校）の整備（基本計画の策定）

播磨特別支援学校の再編（再掲）

2 学校における LD・ADHD 等の理解と支援

(1) 幼・小・中・高等学校における体制整備に向けた取組み

LD・ADHD 等に関する相談支援事業の実施

「ひょうご学習相談室」における相談業務の実施

巡回相談の実施（県内 9 会場）、幼稚園、学校への専門家チームの派遣
スクールアシスタント配置事業 配置人数 350 人

学校生活支援教員配置事業 配置校数 30 校

特別支援教育コーディネーター基礎研修

公立幼・小・中学校、県立学校校長・教員等 10 年間でのべ約 15,000 人

特別支援教育コーディネーター専門研修

公立小・中学校教員等 年 5 回 10 年間でのべ約 1,650 人

(2) 特別支援学校における体制整備に向けた取組み

特別支援教育コーディネーター専門研修

公立特別支援学校教員 年 8 回 10 年間でのべ約 350 人

(3) 地域における体制整備に向けた取組み

LD・ADHD 等に関する相談支援事業（再掲）

実施状況

1 県立特別支援学校の整備推進

(1) 学校規模・学校配置の適正化の推進

東はりま特別支援学校の開校（H21年4月）

設置場所：加古郡播磨町北古田(旧播磨町立播磨北小学校跡地)

障害の種別等：知的障害(小・中学部、高等部(普通科))(約180名) 小・中学部の設置はH22年11月

芦屋特別支援学校（H22年4月開校）の整備（校舎建築工事）

設置場所：芦屋市陽光町

障害の種別等：知的障害（小・中学部、高等部(普通科)）

のじぎく特別支援学校の再編整備（校舎増築工事）

平成20年4月 知的障害部門設置、高等部生徒の受け入れ

平成23年4月 増築棟供用開始

播磨特別支援学校の再編

知的障害部門の設置及び高等部(職業科)生徒の受け入れ（H21年4月）

(2) 後期中等教育の充実

阪神地域高等特別支援学校(H24年4月開校)の整備（基本計画の策定）

設置場所：旧県立武庫荘高等学校跡地（新設多部制単位制高等学校と併設）

障害の種別等：知的障害（高等部(職業科)）

播磨特別支援学校の再編（再掲）

2 学校におけるLD・ADHD等の理解と支援

(1) 幼・小・中・高等学校における体制整備に向けた取り組み

LD・ADHD等に関する相談支援事業の実施

・県内10会場で巡回相談を実施

・幼稚園、学校へ専門家チームを派遣

スクールアシスタント配置事業の実施

平成21年度配置人数 271人

学校生活支援教員配置事業の実施

平成21年度配置校数 35校

特別支援教育コーディネーター基礎研修の実施

平成17～21年度のべ4,362人（H21年度受講人数 622人）

特別支援教育コーディネーター専門研修の実施

平成17～21年度のべ647人（H21年度受講人数 157人）

(2) 特別支援学校における体制整備に向けた取り組み

特別支援学校教員を対象に、年8回「特別支援教育コーディネーター専門研修」を実施

平成17～21年度のべ169人（H21年度受講人数 31人）

(3) 地域における体制整備に向けた取り組み

LD・ADHD等に関する相談支援事業の実施（再掲）

3 後期中等教育の充実

(1) 高等部教育の充実

(2) 高等学校との連携

後期中等教育充実事業 - はばたきサポート - の実施
高等学校と特別支援学校の連携 8 校

4 特別支援教育にかかる教職員の専門性の向上

(1) 研修体制の整備

- ・特別支援教育コーディネーター研修（再掲）
- ・県立特別支援教育センターにおける教員研修 約 30 講座

(2) 専門性の確保

特別支援学校教諭免許状保有者の別枠採用
（特別支援学校教員を小・中・高等学校とは別枠で採用（H20 年度合格者 15 人））

実施状況

3 後期中等教育の充実

(1) 高等部教育の充実

- ・ 阪神地域高等特別支援学校の整備（再掲）
- ・ 播磨特別支援学校の再編（再掲）
- ・ YU・らいふ・サポート事業 23校
家庭・地域社会との連携のもと、幼児児童生徒の自立をめざした社会参加活動を推進
- ・ 後期中等教育充実事業 - はばたきサポート -
卒業後の自立に向け、就労を見据えた職業教育等の充実に関する調査研究を実施
職業自立を目指した教育課程の充実（18校）、就労体験活動の充実（21校）

(2) 高等学校との連携

8校で高等学校と特別支援学校の連携を実施

4 特別支援教育にかかる教職員の専門性の向上

(1) 研修体制の整備

- ・ 特別支援教育コーディネーター研修（再掲）
- ・ 県立特別支援教育センターにおいて教員研修を28講座実施

(2) 専門性の確保

特別支援学校教諭免許状保有者24名を別枠採用

(4) 公営企業

新行革プラン（平成 21 年度実施計画）

ア．企業庁

1 地域整備事業

(1) 新規開発の抑制

土地需要の縮小傾向等に鑑み、新たな住宅・産業団地の開発を抑制

(2) 事業進度の調整

播磨科学公園都市第 2・3 工区等(1,164ha)及びひょうご情報公園都市第 2～4 工区(184ha)は、引き続き事業進度を調整

(3) 既開発団地の分譲促進

潮芦屋

- ・平成 22 年春の開業を目指し、センターゾーン 期施設の整備を推進
- ・民間事業者との共同による住宅分譲を推進

神戸三田国際公園都市

ア カルチャータウン

生活利便施設（コンビニエンスストア）の先行的誘致（オ - プン：H21 年 6 月目途）

イ フラワータウン

対象業種の拡大等による業務施設用地の分譲促進

播磨科学公園都市

ア 企業誘致の促進

SPring-8 やニュースバルの利用企業等の誘致促進を図るため、民間信用調査機関や企業誘致関係機関など多様なチャネルからの情報収集、ターゲット企業の抽出

イ 住宅分譲の推進

- ・一括民卸や地場工務店の参入促進など多様な分譲手法の検討
- ・バリアフリー住宅、省エネ住宅等への助成制度や外構整備への助成制度の活用による分譲を推進

ひょうご情報公園都市

企業ニーズに合わせた産業用地の整備（第 1 工区内の未整備地（E 工区））

- ・企業ニーズの最新情報を基にした工事着手の判断と段階的施工による初期投資の抑制
- ・オーダーメイド方式による区画割りやインフラ整備を実施

津名地区(生穂・佐野地区)

環境立島の理念を活かした環境配慮型企業等の誘致・集積を県・市共同で推進

実施状況

1 地域整備事業

(1) 新規開発の抑制

新たな住宅・産業団地の開発を引き続き抑制

(2) 事業進度の調整

播磨科学公園都市第2・3工区及びひょうご情報公園都市2～4工区について、引き続き事業進度を調整

(3) 既開発団地の分譲促進

潮芦屋

- ・スーパーマーケット等の生活利便施設、レストラン等の商業施設からなるセンターゾーン期施設（ライフガーデン潮芦屋）の整備を推進（H22年3月開業）し、まちの魅力と賑わいを創出
- ・外構助成制度等を活用し、民間事業者との共同による分譲を促進

神戸三田国際公園都市

ア カルチャータウン

- ・コンビニエンスストアを誘致（H21年6月開業）し、住民の利便性を向上
- ・ワシントン村の洋風住宅、学園8丁目での初期負担の少ない定期借地権付宅地の分譲を促進するとともに、兵庫村での和風住宅の分譲再開に向けて住宅メーカー等と協議するなど、多様な住宅ニーズに対応

イ フラワータウン

物流系等の対象業種の拡大等、業務施設用地の分譲に向け幅広く誘致活動を実施

播磨科学公園都市

ア 企業誘致の促進

県内企業や関西方面への進出を目指す中国・九州地方の企業、研究開発型企业等をターゲットに誘致活動を実施

イ 住宅分譲の推進

- ・個性を感じさせる住宅を提供できる地場工務店の参画を図り、大手メーカーにない選択肢を用意するなど多様な分譲手法を検討
- ・初期負担の少ない定期借地と土地買取りの選択制や省エネ住宅等への助成等各種助成制度を活用した宅地分譲を推進

ひょうご情報公園都市

- ・ものづくり関連企業及び物流関連企業を対象とした需要調査を実施（H21年4月～7月）
- ・調整池工事（H21年9月契約）や粗造成工事（H22年2月契約）等、大規模区画（E工区20ha）の造成工事に着手

津名地区（生穂・佐野地区）

津名地区エコ企業立地促進制度を創設（期間：H21年1月～H24年12月、最大50%割引）し、環境配慮型企业等の誘致を促進

新行革プラン（平成 21 年度実施計画）

〔保有土地の分譲状況等の内訳〕

（単位：ha）

地 区	分譲計画面積	H20 末分譲済 面積	H21 分譲計画 面積	分譲計画面積に対する分譲率 (+)/
潮芦屋	87.2	55.5	7.8	72.6%
尼崎臨海	15.4	13.3	0.3	88.3%
神戸三田国際公園都市	265.5	235.2	0.8	88.9%
西宮浜	2.1	2.1	0.0	100.0%
播磨科学公園都市	233.0	129.3	5.3	57.8%
ひょうご情報公園都市	53.4	24.3	2.4	50.0%
網干	15.3	15.3	0.0	100.0%
津名	145.6	84.0	2.9	59.7%
合 計	817.5	559.0	19.5	70.8%

分譲面積は定期借地面積を含む 分譲済面積 は平成 20 年度末の見込み面積

2 水道用水供給事業

(1) 健全経営の維持

料金収入の確保

安全・安心な水道用水の供給、おいしい水づくり（浄水工程の改善等）など付加価値の向上等を図り、料金収入を確保

H19 年度給水量(実績)	H20 年度給水量(見込)	H21 年度給水量(計画)
98.1 百万 m ³ /年	96.7 百万 m ³ /年	97.3 百万 m ³ /年

企業債の借換等

高金利債の低金利債への借換等により資金調達コストを軽減

浄水場運転管理業務等の委託の拡大

- ・平成 21 年度から三田浄水場で夜間全面委託を実施
- ・平成 21 年度から神出・船津浄水場で閉庁日全面委託を実施

(2) 災害に強い施設整備

水害対策として船津浄水場での浸水防止擁壁工事等を実施

(3) 老朽施設の計画的更新

大規模漏水や給水停止等の施設事故のリスクを軽減するため、アセットマネジメント推進計画に基づき、効率的かつ計画的な施設の修繕・更新を実施

実施状況

〔保有土地の分譲状況等の内訳〕

積極的な企業誘致活動、生活利便施設等の誘致によるまちの魅力づくり等により、既開発団地の分譲を促進したが、平成 20 年秋からの世界的な金融危機以降、企業の設備投資や個人消費が大幅に減少したこと等により、平成 21 年度分譲目標(19.5ha)に対し、実績は 15.3ha にとどまった。また、過年度の既契約分の解約(2件、7.4ha)が発生

(単位: ha)

地 区	H21 年度分譲 面積実績	H21 年度末 分譲済面積	H21 年度末 分譲率 /	備 考
潮芦屋	6.9	62.3	71.4%	住宅用地 28 区画、 業務用地 7 件
尼崎臨海	1.1	14.4	93.5%	産業用地 2 件
神戸三田国際公園都市	0.4	235.7	88.8%	住宅用地 11 区画、 業務用地 1 件
西宮浜	0.0	2.1	100.0%	H19 分譲完了
播磨科学公園都市	4.4 (5.6)	127.9	54.9%	住宅用地 3 区画、 業務用地 3 件
ひょうご情報公園都市	0.0 (1.8)	22.5	42.1%	
網干	0.0	15.3	100.0%	H19 分譲完了
津名	2.5	86.5	59.4%	業務用地 1 件
合 計	15.3 (7.4)	566.7	69.3%	住宅用地 42 区画、 産業用地 2 件他

分譲面積は定期借地面積を含む () は、平成 21 年度に発生した解約分を外書き

2 水道用水供給事業

(1) 健全経営の維持

料金収入の確保

給水量の維持・向上により、料金収入を確保

H20 年度給水量(実績)	H21 年度給水量(実績)	差引 (-)
97.8 百万 m ³ /年	98.6 百万 m ³ /年	+ 1.3 百万 m ³ /年

企業債の借換等

低金利債への借換等により資金調達コストを軽減

平成 21 年度借換等実績 約 32 億円(利息軽減額 約 6 億円)

浄水場運転管理業務等の委託の拡大

- ・三田浄水場の夜間全面委託を実施(全 4 浄水場の夜間全面委託完了)
- ・神出・船津浄水場で閉庁日全面委託を実施

(2) 災害に強い施設整備

船津浄水場の浸水防止擁壁工事を完了

(3) 老朽施設の計画的更新

- ・多田浄水場遠方監視制御設備更新工事等、アセットマネジメント推進計画による計画的な施設の修繕・更新を実施
- ・点検・診断方法の精査など、計画の持続的・着実な遂行に向けたフォローアップを実施(H21・22 年度の 2 カ年)

新行革プラン（平成 21 年度実施計画）

3 工業用水道事業

(1) 健全経営の維持

料金収入の確保

受水企業の水量確保・増量要請や新規水需要の開拓等(企業訪問等)により、料金収入を確保

H19 年度給水量(実績)	H20 年度給水量(見込)	H21 年度給水量(計画)
254.1 百万 m ³ /年	246.6 百万 m ³ /年	231.8 百万 m ³ /年

(2) 老朽施設の計画的更新

大規模漏水や給水停止等の施設事故のリスクを軽減するため、アセットマネジメント推進計画に基づき、効率のかつ計画的な施設の修繕・更新を実施

4 電気事業

平成 22 年度以降の譲渡に向け協議を実施

5 組織・人員等の見直し

業務量に応じた簡素で効率的な組織体制を構築

H19 年度末定員	H20 年度定員	H21 年度定員 見込み	増減 (-)	増減率 /
215 人	206 人	191 人	15	7.3%

〔経営収支見込み〕

1 地域整備事業

(単位：億円)

区 分		H20 年度	H21 年度 計画	増減 (-)	増減率 (/)
収益 的収 支	収入	100	131	+ 31	+ 31.0%
	(うち分割による未収額等)	(18)	(23)	(+ 5)	(+ 27.8%)
	支出	98	124	+ 26	+ 26.5%
	(うち土地売却原価等)	(83)	(108)	(+ 25)	(+ 30.1%)
	当期損益	+ 2	+ 7	+ 5	+ 250.0%
資本 的収 支	収入	322	99		
	支出	463	252		
	(うち企業債償還金)	(259)	(139)		
	差引	141	153		

実施状況

3 工業用水道事業

(1) 健全経営の維持

料金収入の確保

受水企業への増量要請や新規水需要の開拓等により料金収入を確保(大口受入企業の撤退等により、平成20年度と比較すると給水量はやや減少)

H20年度給水量(実績)	H21年度給水量(実績)	差引 (-)
249.8 百万m ³ /年	236.7 百万m ³ /年	+ 4.9 百万m ³ /年

(2) 老朽施設の計画的更新

- ・加古川工業用水第1調圧槽屋根修繕工事等、アセットマネジメント推進計画による計画的な施設の修繕・更新を実施
- ・点検・診断方法の精査など、計画の持続的・着実な遂行に向けたフォローアップを実施(H21・22年度の2カ年)

4 電気事業

- ・関西電力(株)に原発電所を譲渡し、電気事業を廃止(H22年3月末、譲渡額456百万円)
- ・企業債の繰上償還等を実施し、電気事業会計を閉鎖

5 組織・人員等の見直し

(単位:人)

区 分	H21.4.1	対前年度増減 (-)	増減率 (/)	H22.4.1	対H19増減 (-)	増減率 (/)
職員数	191	15	7.3%	183	32	14.9%

〔経営収支実績〕

- ・地域整備事業については、収入は土地売却収益の減少により計画を下回ったものの、土地売却原価等の営業費用が計画を下回ったため、収益的収支は計画を上回る黒字を確保
- ・水道用水供給事業、工業用水道事業については、営業費用を抑制したことなどにより、いずれも計画を上回る黒字を確保
- ・電気事業は、事業譲渡に伴い特別損失を計上したこと等により純損失が発生

1 地域整備事業

(単位:億円)

区 分		H20年度 実績	H21年度 実績	差引 (-)
収 益 的 収 支	収入	66	127	4
	(うち分割による未収額等)	(12)	(11)	(12)
	支出	62	118	6
	(うち土地売却原価等)	(51)	(106)	(2)
	当期損益	+ 4	+ 9	+ 2
資 本 的 収 支	収入	316	93	6
	支出	403	225	27
	(うち企業債償還金)	(259)	(139)	(± 0)
	差引	87	132	+ 21

新行革プラン（平成 21 年度実施計画）

2 水道用水供給事業

(単位：億円)

区 分		H20 年度	H21 年度 計 画	増減 (-)	増減率 (/)
収益 的収 支	収入	161	162	+ 1	+ 0.6%
	支出 (うち減価償却費等)	155 (72)	151 (76)	4 (+ 4)	2.6% (+ 5.6%)
	当期損益	+ 6	+ 10	+ 4	+ 66.7%
資本 的収 支	収入	173	42	/	/
	支出 (うち企業債償還金)	249 (237)	135 (114)		
	差引	76	93		

3 工業用水道事業

(単位：億円)

区 分		H20 年度	H21 年度 計 画	増減 (-)	増減率 (/)
収益 的収 支	収入	37	33	4	10.8%
	支出 (うち減価償却費等)	32 (14)	30 (13)	2 (1)	6.3% (7.1%)
	当期損益	+ 5	+ 3	2	40.0%
資本 的収 支	収入	6	6	/	/
	支出 (うち企業債償還金)	35 (18)	32 (19)		
	差引	29	26		

4 電気事業

(単位：億円)

区 分		H20 年度	H21 年度 計 画	増減 (-)	増減率 (/)
収益 的収 支	収入	3	3	± 0	± 0.0%
	支出 (うち減価償却費等)	3 (1)	3 (1)	± 0 (± 0)	± 0.0% (± 0.0%)
	当期損益	± 0	± 0	± 0	± 0.0%
資本 的収 支	収入	0	0	/	/
	支出 (うち企業債償還金)	1 (1)	1 (1)		
	差引	1	1		

実施状況

2 水道用水供給事業

(単位：億円)

区 分		H20 年度 実績	H21 年度 実績	差引 (-)
収 益 的 収 支	収入	154	154	8
	支出	135	139	12
	(うち減価償却費等)	(67)	(72)	(4)
	当期損益	+ 19	+ 15	+ 5
資 本 的 収 支	収入	173	42	± 0
	支出	249	122	13
	(うち企業債償還金)	(237)	(114)	± 0
	差引	76	80	+ 13

3 工業用水道事業

(単位：億円)

区 分		H20 年度 実績	H21 年度 実績	差引 (-)
収 益 的 収 支	収入	37	33	± 0
	支出	29	27	3
	(うち減価償却費等)	(14)	(13)	(± 0)
	当期損益	+ 8	+ 6	+ 3
資 本 的 収 支	収入	0	0	6
	支出	23	24	8
	(うち企業債償還金)	(12)	(13)	(6)
	差引	23	24	+ 2

4 電気事業

(単位：億円)

区 分		H20 年度 実績	H21 年度 実績	差引 (-)
収 益 的 収 支	収入	3	4	+ 1
	(うち特別利益等)		(1)	(+ 1)
	支出	3	5	+ 2
	(うち減価償却費等)	(1)	(3)	(+ 2)
	当期損益	± 0	1	1
資 本 的 収 支	収入	0	5	+ 5
	支出	1	3	+ 2
	(うち企業債償還金)	(1)	(3)	(+ 2)
	差引	1	+ 2	+ 3

イ．病院局

1 診療機能の高度化・効率化

(1) 診療機能の高度化

がん医療

- ・がんの診断、治療の高度化を図るため臨床研究を充実（がんセンター）
- ・効果の高い治療法の開発や治療疾患の拡大など粒子線医療技術の開発（粒子線医療センター）
- ・緩和ケア病棟の整備（加古川医療センター（仮称）（H21 年 11 月供用開始））

生活習慣病医療

生活習慣病センターを開設し、内分泌・代謝性疾患医療等の全県における拠点的病院としての診療を提供（加古川医療センター（仮称））

救急医療

救命救急センターの設置（病床数：30 床）（加古川医療センター（仮称））

精神医療

- ・児童精神専門外来の開設（光風病院）
- ・児童思春期精神科疾患の専門病棟の整備に向けた基本設計・実施設計の実施（光風病院（H24 年度供用開始））

(2) 診療機能の効率化

統合再編

ア ニ崎病院と塚口病院の統合再編

平成 21 年度前半までを目途に、「ニ崎病院と塚口病院の統合再編検討委員会」において小児医療、周産期医療等の充実に必要な機能をはじめ、両病院の有する診療機能の再編の具体案、そのために必要な施設・設備や統合再編後の既存施設等の利活用等について検討

イ 加古川医療センター（仮称）の診療機能の見直し

加古川市民病院等との役割分担を踏まえ、小児科、産科を廃止し、生活習慣病等の政策医療を中心とした診療機能に再編

ネットワーク化

ア 西宮病院と西宮市立中央病院、芦屋市立芦屋病院の連携体制の強化

3 病院の院長等による協議の場において連携体制の強化を検討

イ 柏原病院と柏原赤十字病院の連携体制の強化

両病院及び兵庫医大篠山病院の院長による協議の場において連携体制の強化を検討

2 県立病院の建替整備

(1) 加古川医療センター（仮称）

糖尿病等の生活習慣病への対応や東播磨地域における救命救急センターの併設など、より高度で専門的な医療を提供する病院として移転新築

平成 21 年 11 月：供用開始に向け計画的に整備を推進

(2) 淡路病院

淡路圏域の中核的病院として高度専門医療を提供するとともに、他の医療機関との連携により地域医療を確保する病院として移転新築

平成 21～22 年度(上期)：基本設計・実施設計

平成 22(下期)～24 年度：建設工事

平成 25 年度：供用開始

実施状況

1 診療機能の高度化・効率化

(1) 診療機能の高度化

区 分	内 容	病 院 名
がん医療	・がん臨床研究の継続実施	がんセンター
	・隣がん患者の積極的な受け入れ (H20:18人 H21:55人)	粒子線医療センター
	・緩和ケア病棟の整備	加古川医療センター
生活習慣病医療	・生活習慣病センターの開設	加古川医療センター
救急医療	・救命救急センター(30床)の開設	加古川医療センター
精神医療	・児童精神科外来の開設 ・児童思春期病棟の整備(基本設計・実施設計)	光風病院

(2) 診療機能の効率化

統合再編

ア 尼崎病院と塚口病院の統合再編

平成 21 年 10 月 検討委員会において「尼崎病院と塚口病院の統合再編検討報告書」策定

平成 22 年 2 月 報告書を踏まえ「尼崎病院と塚口病院の統合再編基本構想」策定

イ 加古川医療センターの診療機能の見直し

加古川医療センターの開院(H21年11月)に合わせて、診療機能を再編

ネットワーク化

ア 西宮病院と西宮市立中央病院、芦屋市立芦屋病院の連携体制の強化

西宮病院と芦屋市立芦屋病院において妊産婦の分娩など産婦人科の診療について連携

イ 柏原病院と柏原赤十字病院の連携体制の強化

柏原病院と柏原赤十字病院、兵庫医科大学篠山病院の医療連携や役割分担を検討

2 県立病院の建替整備

(1) 加古川医療センター

- ・開 院 日：平成 21 年 11 月 1 日
- ・所 在 地：加古川市神野町
- ・病 床 数：353 床（一般 290、緩和ケア 25、救命救急 30、感染症 8）
- ・診療科目：25 科目

内科、呼吸器内科、消化器内科、循環器内科、神経内科、糖尿病・内分泌内科、緩和ケア内科、感染症内科、外科、心臓血管外科、脳神経外科、乳腺外科、整形外科、形成外科、精神科、皮膚科、泌尿器科、婦人科、眼科、耳鼻咽喉科、リハビリテーション科、放射線科、麻酔科、病理診断科、救急科

(2) 淡路病院

平成 25 年度の供用開始に向け基本設計、実施設計に着手

新行革プラン（平成 21 年度実施計画）

3 医師確保対策の推進

(1) 地域医療循環型人材育成プログラムの実施（H20 年 10 月～）

神戸大学及び丹波市と連携した地域医療循環型人材育成プログラムに基づく、柏原病院への医師派遣（5 名）を実施

(2) マグネットドクターの確保

医師の指導体制の充実及び魅力ある研修環境の整備に向け、総合診療部門を設置し、内科系の臨床・教育指導に優れた実績を有する医師をマグネットドクターとして確保

(3) フェローの創設

医師免許取得後 6～7 年目の医師を対象とした、より高度な研修課程（フェロー）を創設

(4) 魅力ある環境の整備

医療秘書の設置拡大による医師の業務負担の軽減、給与の見直しによる処遇改善を実施

4 経営改革の推進

(1) 収益確保

高度専門・特殊医療充実や地域医療連携推進による収益向上

ア 医師確保による診療機能の回復及び診療体制の充実（柏原）

イ 医療機器整備による診療機能の充実

- ・コンピュータ断層撮影装置（C T）（加古川、姫路）
- ・放射線治療装置（リニアック）（こども）
- ・血管連続撮影装置（アンギオ）（加古川、こども）
- ・磁気共鳴コンピュータ断層撮影装置（M R I）（がん）
- ・コンピュータ断層・血管連続撮影装置（C T A）（加古川）

ウ 地域医療連携の推進

地域医療連携クリニカルパスの拡充（がん疾患を対象としたパスを新設）

診療報酬への的確な対応

ア D P C（診断群分類別包括評価）の取得

5 病院（塚口、西宮、柏原、こども、がん）で取得（計 8 病院に拡大）

イ 各種診療報酬加算の取得

- ・7 対 1 看護基準（加古川）
- ・地域医療支援病院入院診療加算（西宮）

料金の見直し

- ・出産介助料の見直し
- ・転移がん等に係る粒子線治療料の新設

(2) 費用抑制

給与費の抑制

- ・病床数の縮小に伴う看護師数等職員数の見直し（柏原、光風）
- ・行財政構造改革に基づく定員、給与の見直し

職員給与費比率：平成 20 年度 65.1%（見込み） 平成 21 年度 62.8%

（職員給与費比率 = 職員給与費 / 医業収益）

材料費の縮減

- ・診療材料の統一化、価格交渉の強化等による材料費比率の抑制
- ・患者の意向及び安全性に配慮しつつ後発医薬品の使用を拡大

材料費比率：平成 20 年度 31.0% 平成 21 年度 30.6%（材料費比率 = 材料費 / 医業収益）

実施状況

3 医師確保対策の推進

(1) 地域医療循環型人材育成プログラムの実施（H20年10月～）

プログラムに基づき、柏原病院へ医師を派遣（H21年度：5名）

(2) マグネットドクターの確保

柏原病院において、臨床・教育指導に優れた内科医を確保し、医師の指導体制を充実

(3) フェローの創設

研修課程（フェロー）を創設し、9名の医師を採用（内訳：尼崎2名、塚口1名、加古川1名、こども5名）

(4) 魅力ある環境の整備

医療秘書の人員を拡大し、医師の負担軽減等を実施（H21年度：11病院36名、H22年度：11病院81名）

4 経営改革の推進

(1) 収益確保

高度専門・特殊医療充実や地域医療連携推進による収益向上

ア 医師確保による診療機能の回復及び診療体制の充実（柏原）

地域医療循環型人材育成プログラム等により柏原病院の医師を確保し、診療機能の回復及び診療体制を強化

イ 医療機器整備による診療機能の充実

コンピュータ断層撮影装置（加古川）や放射線治療装置（こども）、血管連続撮影装置（加古川、こども）を新たに整備するなど、各病院の診療機能を充実

ウ 地域医療連携の推進

- ・地域医療連携パスの拡充（H22年7月現在のべ12病院で導入）
- ・地域医療連携支援病院の名称承認の取得（尼崎、西宮、こども）

診療報酬への的確な対応

ア D P C（診断群分類別包括評価）の取得

塚口病院、西宮病院、柏原病院、こども病院、がんセンターの5病院でD P Cを取得（H21年度末取得済み病院数：8病院）

イ 各種診療報酬加算の取得

- ・加古川医療センターに7対1看護基準を導入（H21年度末導入済み病院数：9病院）
- ・尼崎病院、西宮病院、こども病院で地域医療支援病院入院診療加算等を取得

料金の見直し

出産介助料の見直し、転移がん等に係る粒子線治療料の新設等、料金を見直し

(2) 費用抑制

給与費の抑制

- ・運用病床数の見直し（柏原）、病棟の一部廃止（光風）に伴い、看護師数等職員数を削減
- ・行財政構造改革に基づく定員、給与の見直し

職員給与費比率を3.1ポイント改善（H20年度：66.1% H21年度：63.0%）

材料費の縮減

平成21年度材料費比率31.4%（H20年度と同率）

（材料購入価の価格交渉、後発医薬品の使用により材料費を削減する一方、治療効果の高い抗がん剤等が相次いで保険適用となったことに伴い高額医薬品の使用量が増加）

新行革プラン（平成 21 年度実施計画）

〔病院事業全体の経営目標〕

区 分		H19 年度 実績	H20 年度 見込	H21 年度 目標	増減 (-)
経営 指標	病床利用率	81.4%	81.6%	85.2%	+ 3.6
	職員給与費比率	66.6%	65.1%	62.8%	2.3
	経常収支比率	95.0%	92.6%	98.2%	+ 2.3
当期純損益		45 億円	34 億円	13 億円	21 億円

建替整備に伴う資産減耗費等は除く

5 定員給与の見直し

(1) 定員（正規職員）の見直し

(単位:人)

区 分	H19.4.1	H20.4.1	H21.4.1	増減 (-)	増減率 /
医療技術職員（検査、放射線等）	404	397	388	9	2.3%
外来部門の看護師	281	208	197	11	5.3%
事務職、技能労務職等	519	501	486	15	3.0%
(参考) 医療職員 計	4,124	4,182	4,167	15	0.4%

(2) 給与の見直し

新行革プランと人事委員会勧告を踏まえ、平成20年度の減額措置を継続

〔病院事業全体の経営見通し〕

(単位:億円)

区 分		H19 年度 実績	H20 年度 見込	H21 年度 予算	増減 -
収益的 収支	収益(A)	832	851	877	26
	(うち一般会計繰入金)(B)	(110)	(109)	(113)	(4)
	費用(C)	877	885	890	5
	(うち減価償却費等)(D)	(36)	(35)	(36)	(1)
	当期純損益(A-C)	45	34	13	21
	資金収支(E=A-C+D)	9	3	23	20
資本的 収支	収入(F)	189	168	119	49
	(うち一般会計繰入金)(G)	(43)	(40)	(42)	(2)
	(うち一般会計借入金)(H)	(10)	(1)	(1)	(0)
	支出(I)	199	185	150	35
	(うち一般会計借入金返済)(J)	(0)	(0)	(0)	(0)
	差引(資金収支)(K=F-I)	10	17	31	14
一般会計負担額の合計(B+G+H-J)		163	150	156	6
退職手当債の発行(L)		13	13	13	0
退職手当債の償還(M)		0	3	5	2
総資金収支(N=E+K+L-M)		6	4	0	4
内部留保資金残高(O=N+0[前年度])		5	1	1	0

実施状況

〔収支実績〕

医師確保等による患者確保や救命救急センター開設等診療機能の充実等による収益確保、薬品等の値引き交渉の強化等による費用抑制に取り組んだ結果、当期純損益は平成 21 年度目標 13 億円の赤字（H20 年度 40 億円の赤字）に対して 10 億円の赤字に圧縮

（移転のため患者調整した加古川医療センター及び災害医療センターを除く 10 病院で対前年度から改善。尼崎病院、こども病院、姫路循環器病センター、災害医療センターに加え、新たに、淡路病院、がんセンターが黒字化）

区 分		H20 年度 実績	H21 年度 実績	差引 (-)
経営 指標	病床利用率	80.3%	82.4%	2.8
	職員給与費比率	66.1%	63.0%	+ 0.2
	経常収支比率	95.6%	98.6%	+ 0.4
当期純損益		40 億円	10 億円	+ 3 億円

建替整備に伴う資産減耗費等は除く

5 定員給与の見直し

(1) 定員の見直し

(単位：人)

区 分	H21.4.1 実績	対前年度増減 (-)	増減率 (/)	H22.4.1	対 H19 増減 (-)	増減率 (/)
医療技術職員(検査、放射線等)	385	12	3.0%	373	31	7.7%
外来部門の看護師	202	6	2.9%	182	99	35.2%
事務職、技能労務職等	480	21	4.2%	457	62	11.9%
(参考) 医療職員 計	4,132	50	1.2%	4,303	+ 179	+ 4.3%

(2) 給与の見直し

新行革プランと人事委員会勧告を踏まえ、平成20年度の減額措置を継続

〔病院事業全体の経営収支実績〕

(単位：億円)

区 分		H20 年度 実績	H21 年度 実績	差引 (-)
収益的 収支	収益(A)	841	877	0
	(うち一般会計繰入金)(B)	(109)	(113)	(0)
	費用(C)	881	887	3
	(うち減価償却費等)(D)	(41)	(32)	(4)
	当期純損益(A-C)	40	10	3
	資金収支(E=A-C+D)	1	22	1
資本的 収支	収入(F)	120	186	67
	(うち一般会計繰入金)(G)	(40)	(42)	(0)
	(うち一般会計借入金)(H)	(9)	(1)	(0)
	支出(I)	130	212	62
	(うち一般会計借入金返済)(J)	(0)	(0)	(0)
	差引(資金収支)(K=F-I)	10	26	5
一般会計負担額の合計(B+G+H-J)		158	156	(0)
退職手当債の発行(L)		13	14	1
退職手当債の償還(M)		3	5	0
総資金収支(N=E+K+L-M)		1	5	5
内部留保資金残高(O=N+O[前年度])		6	11	10

(5) 公社等

新行革プラン（平成 21 年度実施計画）

公 社 等

1 団体の廃止

設置目的の達成、主たる事業の実施期間の満了等により、設置の必要性が低下した団体を廃止

団体名	廃止時期	内 容
(財)兵庫県自治協会	H21 年 3 月末	類似の業務を実施している機関（自治研修所等）に業務を引き継ぐ
(財)ひょうご情報教育機構	H22 年 3 月末	カーネギーメロン大学日本校運営事業の廃止に伴い、同校運営のために設立した団体を廃止

2 団体の統合

事業の目的・内容等が他の団体と類似又は関連するため、統合により効率的・効果的な運営が期待できる団体を統合

団体名	統合時期	内 容
(財)兵庫県まちづくり技術センター (財)兵庫県下水道公社	H21 年 4 月	県及び市町からの土木関係の受託業務を一元的に処理
(財)淡路花博記念事業協会 (財)淡路 21 世紀協会	H21 年 4 月	淡路地域の振興を図る取組みを中心に、地域主体で効果的に事業展開
(財)ひょうご環境創造協会 (財)兵庫県環境クリエイティブセンター	H22 年 4 月	地球規模から地域レベルまで幅広い環境問題に対し、一元的・総合的に取り組み、効果的に運営

3 職員数の見直し

団体が担っている県の事務事業等を見直すとともに、事務執行の効率化やOB職員の活用により、県派遣職員やプロパー職員を削減

区 分	H19.4.1	H20.4.1	H21.4.1計画	増減 (-)	削減率 /
県派遣職員	598人	517人	496人	21人	4.1%
プロパー職員	2,115人	2,123人	2,173人	+50人	+2.4%
小 計	2,713人	2,640人	2,669人	+29人	+1.1%
県OB職員の活用	108人	114人	141人	+27人	+23.7%
計	2,821人	2,754人	2,810人	+56人	+2.0%

県OB職員は常勤職員を記載。平成 21 年度計画職員数は現在精査中。

実施状況

1 団体の廃止

設置の必要性が低下した以下の団体を廃止

(財)兵庫県自治協会 (H21年3月末)

(財)ひょうご情報教育機構は、日本校5期生の修学支援及び日本校事業の成果の県立大学への円滑な継承について検討中

2 団体の統合

統合により効率的・効果的な運営が期待できる以下の団体を統合

統合前の団体名	統合時期	統合後の団体名
(財)兵庫県まちづくり技術センター (財)兵庫県下水道公社	H21年4月	(財)兵庫県まちづくり技術センター
(財)淡路花博記念事業協会 (財)淡路21世紀協会	H21年4月	(財)淡路島くにうみ協会

(平成22年度)

(財)ひょうご環境創造協会 (財)兵庫県環境クリエイティブセンター	H22年4月	(財)ひょうご環境創造協会
--------------------------------------	--------	---------------

・経営・業務の効率化を図るため、兵庫県土地開発公社、兵庫県道路公社、兵庫県住宅供給公社の共通部門である総務管理部門を併任によりスリム化 (H22年4月)

3 職員数の見直し

・県派遣職員については、事務事業・組織の見直し等により28人削減 (5.4%)

・プロパー職員については、一般行政類似部門で34人を削減 (4.5%)

(単位：人)

区 分	H21.4.1			H22.4.1		
	対前年度増減 (-)	増減率 (/)		対H19増減 (-)	増減率 (/)	
県派遣職員	489	28	5.4%	437	161	26.9%
プロパー職員	2,164	+ 41	+ 1.9%	2,083	32	1.5%
うち一般行政類似部門	719	34	4.5%	670	135	16.8%
小 計	2,653	+ 13	+ 0.5%	2,520	193	7.1%
県OB職員の活用	152	+ 38	+ 33.3%	149	+ 41	+ 38.0%
計	2,805	+ 51	+ 1.9%	2,669	152	5.4%

県OB職員は常勤職員を記載

新行革プラン（平成 21 年度実施計画）

4 給与の見直し

(1) 役員報酬の見直し

行財政構造改革の趣旨を踏まえ、平成 20 年度の減額措置を継続

理事長等の常勤役員

- ・給与の減額については、防災監の減額措置を基本

（給料月額 7%減額、地域手当 2%引下げ、期末手当 3%減額）

[標準給料月額]

大規模団体や職務が困難な団体の理事長等 : 500,000 円 465,000 円

大規模団体の専務理事・常務理事や中規模団体の理事長等 : 450,000 円 418,000 円

中小規模団体の専務理事・常務理事等 : 400,000 円 372,000 円

- ・期末手当の役職に応じた加算の減額については 1/2 減額

非常勤監事

月額報酬を 15%減額

[標準給料月額] 240,000 円 204,000 円

(2) プロパー職員の給与の見直し

給与制度が県に準拠している団体

- ・県職員に準じた減額措置を継続
- ・収益部門を有する団体については、採算性を確保する観点から、必要に応じて見直し

給与制度が県と異なっている団体

- ・(社福)兵庫県社会福祉事業団、(財)兵庫県勤労福祉協会
独立採算を徹底するなど、自主的な経営基盤を確保する観点から、引き続き見直し
- ・ひょうご埠頭(株)、(株)夢舞台
各団体の経営状況に応じた見直し

5 県の財政支出の見直し

(単位：百万円)

区 分	当初予算額（一般財源）			増減 (-)	増減率 /
	H19年度	H20年度	H21年度		
委 託 料	43,118 (9,502)	38,027 (8,355)	26,388 (7,687)	11,639 (668)	30.6% (8.0%)
補 助 金	5,386 (4,703)	4,812 (4,204)	4,383 (3,826)	429 (378)	8.9% (9.0%)
基金充当額	5,637	5,047	4,689	358	7.1%
計	54,141 (14,205)	47,886 (12,559)	35,460 (11,513)	12,426 (1,046)	25.9% (8.3%)

() は一般財源

実施状況

4 給与の見直し

(1) 役員報酬の見直し

左記のとおり理事長等の常勤役員の給料月額（ 7% ）や期末手当（ 3% ） 非常勤監事の月額報酬（ 15% ）の減額措置を引き続き実施

県から退職手当を受けた後に公社等の役職員に就任した者の退職手当は廃止済

(2) プロパー職員の給与の見直し

左記のとおり給与の減額措置等を引き続き実施

- ・給与制度が県に準拠している団体については、県職員に準じた減額措置を継続
- ・給与制度が県と異なる団体については、各団体の経営状況等に応じた見直しを継続

5 県の財政支出の見直し

（単位：百万円）

区 分	H21年度 実績	対前年度増減 (-)	増減率 (/)	対H19増減 (-)	増減率 (/)
委 託 料	23,931 (7,900)	14,096 (455)	37.1% (5.4%)	19,187 (1,602)	44.5% (16.9%)
補 助 金	13,606 (3,767)	+ 8,794 (437)	+ 182.8% (10.4%)	+ 8,220 (936)	+ 152.6% (19.9%)
基金充当額	5,718	+ 671	+ 13.3%	+ 81	+ 1.4%
計	43,255 (11,667)	4,631 (892)	9.7% (7.1%)	10,886 (2,538)	20.1% (17.9%)

() は一般財源

(参考) 経営の自立化 (H21 年度決算) (新行革プランで掲げた目標の達成の有無)

区 分	事業数	目標項目	団 体 名 (事 業 名)
目標達成	7 事業	当期損益	土地開発公社、道路公社、みどり公社、園芸・公園協会、社会福祉事業団(西播磨病院)、新西宮ヨットハーバー(株)
		退職給与引当不足額縮減	勤労福祉協会(憩の宿)
目標未達成	10 事業	当期損益	住宅供給公社(特優賃)、住宅供給公社(全体収支)、社会福祉事業団(中央病院)、健康財団(健康道場)、(株)夢舞台
		累積損失	健康財団(健診事業)、勤労福祉協会(憩の宿)、(株)夢舞台、新西宮ヨットハーバー(株)
		貸倒引当金等積立不足額	産業活性化センター(設備貸与事業)

新行革プラン（平成 21 年度実施計画）

6 運営の透明性の向上等

(1) 情報公開の推進

平成 20 年度決算状況報告分からホームページによる情報提供を拡充

- ・業務・財務等に関する文書に加え、県からの財政支援・人的支援に係る事項を追加

(2) 監査体制の強化

公益法人制度改革を踏まえ、法人の財務状況に応じ、監査体制を強化

- ・外部監査の導入：13 団体
- ・公認会計士、税理士又は経理事務に精通した者の監事の選任：35 団体

(3) 契約手続の適正化

公社等と他の事業者との契約手続について、県の取組みに準じて、一般競争入札の適用範囲の拡大等により、透明性・競争性の確保と運営の効率化

7 さらに改革の推進

(1) 公社等経営評価委員会による評価・指導

公社等経営評価委員会（地方財政、財務・経営に関する外部の専門家等で構成、平成 21 年 2 月設置）による公社等の経営状況全般にわたる評価、課題等に応じた専門的な助言指導を実施
審議内容

- ・新行革プランの改革内容の進捗状況
- ・事務事業の必要性、採算性、民間との比較による優位性の分析
- ・経営の健全性、運営の合理化・効率化の状況
- ・組織体制、役員数、給与水準の状況
- ・情報公開、外部監査体制の充実度

スケジュール

- ・平成 21 年 7～9 月 各公社等の取組状況の評価
- 9 月 総合評価、改善策等の提言
- 推進方策実施状況の 9 月県議会報告への反映

(2) 次年度予算編成における見直し

公社等の評価を踏まえ、自主事業も含めたすべての事務事業、組織体制等の徹底した見直し

実施状況

6 運営の透明性の向上等

区 分	内 容	実施数	備 考
情報公開の推進	ホームページによる業務・財務情報等の公開を実施	30 団体	残り 4 団体は株式会社（財務情報は官報等で公開）
	県ホームページにおける団体の基本情報の一元的提供	全団体	
	県の出資等に係る法人の経営状況説明	16 団体	対象となる団体は全て実施
監査体制の強化	外部監査導入団体	7 団体	外部監査導入必要団体（資産 100 億以上、負債 50 億以上、収支決算 10 億以上）15 団体のうち 4 団体導入、その他 3 団体導入
	監事 公認会計士、 税理士等	全団体	公認会計士 4 団体、税理士 2 団体、経理事務精通者 28 団体
契約手続の適正化	経理規程整備済	全団体	
	県に準じた会計規程の整備（一般競争入札導入）	24 団体	

7 さらなる改革の推進

(1) 公社等経営評価委員会による評価・指導

公社経営の課題等に関し検証を行う必要があると考えられる 20 団体について、点検・評価を実施

- ・委員会開催回数：12 回（H21 年 3 月～H22 年 2 月）
- ・「公社等経営評価委員会報告」を知事に提出（H21 年 9 月）

(2) 次年度予算編成における見直し

- ・公社等の評価を踏まえ、自主事業も含めたすべての事務事業、組織体制等の徹底した見直しを実施
- ・委員会報告に基づき、いなみの学園大学院講座の整理統合（(財)兵庫県生きがい創造協会）や公益性・政策性の高い調査研究への重点化（(財)ひょうご震災記念 21 世紀研究機構）等を平成 22 年度当初予算に反映

【主な団体】

新行革プラン（平成 21 年度実施計画）

(財)ひょうご環境創造協会（旧(財)ひょうご環境創造協会、(財)兵庫県環境クリエイトセンター）

1 兵庫県環境研究センターの設置

健康環境科学研究センターの環境部門を協会へ移管し、県と連携して高度な調査研究及び試験分析を行う兵庫県環境研究センターを設置（H21 年 4 月）

- ・環境事故発生時の緊急試験分析等の実施（未規制化学物質（有機フッ素化合物等）の実態調査等）
- ・民間分析機関の技術向上のための精度管理

2 (財)ひょうご環境創造協会と(財)兵庫県環境クリエイトセンターの統合に向けた取組み

地球規模から地域レベルまで幅広い環境問題に対し、一元的・総合的な取組みと効率的な運営を図るため、両団体の統合（H22 年 4 月）に向けて準備

3 環境創造事業の推進

(1) 環境学習・教育の推進（ひょうご環境創造協会）

- ・ひょうご環境体験館等の環境学習プログラム・教材の開発
- ・ひょうご出前環境教室、こども自然体験学習 等

(2) 地球温暖化防止活動の推進（ひょうご環境創造協会）

- ・グリーンエネルギーの導入促進（住宅用太陽光発電導入への支援）
- ・エコポイントによる環境行動促進事業

(3) 循環型社会システムの構築（兵庫県環境クリエイトセンター）

- ・バイオ燃料製造共同研究事業（神戸大学と連携し、高収穫米からの効率的なエタノール製法を研究）
- ・ばいじん・焼却灰処理事業

4 職員数の見直し

（単位：人）

区 分	H19 年度	H20 年度	H21 年度 計画	増減 (-)	増減率 /
県派遣職員	16	10	36	+ 26	+ 260.0%
プロパー職員	58	57	57	± 0	± 0.0%
小 計	74	67	93	+ 26	+ 38.8%
県OB職員の活用	7	12	13	+ 1	+ 8.3%
計	81	79	106	+ 27	+ 34.2%

県OB職員は常勤職員を記載。平成 21 年度計画職員数は現在精査中
平成 21 年度は健康環境科学研究センター環境部門の移管に伴い、県派遣職員が増加

5 県の財政支出の見直し

（単位：百万円）

区 分	当初予算額			増減 (-)	増減率 /
	H19 年度	H20 年度	H21 年度		
委 託 料	93 (88)	87 (82)	124 (96)	+ 37 (+14)	+ 42.5% (+17.1%)
補 助 金	69 (69)	49 (49)	95 (89)	+ 46 (+40)	+ 93.9% (+81.6%)
基金充当額	71	62	57	5	8.1%
計	233 (157)	198 (131)	276 (185)	+ 78 (+54)	+ 39.4% (+41.2%)

()内は一般財源
両法人の合計。平成 21 年度は健康環境科学研究センター環境部門の移管に伴い、委託料・補助金が増加

実施状況

- 1 兵庫県環境研究センターの設置
 - ・旧健康環境科学研究センターの環境部門を(財)ひょうご環境創造協会へ移管(H21 年 4 月)
 - ・同協会内に県と連携して高度な調査研究及び試験分析を行う「兵庫県環境研究センター」を設置(H21 年 4 月)

- 2 (財)ひょうご環境創造協会と(財)兵庫県環境クリエイトセンターの統合に向けた取組み
両団体の統合に向けた準備を実施

- 3 環境創造事業の推進
 - (1) 環境学習・教育の推進(ひょうご環境創造協会)
 - ・ひょうご出前環境教室を実施(130 回開催、参加者数 5,103 人)
 - ・子ども自然体験学習を実施(2 回開催：参加者数 57 人)

 - (2) 地球温暖化防止活動の推進(ひょうご環境創造協会)
 - 住宅用太陽光発電導入にかかる経費を補充するなど、グリーンエネルギーの導入を促進

 - (3) 循環型社会システムの構築(兵庫県環境クリエイトセンター)
 - 神戸大学と連携し、高収穫米からの効率的なエタノール製法を研究

- (平成 22 年度)
 - ・(財)ひょうご環境創造協会と(財)兵庫県環境クリエイトセンターの統合
地球規模から地域レベルまで幅広い環境問題に対し、一元的・総合的な取組みと効率的な運営を図るため、両団体を統合(H22 年 4 月)

4 職員数の見直し

(単位：人)

区 分	H21.4.1	対前年度増減 (-)	増減率 (/)	H22.4.1	対H19増減 (-)	増減率 (/)
県派遣職員	35	+ 25	+250.0%	32	+ 16	+100.0%
プロパー職員	54	3	5.3%	44	14	24.1%
小 計	89	+ 22	+ 32.8%	76	+ 2	+ 2.7%
県OB職員の活用	13	+ 1	+ 8.3%	7	± 0	± 0.0%
計	102	+ 23	+ 29.1%	83	+ 2	+ 2.5%

5 県の財政支出の見直し

(単位：百万円)

区 分	H21 年度 実績	増減 (-)	増減率 (/)
委 託 料	124 (94)	+ 37 (+ 12)	+ 42.5% (+ 14.6%)
補 助 金	135 (130)	+ 86 (+ 81)	+175.5% (+165.3%)
基金充当額	42	20	32.3%
計	301 (224)	+ 103 (+ 93)	+ 52.0% (+ 71.0%)

()内は一般財源

新行革プラン（平成 21 年度実施計画）

(財)兵庫県まちづくり技術センター（旧(財)兵庫県まちづくり技術センター、(財)兵庫県下水道公社）

1 (財)兵庫県まちづくり技術センターと(財)兵庫県下水道公社の統合

県及び市町からの土木関係の受託業務を一元的に処理するため、両団体を統合

(1) 法人の名称：(財)兵庫県まちづくり技術センター

(2) 統合時期：平成 21 年 4 月 1 日

(3) 統合後の組織

- ・下水道公社の解散に伴い、その業務をまちづくり技術センターに継承
- ・下水道部門は、包括的民間委託の導入に伴い、流域下水道管理事務所を統合

2 主な業務の見直し

(1) 下水道部門

流域下水道及び広域汚泥処理施設の運転管理業務について、「包括的民間委託」を導入

- ・平成 21 年度：武庫川上流浄化センター、加古川上流浄化センター、加古川下流浄化センター

(2) まちづくり技術部門

従来から受託している大規模工事や特殊工事などの積算・工事監理に加え、中小規模工事のうち、重要構造物に係る積算・工事監理も受託することにより、県全体として効率的に事務を執行

3 職員数の見直し

(単位：人)

区 分	H19 年度	H20 年度	H21 年度 計画	増減 (-)	増減率 /
県派遣職員	83	74	63	11	14.9%
プロパー職員	92	87	85	2	2.3%
小 計	175	161	148	13	8.1%
県 O B 職員の活用	14	17	20	+ 3	+ 17.6%
計	189	178	168	10	5.6%

平成 19、20 年度の数値は、両法人の合計

県 O B 職員は常勤職員を記載。平成 21 年度計画職員数は現在精査中

4 県の財政支出の見直し

(単位：百万円)

区 分	当初予算額			増減 (-)	増減率 /
	H19 年度	H20 年度	H21 年度		
委 託 料	11,340 (47)	11,267 (31)	12,139 (0)	+ 872 (31)	+ 7.7% (皆 減)
補 助 金	82 (72)	66 (58)	45 (45)	21 (13)	31.8% (22.4%)
基金充当額	38	10	13	+ 3	+ 30.0%
計	11,460 (119)	11,343 (89)	12,197 (45)	+ 854 (44)	+ 7.5% (49.4%)

()内は一般財源。平成 19、20 年度の数値は、両法人の合計

平成 21 年度は、電力料金等の高騰に伴い、市町からの負担金を財源する流域下水汚泥処理維持管理事業等が増加

実施状況

1 (財)兵庫県まちづくり技術センターと(財)兵庫県下水道公社の統合

- ・両団体を統合 (H21 年 4 月)
- ・下水道部門は、包括的民間委託の導入に伴い、流域下水道管理事務所を 5 箇所から 3 箇所に統合 (H21 年 4 月)

改正前 (H20 年度)	改正後 (H21 年度 ~)
武庫川上流管理事務所	武庫川流域下水道管理事務所
武庫川下流管理事務所	
加古川上流管理事務所	加古川流域下水道管理事務所
加古川下流管理事務所	
揖保川管理事務所	揖保川流域下水道管理事務所

2 主な業務の見直し

(1) 下水道部門

- ・武庫川上流浄化センター、加古川上流浄化センター、加古川下流浄化センターの 3 施設に包括的民間委託を導入し、薬品、燃料、消耗品等の調達・管理及び保守点検・修繕の契約・監督業務の縮小により、人件費を削減
- ・洲本市及びたつの市から下水道施設に係る長寿命化計画の策定を受託し、市町を支援

(2) まちづくり技術部門

- ・中小規模工事のうち、砂防堰堤や大規模擁壁等の重要構造物や台風第 9 号災害に伴う災害復旧事業に係る積算・工事監理を受託し、大規模工事や特殊工事の積算・工事監理業務等と合わせて、業務をセンターに集約
- ・退職した技術職員を採用し積算・工事監理業務に活用するとともに、培ってきた技術・ノウハウを若手職員に継承

3 職員数の見直し

(単位：人)

区 分	H21.4.1	対前年度増減 (-)	増減率 (/)	H22.4.1	対 H19 増減 (-)	増減率 (/)
県派遣職員	61	13	17.6%	57	26	31.3%
プロパー職員	85	2	2.3%	84	8	8.7%
小 計	146	15	9.3%	141	34	19.4%
県 O B 職員の活用	23	+ 6	+ 35.3%	24	+ 10	+ 71.4%
計	169	9	5.1%	165	24	12.7%

4 県の財政支出の見直し

(単位：百万円)

区 分	H21 年度 実績	増減 (-)	増減率 (/)
委 託 料	10,329 (4)	938 (27)	8.3% (87.1%)
補 助 金	41 (41)	25 (17)	37.9% (29.3%)
基金充当額	16	+ 6	+ 60.0%
計	10,386 (45)	957 (44)	8.4% (49.4%)

()内は一般財源

新行革プラン（平成 21 年度実施計画）

兵庫県土地開発公社

1 公共事業用地先行取得事業の効率化

- ・業務量の動向を踏まえ、執行体制を縮小
 - 開発部と立地部の統合、用地部の縮小、播磨事務所の縮小
 - 阪神事務所の組織強化（新名神高速道路事業の本格化）
- ・再任用職員の知識、経験を活用し、道路、河川等事業用地取得の事務を効率的に執行

2 産業団地分譲事業の完了

- ・夢前工業団地：企業立地完了済（H20 年度）
- ・加西南、加西東産業団地：引き続き企業誘致を促進

〔産業団地立地状況（H20 年 12 月現在）〕

（単位：ha、％）

団地名	全体面積	立地企業数	立地済面積	残面積	立地進捗率
加西南	41.01	17	32.12	8.89	78.3
加西東	14.57	16	13.64	0.93	93.7
夢前	4.65	3	4.65	0.00	100.0
計	60.23	36	50.41	9.82	83.7

平成 20 年度実績： 1.45ha（分譲：0.86ha(1社)、賃貸：0.59ha(1社)）

〔公社用地の状況〕

（面積：ha、百万円）

区 分	H19 年度末保有		H20 年度末保有見込	
	面積	金額	面積	金額
道路・河川等公共事業用地	114.62	45,065	109.68	41,141
先行取得用地	982.53	41,986	925.22	40,439
自主事業用地	52.52	5,948	52.07	5,914
産業団地(未分譲区画)	11.27		9.82	
その他用地	41.25		42.25	
計	1,149.67	92,999	1,086.97	87,494

3 職員数の見直し

（単位：人）

区 分	H19 年度	H20 年度	H21 年度 計画	増減 (-)	増減率 /
県派遣職員	12	5	4	1	20.0%
プロパー職員	64	56	47	9	16.1%
小 計	76	61	51	10	16.4%
県OB職員の活用	1	1	1	± 0	± 0.0%
計	77	62	52	10	16.1%

県OB職員は常勤職員を記載。平成 21 年度計画職員数は現在精査中

実施状況

1 公共事業用地先行取得事業の効率化

- ・開発部と立地部を統合し、事業部を設置
- ・用地部を2課体制から1課体制に縮小
- ・播磨事務所を5課体制から4課体制に縮小
- ・阪神事務所を4課体制から5課体制に組織強化（新名神高速道路事業の本格化）

2 産業団地分譲事業の完了

加西東、加西南両産業団地について企業誘致を戦略的に促進した結果、残区画が3区画減少（残区画：6区画 3区画）

- ・県新産業立地課、ひょうご・神戸投資サポートセンター、加西市等との連携を強化
- ・近隣商工会議所、銀行、加西市立地大手企業等に対して情報提供を実施

〔産業団地立地状況（H21年度末現在）〕

（単位：ha、%）

団地名	全体面積	立地企業数	立地済面積	残面積	立地進捗率
加西南	41.01 (28)	17社	32.86(26)	8.15 (2)	80.1 (92.9)
加西東	14.57 (24)	16社	14.04(23)	0.53 (1)	96.4 (95.8)
夢前	4.65 (6)	3社	4.65(6)	0.00 (0)	100.0 (100.0)
計	60.23 (58)	36社	51.55(55)	8.68 (3)	85.6 (94.8)

各面積欄の（ ）は区画数、立地進捗率欄の（ ）は区画数での進捗率を記載

平成21年度実績：加西南(1社(既分譲企業)、0.74ha分譲)

加西東(1社 0.34ha撤退、1社 0.74ha分譲)

〔公社用地の状況〕

（単位：ha、百万円）

区 分	H20年度末保有		H21年度末保有	
	面積	金額	面積	金額
道路・河川等公共事業用地	104.21	37,996	85.30	22,252
先行取得用地	925.22	40,439	904.24	37,449
自主事業用地	52.00	5,914	50.16	5,425
産業団地(未分譲区画)	9.81		8.68	
その他用地	42.19		41.48	
計	1,081.43	84,349	1,039.70	65,126

3 職員数の見直し

（単位：人）

区 分	H21.4.1	対前年度増減	増減率	H22.4.1	対H19増減	増減率
		(-)	(/)			(-)
県派遣職員	3	2	40.0%	2	10	83.3%
プロパー職員	47	9	16.1%	41	23	35.9%
小 計	50	11	18.0%	43	33	43.4%
県OB職員の活用	4	+ 3	+300.0%	3	+ 2	+200.0%
計	54	8	12.9%	46	31	40.3%

新行革プラン（平成 21 年度実施計画）

4 改革による収支見込み

[事業状況（用地取得等）]

（単位：百万円）

区 分	当初事業計画			増減 (-)	増減率 /
	H19 年度	H20 年度	H21 年度		
道路・河川等事業用地の先行取得事業	34,363	21,835	22,323	+ 488	+ 2.2%
自主事業	60	20	0	20	皆 減
その他事業	15	15	15	± 0	± 0.0%
計	34,438	21,870	22,338	+ 468	+ 2.1%

事業用地の先行取得事業は、用地造成、物件補償の精度監理事業を含む数値
自主事業の事業額は、造成費用のみを計上。平成 21 年度計画額は現在精査中

[収支見込み]

（単位：百万円）

区 分		H19 年度	H20 年度 見込	H21 年度 見込	増減 -
収入	道路・河川等事業用地の 先行取得事業収入	421	456	460	+ 4
	自主事業収入	647	364	355	9
	その他収入	40	37	40	+ 3
	計	1,108	857	855	2
支出	人件費	799	670	651	19
	経費	171	132	128	4
	計	970	802	779	23
収 支 差		138	55	76	+ 21

事業用地の先行取得事業収入は、用地取得事業の事務費収入
自主事業収入は、自主事業賃貸料収入及び自主事業未精算金精算収入

実施状況

4 改革による収支実績

地権者との交渉難航による事業の後年度送りや新名神高速道路の事業費の減等により事業量は減

[事業状況(用地取得等)] (単位:百万円)

区 分	H20 年度 実績	H21 年度 実績	差引 (-)
道路・河川等事業用地 の先行取得事業	10,411	13,677	8,646
自主事業	0	0	± 0
その他事業	15	13	2
計	10,426	13,690	8,648

事業用地の先行取得事業は、用地造成、物件補償の精度監理事業を含む数値

[収支実績]

収支はほぼ見込みどおり 77 百万の黒字を確保

(単位:百万円)

区 分		H20 年度 実績	H21 年度 実績	差引 (-)
収入	道路・河川等事業用地の 先行取得事業収入	509	492	+ 32
	自主事業収入	352	330	25
	その他収入	45	60	+ 20
	計	906	882	+ 27
支出	人件費	670	649	2
	経費	181	156	+ 28
	計	851	805	+ 26
収 支 差		55	77	+ 1

事業用地の先行取得事業収入は、用地取得事業の事務費収入

自主事業収入は、自主事業賃貸料収入及び自主事業未精算金精算収入

新行革プラン（平成 21 年度実施計画）

兵庫県道路公社

1 有料道路事業の利用促進

(1) ETCの整備

- ・播但連絡道路の中国道以南の区間へのETC設置を平成20年度に完了
- ・今後、中国道以北の区間への設置について、ETCの利用状況を踏まえ、設置を検討

(2) 安全で快適な走行環境の確保

- ・積雪時でも冬用タイヤを装着している車に限り通行可能とすることにより、冬期交通を確保
平成21年2月 朝来インター～和田山ジャンクション間で試行
平成21年12月 市川北ランプ以北まで試行拡大
平成22年度 試行の結果を踏まえ、本格実施
- ・維持修繕工事による片側通行規制の削減、排水性舗装、事故低減対策等のハード対策を実施

(3) 播但連絡道路の料金割引

平成18年度実施の料金引き下げに加え、県の緊急経済対策として、但馬地域の観光振興、物流の効率化等を目的に料金割引（社会実験：H20.10.26から1年間）を実施

[主な区間料金]

(普通車)

区分	当初料金	H18料金引き下げ (ETC割引)	社会実験割引 (ETC割引)
姫路JCT～和田山	2,000円	1,400円(1,120円)	1,000円(980円)
姫路JCT～福崎南	600円	400円(320円)	300円(280円)
福崎北～和田山	1,400円	950円(760円)	700円(670円)

[利用台数]

有料道路名	播但連絡有料道路	遠阪トンネル	西宮北道路
H21計画利用台数	39,134台/日	8,844台/日	13,093台/日
H20実績利用台数 (4～12月分)	41,088台/日 (計画比105.5%)	6,628台/日 (計画比75.3%)	13,029台/日 (計画比100.9%)
料金徴収期間	～H44年度	～H37年度	～H32年度

2 コストの縮減

利用者の安全走行を確保しながら、これまでの維持管理水準及び業務管理手法を抜本的に見直し

- ・除草工の面積の縮減
- ・維持修繕委託内容の見直し 等

3 組織の見直し

遠阪トンネル管理事務所を廃止

実施状況

1 有料道路事業の利用促進

(1) ETCの整備

- ・和田山及び中国道以南の区間においてETCの設置を完了(豊富・船津料金所ETC設置(H21年3月)により完了)
- ・中国道以北の区間への設置について、ETCの利用状況や高速道路の無料化等の国の政策動向を見守りながら引き続き検討

(2) 安全で快適な走行環境の確保

- ・積雪時の冬用タイヤ装着車の通行確保について、市川北ランプ～和田山ジャンクション間で試行拡大(市川北ランプ～朝来インター間冬用タイヤ指導となる積雪なし)
- ・維持修繕工事による片側通行規制の削減、事故低減対策(鹿の侵入防止柵等)のハード対策に加え、トンネル定期点検等の安全点検を実施

(3) 播但連絡道路の料金割引

- ・平成20年10月26日から1年間の社会実験を実施
- ・平成21年10月26日から料金割引を拡大し、社会実験を継続実施(H23.3.31まで(予定))

[割引拡大の内容]

- ・土日祝日割引は、割引時間帯を昼間 終日に拡大
- ・平日深夜割引は、車種を中型車、大型車、特大車 全車種に拡大
- ・平日通勤時間帯割引は、軽自動車等、普通車2割引 全車種3割引に拡大

[利用台数]

有料道路名	播但連絡有料道路	遠阪トンネル	西宮北道路
H21実績利用台数	41,634台/日 (計画比106.4%)	7,103台/日 (計画比80.3%)	12,979台/日 (計画比99.1%)
料金徴収期間	～H44年度	～H37年度	～H32年度

2 コストの縮減

除草工の面積及び回数の削減、回数券販売手数料の削減(販売委託 直営)、道路情報板の通信方法変更による通信利用料の削減(NTT専用回線 一般回線)、トンネル照明の部分点灯による電気料金の削減(全灯 千鳥点灯)等により、対平成19年度比77百万円削減

3 組織の見直し

遠阪トンネル管理事務所を廃止し、業務を播但連絡道路管理事務所に集約(H21年4月～)

新行革プラン（平成 21 年度実施計画）

4 改革による収支見込み

（単位：億円）

区 分	H19 年度	H20 年度	H21 年度 見込	増減 -
収入計	134	74	70	4
事業収入	74	74	70	4
借入金受入	60	0	0	± 0
支出計	116	104	97	7
管理事業費	44	41	36	5
損失補填引当金	8	8	7	1
支払利息	3	3	2	1
償還金	61	52	52	± 0
うち県借入金	0	0	0	± 0
うち県出資金	0	0	0	± 0
うち公庫等	61	52	52	± 0
収支差	18	30	27	+ 3
内部留保金累計	139	165	142	23

5 職員数の見直し

（単位：人）

区 分	H19 年度	H20 年度	H21 年度 計画	増減 (-)	増減率 /
県派遣職員	23	22	20	2	9.1%
プロパー職員	11	9	5	4	44.4%
小 計	34	31	25	6	19.4%
県OB職員の活用	7	7	6	1	14.3%
計	41	38	31	7	18.4%

県OB職員は常勤職員を記載。平成 21 年度計画職員数は現在精査中

実施状況

4 改革による収支実績

播但連絡道路における料金割引社会実験の拡大継続や、播但道周辺地域と連携・協力したキャンペーン等の利用促進方策の実施、さらなるコスト縮減に取り組んだ結果、収支は 27 億円の赤字見込みに対して 24 億円の赤字となった。

(単位：億円)

区 分	H20 年度 実績	H21 年度 実績	差引 (-)
収入計	74	70	± 0
事業収入	74	70	± 0
借入金受入	0	0	± 0
支出計	102	94	3
管理事業費	39	32	4
損失補填引当金	8	7	± 0
支払利息	3	3	+ 1
償還金	52	52	± 0
うち県借入金	0	0	± 0
うち県出資金	0	0	± 0
うち公庫等	52	52	± 0
収支差	28	24	+ 3
内部留保金累計	165	144	+ 2

5 職員数の見直し

(単位：人)

区 分	H21.4.1	対前年度増減 (-)	増減率 (/)	H22.4.1	対 H19 増減 (-)	増減率 (/)
県派遣職員	21	1	4.5%	18	5	21.7%
プロパー職員	5	4	44.4%	5	6	54.5%
小 計	26	5	16.1%	23	11	32.4%
県OB職員の活用	7	± 0	± 0.0%	6	1	14.3%
計	33	5	13.2%	29	12	29.3%

新行革プラン（平成 21 年度実施計画）

(社)兵庫みどり公社

1 分収造林事業の抜本的見直し

(1) 経済性・公益性を考慮した施業への転換

施業方法の見直し

分 類	土 壤	面積	施業方法	めざすべき森林の姿
経済林（収入総額＞経費総額）	肥沃度が高く生育は旺盛	12 千 ha	皆伐	針広混交林化
環境林（収入総額＜経費総額） （伐採収入＞伐採・搬出経費）	肥沃度が中程度で経済林より生育は劣る	3 千 ha	択伐	広葉樹林化
自然林（収入総額＜経費総額） （伐採収入＜伐採・搬出経費）	肥沃度が低く生育が悪い	5 千 ha	保育のみ	高齢林化

分収割合の見直し

公社:土地所有者 = 6 : 4 から 8 : 2 への変更について平成 21 年度中に全契約者(477 人)の同意を得る

(2) 運営の合理化・効率化

- ・造林事業会計の臨時職員の削減（平成 19 年度～ 4 名）
- ・森林整備地域活動支援交付金の活用（63 百万円）

(3) 国への支援要請

総務省、林野庁、府県による林業公社の経営対策等検討会等を通じて、引き続き支援を要請

- ・市中金融機関からの既往借入金について、日本政策金融公庫による借換資金制度の創設等
- ・分収造林事業の特殊性を考慮した県の起債制度（貸付金債又は長期起債制度）の創設 等
- ・針広混交林化に向けた小面積伐採への助成制度の拡充 等

(4) 県による支援

長期収支を悪化させている借入金の発生利息を低減する支援策として、県から貸付を実施

- ・経済林：有利子、環境林・自然林：無利子

[平成 21 年度借入金見込み（分収造林事業分）] (単位：百万円)

区 分	H20 年度末残高	H21 年度末残高	増 減
県 貸 付 金	11,289	18,429	+ 7,140
日本政策金融公庫	12,394	12,167	227
市 中 金 融 機 関	32,697	26,744	5,953
借 入 金 合 計	56,380	57,340	+ 960

県貸付金には、期首時点での金額を記載

県損失補償額：日本政策金融公庫 + 市中金融機関 = 38,911 百万円

2 長期保有農地等の売却促進

(1) 長期保有農地の売却促進

- ・売却差損に対する国庫補助制度（～平成 22 年度）を活用し、早期売却を促進
- ・平成 21 年度に 3 地区を売却（平成 20 年度末見込：5 地区 平成 21 年度末目標：2 地区）

(2) 氷上工業団地の分譲促進（2 区画：51,540 m²）

- ・残有区画の小面積分割(5,000 m²程度)等による分譲を進め、平成 25 年度までに全区画を分譲
- ・但馬地域及び京都府下を含めた広範囲な誘致活動を実施

実施状況

1 分収造林事業の抜本的見直し

(1) 経済性・公益性を考慮した施業への転換

施業方法の見直し

経済性・公益性を考慮して、経済林、環境林、自然林に区分し、区分毎の施業方法により適正に管理

分収割合の見直し

全契約者 477 人中、474 人（99%）と交渉し、うち 387 人（81%）が同意済

(2) 運営の合理化・効率化

森林整備地域活動支援交付金を活用し、収入を確保（63 百万円）

(3) 国への支援要請

「林業公社の経営対策等に関する検討会」報告書を受け、森林県連合から以下の項目について要請（H21 年 7 月）

- ・ 日本政策金融公庫資金における市中金融機関借入金の償還金等の貸付対象化
- ・ 分収造林事業の特殊性に配慮した地方債取扱方針の決定 等

(4) 県による支援

新行革プランに基づき、県からの貸付を行い、利息負担を軽減（経済林：有利子、環境林・自然林：無利子）

[平成 21 年度借入金実績（分収造林事業分）] （単位：百万円）

区 分	H20 年度末残高	H21 年度末残高	増 減
県 貸 付 金	11,289	18,499	+ 7,210
日本政策金融公庫	12,394	12,146	248
市 中 金 融 機 関	32,610	26,475	6,135
借 入 金 合 計	56,293	57,120	+ 827

県貸付金には、県総貸付額を記載

県損失補償額：日本政策金融公庫 + 市中金融機関 = 34,491 百万円

2 長期保有農地等の売却促進

(1) 長期保有農地の売却促進

農地保有合理化緊急売買促進事業（売却差損に対する国庫補助）を活用し、稲美町岡など 3 地区（約 1 ha）を売却（売却金額 11,300 千円、国庫補助額 19,409 千円）（H21 年度末保有農地：2 地区 4.7ha）

(2) 氷上工業団地の分譲促進（2 区画：51,540 m²）

近隣府県の市中金融機関・商工会議所を訪問するなど誘致活動を実施するものの、分譲は 0 件

新行革プラン（平成 21 年度実施計画）

3 緑の保全対策の推進

- ・新ひょうごの森づくり（里山林の再生事業 基本計画調査 14 カ所、造成工事 9 カ所）
- ・災害に強い森づくり（里山防災林整備事業 基本計画調査 20 カ所、造成工事 20 カ所）
（野生動物育成林整備 基本計画調査 7 カ所、造成工事 11 カ所）

4 「楽農生活」の推進

(1) 楽農生活センターの運営

- ・楽農学校事業
生きがい農業コース、就農コース、アグリビジネスコース（計約 100 人予定）
新規就農駅前講座（120 人予定）
- ・楽農交流事業
親子農業体験教室（100 家族 400 人予定）

(2) ひょうご市民農園（公社型）の整備促進

遊休農地又は遊休農地化が懸念される農地を活用し、市民農園を整備（5 カ所）

5 短期経営目標の設定による経営改善への取組み

経営改善計画（H21～30 年度）（H20 年度策定）に基づき、単年度収支の黒字を確保

(1) 組織の見直し

- ・農業の担い手育成と市民農園の整備等を推進するため、部を再編
- ・地方組織のスリム化を図る観点から、県南事務所（神戸市西区）を廃止

(2) 事務事業の見直し

- ・三木山森林公園職員の削減等により、運営を合理化
- ・プロパー職員への福利厚生補助の廃止（H20 年度～）

(3) 単年度収支見込み

（単位：百万円）

区 分	H20 年度(見込)	H21 年度(予算)
収 益	3,269	2,998
費 用	3,261	2,996
当期収支	8	2

実施状況

3 緑の保全対策の推進

県等からの委託を受け、「新ひょうごの森づくり」、「災害に強い森づくり」など、緑の保全対策を積極的に実施

[実績]

区 分	事 業 名	基本計画調査箇所数	造成工事箇所数
新ひょうごの森づくり	里山林の再生事業	13 力所	8 力所
災害に強い森づくり	里山防災林整備事業	20 力所	20 力所
	野生動物育成林整備	7 力所	10 力所

4 「楽農生活」の推進

(1) 楽農生活センターの運営

平成 21 年度から 3 年間の指定管理を受託し、楽農学校事業や楽農交流事業を実施

区 分	コース名等	参加者数
楽農学校事業	生きがい農業コース	75 人
	就農コース	20 人
	アグリビジネスコース	19 人
	新規就農駅前講座	146 人
	計	260 人
楽農交流事業	親子農業体験教室	114 家族 439 人

(2) ひょうご市民農園（公社型）の整備促進

遊休農地等を活用した市民農園を 3 箇所整備（H21 年度末設置箇所数累計：8 力所）

5 短期経営目標の設定による経営改善への取組み

経営改善計画（H21～30 年度）（H20 年度策定）に基づき、単年度収支の黒字を確保

(1) 組織の見直し

- ・楽農生活部を廃止し、業務を楽農生活センターに移管
- ・県南事務所を廃止し、業務を西播磨事務所へ移管

(2) 事務事業の見直し

- ・三木山森林公園の職員を 5 名削減（技師 1 名、嘱託 1 名、臨職 3 名）
- ・平成 20 年度に引き続きプロパー職員への福利厚生補助を実施せず

(3) 単年度収支実績

緑化事業の受託事業の執行方法の見直し等により、計画を大幅に上回る単年度収支の黒字を確保

（単位：百万円）

区 分	H20 年度実績	H21 年度実績	差引 (-)
収 益	2,416	2,558	440
費 用	2,411	2,496	500
当期収支	5	62	+ 60

新行革プラン（平成 21 年度実施計画）

6 職員数の見直し (単位：人)

区 分	H19 年度	H20 年度	H21 年度 計画	増減 (-)	増減率 /
県派遣職員	32	23	20	3	13.0%
プロパー職員	56	52	52	± 0	± 0.0%
小 計	88	75	72	3	4.0%
県OB職員の活用	4	3	5	+ 2	+ 66.7%
計	92	78	77	1	1.3%

県OB職員は常勤職員を記載。平成 21 年度計画職員数は現在精査中

7 県の財政支出の見直し (単位：百万円)

区 分	当初予算額			増減 (-)	増減率 /
	H19 年度	H20 年度	H21 年度		
委 託 料	1,340 (862)	976 (800)	936 (756)	40 (44)	4.1% (5.5%)
補 助 金	740 (327)	553 (268)	435 (230)	118 (38)	21.3% (14.2%)
基金充当額	679	680	640	40	5.9%
計	2,759 (1,189)	2,209 (1,068)	2,011 (986)	198 (82)	9.0% (7.7%)

()内は一般財源

実施状況

6 職員数の見直し

(単位：人)

区 分	H21.4.1	対前年度増減 (-)	増減率 (/)	H22.4.1	対H19増減 (-)	増減率 (/)
県派遣職員	19	4	17.4%	17	15	46.9%
プロパー職員	51	1	1.9%	47	9	16.1%
小 計	70	5	6.7%	64	24	27.3%
県OB職員の活用	7	+ 4	+ 133.3%	7	+ 3	+ 75.0%
計	77	1	1.3%	71	21	22.8%

7 県の財政支出の見直し

(単位：百万円)

区 分	H21 年度 実績	増減 (-)	増減率 (/)
委 託 料	786 (677)	190 (123)	19.5% (15.4%)
補 助 金	380 (159)	173 (109)	31.3% (40.7%)
基金充当額	593	87	12.8%
計	1,759 (836)	450 (232)	20.4% (21.7%)

()内は一般財源

新行革プラン（平成 21 年度実施計画）

兵庫県住宅供給公社

1 公社賃貸住宅の管理戸数の適正化

- ・新規供給及び行革期間中の建替を凍結
- ・改修等の維持管理の適切な実施により、既存の住宅ストックを長期有効活用

[公社賃貸住宅の管理戸数]

区 分	H19 年度	H20 年度	H21 年度	増減 (-)	増減率 /
全 体	5,636 戸	5,612 戸	5,618 戸	+ 6 戸	+ 0.1%
うち一般賃貸	4,612 戸	4,588 戸	4,544 戸	44 戸	0.9%

2 特定優良賃貸住宅の収支改善

(1) 借上型の入居率 85%の確保

- ・公社独自の補助制度の実施
- ・新婚、子育て世帯等への入居者負担額の軽減
- ・フラット方式（一定期間家賃負担額の上昇なし）による適正な負担額の設定 等
- ・県営住宅や借上社宅としての活用等

区 分	H19 年度末	H20 年度末	H21 年度末	増減 -
管理戸数	1,916 戸	1,787 戸	1,787 戸	± 0 戸

〔入居率〕平成 19 年 1 月末：73.5% 平成 20 年 3 月末：85.3%（20 年借上）
（H20～30 年度目標：85.0%）

(2) 収支見通し (単位：百万円)

区 分	H20 年度	H21 年度	増減 -
直接供給	301	284	17
借 上	554	550	+ 4
計	253	266	13

3 分譲宅地の早期処分

未処分宅地について、地元業者への販売委託など積極的な販売を促進

分譲宅地処分率：平成 19 年度末：69.8% 平成 21 年度末：72.5%（H30 年度末目標：89%）

宅地名	未処分宅地面積	処分率
神戸小束台	0.0 ha	100.0%
和田山弥生が丘	1.3 ha	69.8%
龍野芦原台	0.9 ha	72.8%
北淡浅野	1.2 ha	44.0%
計	3.4 ha	72.5%

実施状況

1 公社賃貸住宅の管理戸数の適正化
新規供給・建替とも実施せず

[公社賃貸住宅の管理戸数]

区 分	H20 年度	H21 年度	差引 (-)
全 体	5,639 戸	5,621 戸	+ 3 戸
うち一般賃貸	4,615 戸	4,547 戸	+ 3 戸

2 特定優良賃貸住宅の収支改善

(1) 借上型の入居率 85%の確保

- ・新婚・子育て世帯へ公社独自補助により入居者負担額の軽減を実施
- ・フラット方式導入を検討
- ・公社独自の補助制度により、入居者負担額の軽減を図り入居を促進したものの、退去者の増加等により入居率が低下（H22 年 6 月、フラット方式を導入し、入居を促進）

区 分	H20 年度末実績	H21 年度末実績	差引 (-)
管理戸数	1,787 戸	1,787 戸	± 0 戸
入 居 率	85.6%	80.7%	-

(2) 収支実績

(単位：百万円)

区 分	H20 年度実績	H21 年度実績	差引 (-)
直接供給	309	264	20
借 上	611	708	158
計	302	444	178

3 分譲宅地の早期処分

地元市や不動産業者等と連携した PR など販売促進

分譲宅地処分率：平成 21 年度末現在 76.1%

宅地名	H21 末現在 未処分宅地面積	処分率 2
神戸小束台	0.02ha 1	99.2%
和田山弥生が丘	2.2 ha	66.7%
龍野芦原台	0.5 ha	86.6%
北淡浅野	1.1 ha	47.7%
計	3.8 ha	76.1%

- 1 0.1ha 未満のため少数第 2 位まで記載
- 2 処分率は、全体区画数に対する契約区画数の割合を記載

新行革プラン（平成 21 年度実施計画）

4 事業用土地の利活用

用地名	面積	今後の活用方策
加古川神野台	1.3ha	県立加古川病院の移転に伴う周辺整備構想と併せて活用を検討
和田山弥生が丘	2.7ha	
神戸三田フラワータウン	2.7ha	事業の採算性を考慮し、早期の分譲を検討
有馬峠堂	1.6ha	直ちに利活用が見込めないため、森林の持つ公益的機能に着目し、先行取得用地に準じた適正管理を検討
西脇郷瀬	0.5ha	
計	8.8ha	

5 県営住宅整備・管理の的確化

(1) 県営住宅整備業務の実施主体見直しによる透明性確保

業務	見直し前	見直し後(H20年12月～)
設計積算・入居者調整等	兵庫県住宅供給公社	兵庫県住宅供給公社
建設工事にかかる契約	兵庫県住宅供給公社	県直接実施

(2) 県営住宅管理業務の縮小

指定管理者の公募をしても民間の参入が見込めない地域（H30 年度：5,099 戸）に特化し、民間と競合する地域からは順次撤退

[県営住宅の指定管理]

区分	現行	H21～23年度
民間	2,974 戸	19,570 戸(*)
公社	52,076 戸	35,480 戸
計	55,050 戸	55,050 戸

* 神戸、阪神北、中播磨地域

6 その他の自主事業の見直し

(1) ケア付き高齢者住宅（パストラール）の経営改善

- ・パストラール尼崎について、入居金の改定及び償却期間の延長を実施（H20 年 11 月～）
- ・介護居室への移り住み条件を整理する等、施設運営を一層適正化

(2) パストラール加古川併設のスポーツ施設（エルポート）のリニューアル

- ・運営事業者：(株)高砂フィットネスクラブ
- ・リニューアルオープン予定：平成 21 年 7 月 1 日

7 長期借入金の圧縮

新規分譲・借入れを行わない中で、経営の一層の合理化・効率化や分譲宅地の早期処分により、長期借入金を計画的に圧縮

（平成 19 年度末 1,010 億円 平成 21 年度末 987 億円（ 23 億円））

平成 30 年度末に平成 19 年度末の約 8 割程度に圧縮

8 新経営改善計画の策定

現行の経営改善計画の期間が終了することから、平成 21 年度に新経営改善計画（H22～26 年度）を策定

実施状況

4 事業用土地の利活用

- ・神戸三田フラワータウンの一部（2.5ha）を売却（H21年10月）
- ・各事業用土地について、以下のとおり今後の活用方を検討

用地名	面積	今後の活用方策
加古川神野台	1.2ha	県立加古川医療センターの周辺整備構想と併せて活用を検討
和田山弥生が丘	2.7ha	事業の採算性を考慮し、早期の分譲を検討
神戸三田フラワータウン	0.2ha	事業用定期借地権等により当面の利活用を検討
有馬峠堂	1.6ha	直ちに利活用が見込めないため、森林の持つ公益的機能に着目し、先行取得用地に準じた適正管理を検討
西脇郷瀬	0.5ha	
計	6.2ha	

5 県営住宅整備・管理の的確化

(1) 県営住宅整備業務の実施主体見直しによる透明性確保

建設工事にかかる契約業務を県直接実施方式により実施

(2) 県営住宅管理業務の縮小

指定管理者の公募をしても民間の参入が見込めない地域に特化し、民間と競合する地域からは順次撤退（H21年度末：民間管理 19,229戸、公社管理 34,998戸 計 54,227戸）

6 その他の自主事業の見直し

(1) ケア付き高齢者住宅（パストラール）の経営改善

パストラール加古川について、入居金制度の制度設計の見直し、介護個室への移り住みの条件等を検討

(2) パストラール加古川併設のスポーツ施設（エルポート）のリニューアル

(株)高砂フィットネスクラブの運営により、リニューアルオープン（H21年7月）

7 長期借入金の圧縮

平成19年度末 1,010億円 平成21年度末 992億円（18億円）

8 新経営改善計画の策定

新行革プランの方向性を踏まえ、なお一層の経営基盤の強化を図るため「新経営改善計画」（計画期間：H22～H26）を策定（H22年4月）

新行革プラン（平成 21 年度実施計画）

9 職員数の見直し (単位：人)

区 分	H19 年度	H20 年度	H21 年度 計画	増減 (-)	増減率 /
県派遣職員	47	42	45	+ 3	+ 7.1%
プロパー職員	112	96	89	7	7.3%
小 計	159	138	134	4	2.9%
県OB職員の活用	1	1	1	± 0	± 0.0%
計	160	139	135	4	2.9%

県OB職員は常勤職員を記載。平成 21 年度計画職員数は現在精査中
県業務の一部を公社で行うため、県派遣職員が増加

10 県の財政支出の見直し (単位：百万円)

区 分	当初予算額			増減 (-)	増減率 /
	H19 年度	H20 年度	H21 年度		
委 託 料	16,554 (219)	13,528 (162)	5,279 (127)	8,249 (35)	61.0% (21.6%)
補 助 金	404 (282)	592 (381)	401 (252)	191 (129)	32.3% (33.9%)
計	16,958 (501)	14,120 (543)	5,680 (379)	8,440 (164)	59.8% (30.2%)

()内は一般財源

11 改革による収支見込み

(単位：百万円)

区 分	H20 年度	H21 年度	増減 -
貸付管理事業等	739	622	117
借上特優貸	554	550	+ 4
分譲事業等	56	117	+ 61
単年度収支	241	189	52
剰余金残高	4,978	5,168	+ 190

実施状況

9 職員数の見直し

(単位：人)

区 分	H21.4.1	対前年度増減 (-)	増減率 (/)	H22.4.1	対H19増減 (-)	増減率 (/)
県派遣職員	34	8	19.0%	29	18	38.3%
プロパー職員	89	7	7.3%	76	36	32.1%
小 計	123	15	10.9%	105	54	34.0%
県OB職員の活用	2	+ 1	+100.0%	2	+ 1	+100.0%
計	125	14	10.1%	107	53	33.1%

10 県の財政支出の見直し

(単位：百万円)

区 分	H21 年度 実績	増減 (-)	増減率 (/)
委 託 料	4,706 (132)	8,822 (30)	65.2% (18.5%)
補 助 金	300 (194)	292 (187)	49.3% (49.1%)
計	5,006 (326)	9,114 (217)	64.5% (40.0%)

()内は一般財源

11 改革による収支実績

借上特優賃の入居率が悪化したこと、地価の下落により保有地の売却等で臨時的な損失が発生したこと等により、収支は189百万円の黒字見込みを下回る28百万円の黒字となった。

(単位：百万円)

区 分	H20 年度 実績	H21 年度 実績	差引 (-)
賃貸管理事業等	856	857	+ 235
借上特優賃	611	708	158
分譲事業等	881	121	238
単年度収支	1,126	28	161
剰余金残高	6,095	6,123	+ 955

新行革プラン（平成 21 年度実施計画）

(財)兵庫県園芸・公園協会

1 県立都市公園の管理運営

(1) 住民等の参画による公園づくり

- ・公園ごとに管理運営協議会を設置し意見聴取
- ・植栽管理ボランティア、公園案内ボランティア等の募集・支援 等

(2) 公園機能の充実と利用促進

- ・明石公園能舞台の利用促進
- ・ありまふじフェスティバル等の自主事業の開催 等

[兵庫県園芸・公園協会が管理運営する県立都市公園]

公園名	指定管理の状況	期 間
三木総合防災	協会を指定管理者に指定（防災等公益性が高い）	H21 ~ 23
明石	協会を指定管理者に指定（文化財の保護等公益性が高い）	
西猪名	協会を指定管理者に指定（空港周辺環境整備等公益性が高い）	
淡路島、淡路佐野運動	協会を指定管理者に指定（花博記念協会から変更）	
甲山森林	平成 20 年度公募実施（指定獲得）	
明石西	平成 20 年度公募実施（指定獲得）（市への移譲等協議中）	H20 ~ 22
北播磨余暇村	平成 19 年度公募実施（指定獲得）（町への移譲等協議中）	
一庫、有馬富士	平成 19 年度公募実施（指定獲得）	
西武庫	市への移譲等協議中	H21 ~ 23
神陵台緑地	市への移譲等協議中	
舞子、赤穂海浜、 播磨中央	条件が整い次第、公募実施予定	

2 フラワーセンターの運営手法の検討

民間の優れた運営手法を活用し、一層の利用促進、経営の効率化を図るため、幅広い提案が得られる条件により提案競技を実施

3 花と緑のまちづくりセンターの運営

花と緑の実践活動に資する調査研究

〔平成 21 年度研究テーマ〕

- ・県下の花と緑のまちづくり団体への支援方策
- ・花と緑のまちづくりと環境対策
- ・オープンガーデンと地域活性化 等

まちなみガーデンショーの開催

ひょうごガーデンマイスターの認定

実施状況

1 県立都市公園の管理運営

(1) 住民等の参画による公園づくり

- ・管理運営協議会を設置・運営（有馬富士公園、一庫公園、甲山森林公園）
- ・管理運営協議会の部会による植生管理活動を支援（甲山森林公園）

(2) 公園機能の充実と利用促進

- ・平成 19 年度に整備した移動式能舞台において「明石薪能」を実施
- ・各種自主事業を開催
（ありまふじフェスティバル（有馬富士公園：5月・10月）、明石公園まつり（10月）等）
- ・各種スポーツ大会の開催支援
（兵庫国際ジュニアテニストーナメント（三木総合防災公園：8月～9月）、全国高等学校軟式野球選手権大会（明石公園：8月）等）

2 フラワーセンターの運営手法の検討

民間の優れた運営手法を活用し、一層の利用促進、経営の効率化を図るため、幅広い提案が得られる条件による提案競技の実施に向けて検討

3 花と緑のまちづくりセンターの運営

調査研究

「ひょうごの花と緑のまちづくり活動 100」や「県民まちなみ緑化事業に関わる実態調査」などを実施

（平成 21 年度の研究成果）

- ・オープンガーデングループの持続的な支援体制のあり方について提言
- ・花とみどりのまちづくりを環境対策の面から考察しその成果を分析・検証

普及啓発

「まちなみガーデンショー」を明石公園で実施するとともに、花緑いっぱい運動を推進する「花緑いっぱい運動推進員」を委嘱し、園芸教室、園芸相談を実施

- ・まちなみガーデンショー来場者数：101 千人
- ・花緑いっぱい運動推進員数：192 人
- ・園芸教室開催実績：62 回
- ・園芸相談件数実績：3,671 件

新行革プラン（平成 21 年度実施計画）

4 収支見直し

（単位：百万円）

区 分		H20 年度	H21 年度	増減	-
収入	指定管理料	787	790	+	3
	利用料金等	262	262	±	0
	補助金	83	74		9
	計	1,132	1,126		6
支出	人件費	539	520		19
	その他維持費	633	633	±	0
	計	1,172	1,153		19
収支差		40	27	+	13

協会が管理している公園のうち、7公園を受託した場合

5 職員数等の見直し

(1) 職員数の見直し

（単位：人）

区 分	H19 年度	H20 年度	H21 年度 計画	増減 (-)	増減率 /
県派遣職員	25	16	17	+ 1	+ 6.3%
プロパー職員	56	55	71	+ 16	+ 29.1%
小 計	81	71	88	+ 17	+ 23.9%
県OB職員の活用	2	2	2	± 0	0.0%
計	83	73	90	+ 17	+ 23.3%

県OB職員は常勤職員を記載。平成 21 年度計画職員数は現在精査中

平成 21 年度は淡路島公園等の淡路花博記念事業協会からの移管に伴い、職員数が増加

(2) 人件費の見直し

プロパー職員の地域手当を廃止

6 県の財政支出の見直し

（単位：百万円）

区 分	当初予算額			増減 (-)	増減率 /
	H19 年度	H20 年度	H21 年度		
委託料	1,646 (1,239)	1,018 (915)	1,577 (1,464)	+ 559 (+ 549)	+ 54.9% (+ 60.0%)
補助金	62 (62)	90 (90)	78 (78)	12 (12)	13.3% (13.3%)
基金充当額	412	380	321	59	15.5%
計	2,120 (1,301)	1,488 (1,005)	1,976 (1,542)	+ 488 (+ 537)	+ 32.8% (+ 53.4%)

() 内は一般財源

平成 21 年度は淡路島公園等の淡路花博記念事業協会からの移管に伴い、委託料等が増加

実施状況

4 収支実績

プロパー職員の地域手当の完全廃止、除草・剪定等の植栽管理業務の直営化など、維持管理経費等の縮減に努めた結果、収支は27百万円の赤字見込みに対し、11百万円の赤字にとどまった（協会が管理している公園のうち7公園に係る収支）

（単位：百万円）

区 分		H20 年度実績	H21 年度実績	差引 (-)
収 入	指定管理料	787	778	12
	利用料金等	271	259	3
	補 助 金	83	86	+ 12
	計	1,141	1,123	3
支 出	人 件 費	565	571	+ 51
	その他維持費	575	563	70
	計	1,140	1,134	19
収 支 差		1	11	+ 16

5 職員数の見直し

(1) 職員数の見直し

（単位：人）

区 分	H21.4.1	対前年度増減 (-)	増減率 (/)	H22.4.1	対H19増減 (-)	増減率 (/)
県派遣職員	16	± 0	± 0.0%	12	13	52.0%
プロパー職員	69	+ 14	+ 25.5%	66	+ 10	+ 17.9%
小 計	85	+ 14	+ 19.7%	78	3	3.7%
県OB職員の活用	2	± 0	± 0.0%	2	± 0	± 0.0%
計	87	+ 14	+ 19.2%	80	3	3.6%

(2) 人件費の見直し

プロパー職員の地域手当（3～10%）を完全廃止

（参考）地域手当の段階的廃止：H19年度 5%、H20年度 3%、H21年度廃止

6 県の財政支出の見直し

（単位：百万円）

区 分	H21 年度 実績	増減 (-)	増減率 (/)
委 託 料	1,554 (1,459)	+ 536 (+ 544)	+ 52.7% (+ 59.5%)
補 助 金	96 (96)	+ 6 (+ 6)	+ 6.7% (+ 6.7%)
基金充当額	314	66	17.4%
計	1,964 (1,555)	+ 476 (+ 550)	+ 32.0% (+ 54.7%)

（ ）内は一般財源

新行革プラン（平成 21 年度実施計画）

(財) 兵庫県生きがい創造協会（(旧) (財) 兵庫県高齢者生きがい創造協会）

1 (財)兵庫県生きがい創造協会への改組

あらゆる世代の学習・生きがい創造ニーズに対応するため、(財)兵庫県高齢者生きがい創造協会を(財)兵庫県生きがい創造協会に改組（H21 年 4 月）

2 生涯学習情報プラザ事業の移管

事業を(財)兵庫県生きがい創造協会に移管し、全県的な生涯学習全般の支援機能を拡充

(1) 高齢者の学習ニーズを生涯学習の相談・研修に活用

「高齢者学習に関する実態調査」（H19 年度協会実施）の結果を相談や研修プログラムに反映

(2) 地域活動リーダー養成のノウハウを生涯学習の講座充実に活用

ふるさと創生塾の実践的なカリキュラム内容を、いなみ野学園や阪神シニアカレッジの講座に導入

3 嬉野台生涯教育センターの充実

嬉野台生涯教育センターを(財)兵庫県生きがい創造協会が指定管理者として管理運営

(1) 高齢者大学のノウハウや生涯学習情報プラザのネットワーク機能を活かした生涯学習プログラムの充実

「全県交流型短期講座」の開催（地域づくり関連講座の修了者等の参加）

(2) キャンプ場や自然環境を活かした野外活動プログラムの提供

「世代間交流事業」の開催（年 1 回、高齢者大学生と小中学生等のふれあい交流）

4 高齢者大学の充実

- ・ 阪神シニアカレッジ新講座の開設（伊丹市内、30 人程度、2 年制・年間 30 日）
- ・ いなみ野学園、阪神シニアカレッジのカリキュラムに実践的な現地実習を導入

5 職員数の見直し

(単位：人)

区 分	H19 年度	H20 年度	H21 年度 計画	増減 (-)	増減率 /
県派遣職員	3	3	22	+ 19	+ 633.3%
プロパー職員	9	9	9	± 0	± 0.0%
小 計	12	12	31	+ 19	+ 158.3%
県 O B 職員の活用	20	20	23	+ 3	+ 15.0%
計	32	32	54	+ 22	+ 68.8%

県 O B 職員は常勤職員を記載。平成 21 年度計画職員数は現在精査中

平成 21 年度は嬉野台生涯教育センター等の移管に伴い、県派遣職員数が増加

6 県の財政支出の見直し

(単位：百万円)

区 分	当初予算額			増減 (-)	増減率 /
	H19 年度	H20 年度	H21 年度		
委 託 料	5 (1)	4 (0)	84 (78)	+ 80 (+ 78)	+ 2,000.0% (皆 増)
補 助 金	234 (224)	228 (210)	260 (244)	+ 32 (+ 34)	+ 14.0% (+ 16.2%)
計	239 (225)	232 (210)	344 (322)	+ 112 (+ 112)	+ 48.3% (+ 53.3%)

() 内は一般財源 平成 21 年度は嬉野台生涯教育センター等の移管に伴い、県支出額が増加

実施状況

1 (財)兵庫県生きがい創造協会への改組

(財)兵庫県高齢者生きがい創造協会を(財)兵庫県生きがい創造協会に改組(H21年4月)

2 生涯学習情報プラザ事業の移管

事業を(財)兵庫県生きがい創造協会に移管(H21年4月)

(1) 高齢者の学習ニーズを生涯学習の相談・研修に活用

県下の公民館やグループが必要とする講師情報をプラザで蓄積された生涯学習リーダーバンクとマッチングを図るとともに、インターキャンパスによる講座情報の提供を促進

(2) 地域活動リーダー養成のノウハウを生涯学習の講座充実に活用

地域の課題解決にむけたグループワークやワークショップなど「ふるさとひょうご創生塾」の実践的カリキュラムを、いなみ野学園や阪神シニアカレッジの講座に導入

3 嬉野台生涯教育センターの充実

嬉野台生涯教育センターの指定管理者として管理運営(H21年4月)

(1) 高齢者大学のノウハウや生涯学習情報プラザのネットワーク機能を活かした生涯学習プログラムの充実

・県内各地の高齢者大学生及び修了生等が地域づくりに関する課題や情報を共有し、生涯学習の充実に図る「全県交流型短期講座」を開催

・関係機関の人材を相互に活用した「陶芸教室」や「シニアニュースポーツの普及指導」等を実施

(2) キャンプ場や自然環境を活かした野外活動プログラムの提供

センターの資源やノウハウを活用し、新たに「世代間交流事業」を実施(高齢者大学生と小中学生等のふれあい交流活動)

4 高齢者大学の充実

・新たに「阪神ひと・まち創造講座」を開設し、団塊世代等の学習ニーズに対応

・国立大学法人兵庫教育大学と連携協定を締結(H22年1月)し、人材交流をはじめ多世代交流学習プログラムの共同研究を実施

・「協会における生涯学習事業の望ましいあり方検討会」を設置し、高齢者ニーズの多様化を踏まえた大学講座等のあり方を検討

5 職員数の見直し

(単位:人)

区 分	H21.4.1	対前年度増減 (-)	増減率 (/)	H22.4.1	対H19増減 (-)	増減率 (/)
県派遣職員	22	+19	+633.3%	21	+18	+600.0%
プロパー職員	9	±0	±0.0%	8	1	11.1%
小 計	31	+19	+158.3%	29	+17	+141.7%
県OB職員の活用	24	+4	+20.0%	26	+6	+30.0%
計	55	+23	+71.9%	55	+23	+71.9%

6 県の財政支出の見直し

(単位:百万円)

区 分	H21年度 実績	増減 (-)	増減率 (/)
委 託 料	90 (85)	+86 (+85)	+2150.0% (皆増)
補 助 金	270 (252)	+42 (+42)	+18.4% (+20.0%)
計	360 (337)	+128 (+127)	+55.2% (+60.5%)

()内は一般財源

新行革プラン（平成 21 年度実施計画）

(社福)兵庫県社会福祉事業団

1 県立障害者施設等の移譲による自主運営

県立障害者施設等（15 施設）を移譲して事業団立化することにより、自主運営基盤を確保

- ・移譲時期：平成 21 年 4 月
- ・移譲条件：土地（無償貸付）、建物（無償譲渡）

(1) 県と事業団との費用負担の明確化

運営費にかかる県費継ぎ足しゼロを実現（平成 21 年度～）

[障害児施設等の管理運営に要する経費] (単位：百万円)

区 分	H19 年度	H20 年度	H21 年度
管理運営に要する経費	3,629	3,452	3,486
うち県費継ぎ足し額	625	125	0(目標達成)

(2) 県費負担の明確化による自主運営基盤の確保

- 移譲施設の大規模改修、建替時の経費負担
- 県立施設期間の減価償却費相当分を建替年度に県が一括負担
- 退職手当の経費負担
- 移譲前の県立施設として勤務した期間相当分を県が負担

2 病院の安定的な運営

(1) 総合リハビリテーションセンター中央病院の経営の安定化

収入確保対策

ア 一般病棟部門

- ・地域連携クリティカルパスの推進
- ・常勤医師の確保（整形外科、内科・循環器科、神経内科）による診療体制の充実

イ 小児部門（ひょうご こどもリハビリセンター：H20 年 4 月開設）

- ・睡眠障害の診断・治療の実施
- ・小児科医の確保による診療体制の確立（入院病棟開設：H21 年 4 月）

収支見通し (単位：%・人/日・百万円)

区 分		H19 年度	H20 年度	H21 年度	増減
入 院 (病床稼働率)	一般病棟部門	90.3%	89.5%	92.1%	+ 2.6
	小児部門	-	0.0%	67.2%	皆 増
外 来 (1日あたり平均患者数)	一般病棟部門	277.1 人	267.3 人	265.6 人	1.7 人
	小児部門	-	24.7 人	44.8 人	+ 20.1 人
収 入	医業収入	3,847	3,948	4,210	+ 262
	入院収入	2,847	2,945	3,180	+ 235
	外来収入	930	940	960	+ 20
	その他収入	70	63	70	+ 7
	医業外収入	18	19	18	1
	計	3,865	3,967	4,228	+ 261
支 出	人件費	2,132	2,246	2,352	+ 106
	材料費	1,167	1,208	1,220	+ 12
	研究研修費	25	21	22	+ 1
	その他経費	773	953	994	+ 41
	計	4,097	4,428	4,588	+ 160
繰入前の収支		232	461	360	+ 101
繰 入 金	リハビリテーション運営損費	203	239	244	+ 5
	研修研究費	19	19	19	± 0
	院内保育事業、小児部門運営	4	25	25	± 0
	総合相談室運営費	37	31	31	± 0
	初年度開設経費	0	149	0	皆 減
	文書手数料	22	21	21	± 0
	計	285	484	340	144
繰入後の収支		53	23	20	43

実施状況

1 県立障害者施設等の移譲による自主運営

県立障害者施設等（15施設）を移譲して事業団立化（H21年4月）

(1) 県と事業団との費用負担の明確化

運営費にかかる県費継ぎ足しゼロを実現

（H21年度実績 管理運営に要する経費：3,590百万円、うち県費継ぎ足し額：0円）

(2) 県費負担の明確化による自主運営基盤の確保

移譲施設の大規模改修、建替時の経費負担は、県立施設期間の減価償却費相当分を建替年度に県が一括負担、退職手当は、移譲前の県立施設として勤務した期間相当分を県が負担することを決定

2 病院の安定的な運営

(1) 総合リハビリテーションセンター中央病院の経営の安定化

病床利用率のアップに向け、医師確保（H21年12月～H22年4月：一般病棟部門3名、小児部門1名）等に取り組んだ結果、県繰入後の収支は20百万円の赤字見込みに対し、18百万の赤字にとどまった。

収入確保対策

ア 一般病棟部門

- ・地域連携クリティカルパスを推進（H21年度実績：172件）
- ・常勤医師の確保により診療体制を充実

イ 小児部門（ひょうご こどもリハビリセンター：H20年4月開設）

小児科医の確保により診療体制を確立（入院病棟開設：H21年4月）

収支実績

（単位：%・人/日・百万円）

区 分		H20年度実績	H21年度実績	差引（-）
入 院 (病床稼働率)	一般病棟部門	88.1%	85.8%	6.3
	小児部門	0.0%	55.0%	12.2
外 来 (1日あたり平均患者数)	一般病棟部門	268.3人	248.1人	17.5
	小児部門	26.6人	35.4人	9.4
収 入	医業収入	3,869	3,801	409
	入院収入	2,853	2,816	364
	外来収入	961	947	13
	その他収入	55	38	32
	医業外収入	26	47	+ 29
計		3,895	3,848	380
支 出	人件費	2,200	2,273	79
	材料費	1,151	1,125	95
	研究研修費	19	25	+ 3
	その他経費	906	846	148
	計		4,276	4,269
繰入前の収支		381	421	61
繰 入 金	リハビリテーション運営損費	238	272	+ 28
	研修研究費	19	17	2
	院内保育事業、小児部門運営	25	34	+ 9
	総合相談室運営費	31	31	± 0
	初年度開設経費	98	29	+ 29
	文書手数料	21	20	1
計		432	403	+ 63
繰入後の収支		51	18	+ 2

新行革プラン（平成 21 年度実施計画）

(2) 西播磨総合リハビリテーションセンター西播磨病院の経営の安定化
外来患者の更なる確保等により、平成 21 年度に収支を黒字転換

収入確保対策

- ・ 地域連携クリティカルパスの推進
- ・ 認知症など精神科外来の充実、外来リハビリの本格的実施
- ・ 常勤医師の確保（内科・循環器科等）による診療体制の充実

収支見通し

（単位：％・人／日・百万円）

区 分		H19 年度	H20 年度	H21 年度	増減 -
入院（病床稼働率）		76.0%	87.0%	93.0%	+ 6
外来（1日あたり平均患者数）		24人	43人	50人	+ 7人
収 入	医業収入	874	1,073	1,213	+ 140
	入院収入	768	906	1,026	+ 120
	外来収入	80	136	153	+ 17
	その他収入	26	31	34	+ 3
	医業外収入	11	16	17	+ 1
	計	885	1,089	1,230	+ 141
支 出	人件費	685	708	742	+ 34
	材料費	95	143	156	+ 13
	研究研修費	8	8	8	± 0
	その他経費	350	391	438	+ 47
	計	1,138	1,250	1,344	+ 94
繰入前の収支		253	161	114	+ 47
繰 入 金	リハビリテーション運営損費	69	99	99	± 0
	研修研究費	8	8	8	± 0
	総合相談室運営費	12	6	6	± 0
	文書手数料	4	5	5	± 0
	計	93	118	118	± 0
繰入後の収支		160	43	4	+ 47

3 その他の県立施設の指定管理の継続

(1) 職業能力開発施設の充実強化

「県障害者就労支援計画」（H19 年度策定）の基本目標（H23 年度までに新たに 1 万人の障害者が一般就労へ移行）の達成に向け、障害者就労支援の中核機関として充実強化

- ・ 県雇用・就業ネットワークの中核として福祉、労働、教育の各分野の連携促進
- ・ 特別支援学校高等部在学学生への就労支援の拡大（職能評価対象者数：300 人）

(2) 福祉のまちづくり研究所の設置

福祉のまちづくり工学研究所に家庭介護・リハビリ研修センターを統合

- ・ 介護・リハビリ研修受講者等から現場ニーズを把握し、研究内容に反映
- ・ 研究所の先進的な研究成果を介護・リハビリ研修の内容に反映させ、現場の課題解決に活用

(3) 肢体不自由児療護施設（おおぞらのいえ）の自主運営化

利用者の確保により早期に運営の平準化を図り、行革期間中の自主運営化を目標

- ・ 入所、児童デイサービス、ショートステイ利用者の確保

実施状況

(2) 西播磨総合リハビリテーションセンター西播磨病院の経営の安定化

精神科外来の充実、地域連携クリティカルパスの推進等の収入確保対策に取り組むことにより、県繰入後の収支は、4百万円の黒字見込みを上回る11百万円の黒字となった。

収入確保対策

- ・地域連携クリティカルパスを推進（H21年度実績：91件）
- ・認知症疾患医療センターを設置（H21年11月）

収支実績

（単位：％・人／日・百万円）

区 分		H20 年度実績	H21 年度実績	差引（ - ）
入院（病床稼働率）		85.1%	87.1%	5.9
外来（1日あたり平均患者数）		43.1人	50.1人	+0.1
収 入	医業収入	1,064	1,124	89
	入院収入	882	924	102
	外来収入	142	177	+24
	その他収入	40	23	11
	医業外収入	6	25	+8
	計	1,070	1,149	81
支 出	人件費	692	723	19
	材料費	127	158	+2
	研究研修費	7	14	+6
	その他経費	381	401	37
	計	1,207	1,296	48
繰入前の収支		137	147	33
繰 入 金	リハビリテーション運営損費	98	141	+42
	研修研究費	8	7	1
	総合相談室運営費	6	5	1
	文書手数料	5	5	±0
	計	117	158	+40
繰入後の収支		20	11	+7

3 その他の県立施設の指定管理の継続

(1) 職業能力開発施設の充実強化

- ・特別支援学校高等部在学学生への就労支援を充実
- ・大学・労働局・発達障害者支援センター等と連携し、発達障害者への職場適応訓練等就労支援を推進

(2) 福祉のまちづくり研究所の設置

福祉のまちづくり研究所を設置（福祉のまちづくり工学研究所と家庭介護・リハビリ研修センターを統合再編）

統合年月日：平成21年4月1日

(3) 肢体不自由児療護施設（おおぞらのいえ）の自主運営化

児童相談所や市町訪問、機関誌の発行等、県内外に利用促進活動を実施し、施設の利用を促進
 [施設の利用状況] 県費継足額 H21年度：51百万円

区 分	定員	H20 利用率	H21 利用率
入 所	20人	41.5%	46.1%
短期入所	4人	12.1%	27.5%
デイサービス	10人	19.7%	44.2%

新行革プラン（平成 21 年度実施計画）

- (4) 障害者スポーツ交流館・ふれあいスポーツ交流館の充実強化
 「県スポーツ振興プログラム」に基づき、障害者スポーツの拠点施設として充実強化
 ・スポーツ教室、講習会、スポーツイベントの企画・開催等
- (5) 情緒障害児短期治療施設（清水が丘学園）のあり方検討
 処遇困難児に対するセーフティネット機能や地域支援機能の拡充など、より高度な治療的・専門的ケアの実施体制の検討（H21 年度中を目途）

4 自主運営施設の安定的な運営

- (1) 特別養護老人ホーム（5 施設）の経営の安定化
 ・介護予防や認知症ケアなど地域支援機能の拡充
 ・ユニットケア（個別支援）による生活の質の向上及び居住環境改善の推進
- (2) 障害者更生センター（浜坂温泉保養荘）の経営の安定化
 ・障害者の保養（温泉）とリハビリ・健康づくり機能の連携強化により、利用者を拡大
- (3) 新たな施設の運営
 ・洲本市五色健康福祉総合センターの指定管理
 ・豊岡市立養護老人ホームことぶき苑の移譲による自主経営

5 新経営計画（H21～30 年度）の推進

新経営計画（H20 年度策定）に基づき、安定した経営を確保

6 職員数の見直し

（単位：人）

区 分	H19 年度	H20 年度	H21 年度 計画	増減 (-)	増減率 /
県派遣職員	28	23	17	6	26.1%
プロパー職員	884	924	929	+ 5	+ 0.5%
小 計	912	947	946	1	0.1%
県OB職員の活用	5	2	4	+ 2	+ 100.0%
計	917	949	950	+ 1	+ 0.1%

県OB職員は常勤職員を記載。平成 21 年度計画職員数は現在精査中
 平成 21 年度は総合リハビリテーションセンター中央病院小児部門の入院病棟開設等に伴い、職員数が増加

7 県の財政支出の見直し

（単位：百万円）

区 分	当初予算額			増減 (-)	増減率 /
	H19 年度	H20 年度	H21 年度		
委 託 料	4,894 (1,875)	4,922 (1,655)	1,365 (1,185)	3,557 (470)	72.3% (28.4%)
補 助 金	805 (801)	735 (731)	878 (874)	+ 143 (+ 143)	+ 19.5% (+ 19.6%)
基金充当額	0	0	22	+ 22	皆 増
計	5,699 (2,676)	5,657 (2,386)	2,265 (2,059)	3,392 (327)	60.0% (13.7%)

()内は一般財源 平成 21 年度は退職手当の増に伴い、県負担金の補助金が増加

実施状況

(4) 障害者スポーツ交流館・ふれあいスポーツ交流館の充実強化
「障害者スポーツネットひょうご」を設立・運営(H21年8月)し、中核拠点として活動推進

(5) 情緒障害児短期治療施設(清水が丘学園)のあり方検討
検討委員会の提言を踏まえ、以下のとおり実施
・心理治療、生活支援、学校教育の一体的・集中的な支援を行う機能を強化
・外来相談等の全県拠点機能を充実するため施設を改修・整備

4 自主運営施設の安定的な運営

(1) 特別養護老人ホーム(5施設)の経営の安定化(入所率)
認知症対応型通所介護事業(デイサービス)の拡充等により安定的な運営を促進
万寿の家(93.7%)、朝陽ヶ丘荘(99.2%)、たじま荘(98.8%)、あわじ荘(99.9%)、丹寿荘(99.5%)

(2) 障害者更生センター(浜坂温泉保養荘)の経営の安定化
利用者が減少傾向にあるが、施設PRによる新規客の開拓を図ったほか、食のサービス向上により飲食単価増につなげるとともに、人件費の抑制を推進
・利用者数: 11,629人(H20年度 12,065人)
・経営収支: 2百万円(H20年度 2百万円)

(3) 新たな施設の運営
・洲本市五色健康福祉総合センターの指定管理(H21年4月)
・豊岡市立養護老人ホームことぶき苑の移譲による自主経営(H21年4月)

5 新経営計画(平成21~30年度)の推進

- ・「新経営10か年計画」(H21~H30年度)の策定(H21年5月)
- ・前期5年間の実施計画(H21~H25年度)の策定(H22年3月)
 - ・自主運営施設の安定化
 - ・指定管理施設の安定的な運営 など
- ・組織ガバナンス上の取組みの推進
 - ・経営収支会議(H21年8月~)
 - ・自律型組織のあり方検討会(H21年10月~)

6 職員数の見直し

(単位:人)

区 分	H21.4.1	対前年度増減 (-)	増減率 (/)	H22.4.1	対H19増減 (-)	増減率 (/)
県派遣職員	20	3	13.0%	16	12	42.9%
プロパー職員	1,003	+79	+ 8.5%	995	+111	+ 12.6%
小 計	1,023	+76	+ 8.0%	1,011	+ 99	+ 10.9%
県OB職員の活用	4	+ 2	+ 100.0%	5	± 0	± 0.0%
計	1,027	+78	+ 8.2%	1,016	+ 99	+ 10.8%

7 県の財政支出の見直し

(単位:百万円)

区 分	H21年度 実績	増減 (-)	増減率 (/)
委 託 料	1,520 (1,336)	3,402 (319)	69.1% (19.3%)
補 助 金	858 (855)	+123 (+124)	+ 16.7% (+ 17.0%)
基金充当額	39	+ 39	皆 増
計	2,417 (2,191)	3,240 (195)	57.3% (8.2%)

()内は一般財源

新行革プラン（平成 21 年度実施計画）

(財)兵庫県健康財団

1 施設健診の利用促進

(1) 人間ドック受入枠の拡大による利用促進

- ・人間ドック利用率：年 2 % アップ（H18 年度：72% H23 年度：82%）
- ・1 日あたり受診枠の拡大：72 人/日 75 人/日
（H20 年度見込：13,880 件 H21 年度計画：14,440 件）

(2) 施設集団健診（被扶養者特定健診及び中小企業の定期健診）の実施

平成 20 年度見込：13,980 件 平成 21 年度計画：14,220 件

2 出張健診の収支改善

(1) 新規団体の獲得

- ・市町と連携した商工会健診の実施（新規件数 1,000 件増目標）
- ・平成 22 年度以降の住民総合健診受託をめざし、市町への働きかけを強化

(2) 効率的な健診の推進

- ・申込者数に応じた健診日程の圧縮
- ・半日健診先の組合せによる 1 日健診化
- ・契約内容（仕様）の見直しによる庁舎管理経費の 10%削減
- ・一般管理経費の 5 %削減

(3) 医療機器等の整備計画の見直し

機器更新期間の延長（X線装置 8 年 10 年、医療機器 10 年 12 年 等）

(4) がん検診受診率向上の取組み

がん検診受診率の目標達成のため、県民や医療保険者に対する県の啓発活動と連携し、市町等に対し、がん検診との「セット検診」等の集団健診を勧奨

〔健診事業にかかる収支見込〕

（単位：百万円）

科 目		H19 年度	H20 年度	H21 年度	増減 -
事業 収 支	施設健診収入	584	575	580	+ 5
	出張健診収入	1,719	1,808	1,818	+ 10
	特定保健指導収入	0	21	23	+ 2
	事業収入計	2,303	2,404	2,421	+ 17
	人件費	1,271	1,291	1,294	+ 3
	その他健診事業費	959	962	947	15
	支払利息	0	0	0	± 0
	減価償却費 (A)	176	168	157	11
	事業支出計	2,406	2,421	2,398	23
	差 額 (B)	103	17	23	+ 40
(累積欠損額)		202	219	196	+ 23
資 本 的 収 支	資本的収入(借入金)	0	0	0	± 0
	借入金返済	0	0	0	± 0
	医療機器等購入	48	78	54	24
	資本的支出計	48	78	54	24
	差 額 (C)	48	78	54	24
積立可能額 (A)+(B)+(C)		25	73	126	+ 53
当期末減価償却積立資産 (a)		109	207	320	+ 113
減価償却累計額 (b)		1,153	1,245	1,286	+ 41
積 立 率 (a/b)		9.5%	16.6%	24.8%	+ 8.2

実施状況

1 施設健診の利用促進

(1) 人間ドック受入枠の拡大による利用促進

- ・人間ドック利用率：平成 20 年度 80% 平成 21 年度 89%
- ・1日あたり受診枠を拡大：平成 20 年度 74 人/日 平成 21 年度 83 人/日

(2) 施設集団健診（被扶養者特定健診及び中小企業の定期健診）の実施

平成 20 年度実績：15,046 件 平成 21 年度実績：15,835 件

2 出張健診の収支改善

(1) 新規団体の獲得

商工会健診の拡大や新規事業所など、新規の顧客を獲得

平成 21 年度新規件数：約 4,530 件（商工会健診 約 650 件、その他事業所 約 3,880 件）

(2) 効率的な健診の推進

- ・申込者数に応じた健診日程の圧縮等により健診を効率的に実施

延べ班数 平成 20 年度：2,568 班 平成 21 年度：2,471 班

（1 班あたり収入 平成 20 年度：703 千円 平成 21 年度：720 千円）

- ・血液検査や庁舎管理委託契約の仕様見直し等による委託費の削減

血液検査委託費 平成 20 年度：222 百万円 平成 21 年度：218 百万円

庁舎管理経費 平成 20 年度：14,912 千円 平成 21 年度：13,420 千円

(3) 医療機器等の整備計画の見直し

各種機器の耐用年数等を考慮した更新期間の延長等により、医療機器の整備計画を見直し

(4) がん検診受診率向上の取組み

市町等に対し、「セット検診」等の集団健診を勧奨したほか、県民にがん検診の重要性を周知し、がん検診受診率向上を図ることを目的に、がん検診キャンペーン（県委託事業）を実施

〔健診事業にかかる収支実績〕

施設健診の利用促進、出張健診の収支改善に取り組み、大口顧客の消失等により、事業収入は見込額を下回ったものの、事業費の節減に努めた結果、収支は見込みを上回る 41 百万円の黒字を確保

（単位：百万円）

科 目		H20 年度実績	H21 年度実績	差引 (-)
事業 収 支	施設健診収入	586	601	+ 21
	出張健診収入	1,806	1,780	38
	特定保健指導収入	13	16	7
	事業収入計	2,405	2,397	24
	人件費	1,311	1,293	1
	その他健診事業費	950	896	51
	支払利息	0	0	± 0
	減価償却費 (A)	161	167	+ 10
	事業支出計	2,422	2,356	42
	差 額 (B)	17	41	+ 18
(累積欠損額)		185	138	+ 58
資 本 的 収 支	資本的収入(借入金)	0	0	± 0
	借入金返済	0	0	± 0
	医療機器等購入	77	39	15
	資本的支出計	77	39	15
	差 額 (C)	77	39	+ 15
積立可能額 (A)+(B)+(C)		67	169	+ 43
当期末減価償却積立資産 (a)		179	312	8
減価償却累計額 (b)		1,257	1,294	+ 8
積 立 率 (a/b)		14.2%	24.1%	0.7 ポ ｲﾝﾄ

新行革プラン（平成 21 年度実施計画）

3 特定健診・特定保健指導への対応

全国的に制度が浸透せず、特定保健指導の実施数が伸び悩む中、検診実施先の加入健保組合への働きかけなど、健診部門と連携・一体化した渉外活動を積極的に展開

・特定保健指導実施件数 平成 20 年度見込：1,216 件 平成 21 年度計画：1,374 件

4 「健康ひょうご 21 県民運動」の推進

県民局（健康福祉事務所）の再編に併せて、支部体制を見直し、効率的に事業を推進

- ・県民運動推進会議・総合フォーラム、地域会議の開催
- ・県民運動推進員の設置・育成
- ・県民運動の実践活動に対する助成 など

5 健康道場の運営改善

平成 20 年度並の利用者を確保

- ・カウンセリング外来の充実
- ・顧客管理の強化によるリピーターの確保（フォローアップレターの送付）等

〔収支見込〕

（単位：人・千円）

区 分	H19 年度	H20 年度	H21 年度	増減 -
利用延べ人数	6,009	5,598	5,598	± 0
事業収入	108,893	93,890	93,890	± 0
事業支出	108,893	88,890	90,028	+ 1,138
収支差額	0	5,000	3,862	1,138

6 職員数の見直し

（単位：人）

区 分	H19 年度	H20 年度	H21 年度 計画	増減 (-)	増減率 /
県派遣職員	13	11	10	1	9.1%
プロパー職員	67	64	64	± 0	± 0.0%
小 計	80	75	74	1	1.3%
県OB職員の活用	1	3	2	1	33.3%
計	81	78	76	2	2.6%

県OB職員は常勤職員を記載。平成 21 年度計画職員数は現在精査中

7 県の財政支出の見直し

（単位：百万円）

区 分	当初予算額			増減 (-)	増減率 /
	H19 年度	H20 年度	H21 年度		
委託料	86 (85)	84 (83)	85 (85)	+ 1 (+ 2)	+ 1.2% (+ 2.4%)
補助金	163 (163)	98 (98)	97 (97)	1 (1)	1.0% (1.0%)
基金充当額	0	0	0	0	
計	249 (248)	182 (181)	182 (182)	± 0 (+ 1)	± 0.0% (+ 0.6%)

()内は一般財源

実施状況

3 特定健診・特定保健指導への対応

特定健診実施先の加入健保組合への働きかけなど、健診部門と連携・一体化した渉外活動を積極的に展開し、特定保健指導の契約団体は増加したが（H20：6団体 H21：15団体）、大口顧客である県及び県警の受診対象者数減により、特定保健指導実施件数は大幅に減少

[特定保健指導実施件数]

H20 年度実績	H21 年度実績	差引 (-H21 計画)
1,332 件	747 件	627 件

4 「健康ひょうご 21 県民運動」の推進

- ・支部日々雇用職員の削減等により、推進体制を効率化（対 H20 年度比 9 人削減）
- ・県民主体の健康づくりを支援する各種事業を展開

（主な事業実施状況）

- ・県民運動地域会議 9 回実施
- ・県民運動推進員 1,996 人設置
- ・県民運動活動助成 74 件 4,308 千円助成

「県民運動推進会議」及び「総合フォーラム」は新型インフルエンザ発生により中止

5 健康道場の運営改善

ホームページの充実やダイレクトメールの発送等により、リピーターの確保に努めたが、利用人数が減少したことにより、収支は 3,862 千円の黒字見込みを下回る 2,185 千円の黒字となった。

[収支実績]

（単位：人・千円）

区 分	H20 年度実績	H21 年度実績	差引 (-)
利用延べ人数	5,283	4,439	1,159
事業収入	94,173	79,722	14,168
事業支出	88,340	77,537	12,491
収支差額	5,833	2,185	1,677

6 職員数の見直し

（単位：人）

区 分	H21.4.1	対前年度増減 (-)	増減率 (/)	H22.4.1	対 H19 増減 (-)	増減率 (/)
県派遣職員	9	2	18.2%	9	4	30.8%
プロパー職員	64	±0	± 0.0%	64	3	4.5%
小 計	73	2	2.7%	73	7	8.8%
県 O B 職員の活用	4	+ 1	+ 33.3%	4	+ 3	+300.0%
計	77	1	1.3%	77	4	4.9%

7 県の財政支出の見直し

（単位：百万円）

区 分	H21 年度 実績	増減 (-)	増減率 (/)
委託料	81 (80)	3 (3)	3.6% (3.6%)
補助金	98 (98)	± 0 (± 0)	± 0.0% (± 0.0%)
基金充当額	12	+ 12	皆 増
計	191 (178)	+ 9 (3)	+ 4.9% (1.7%)

() 内は一般財源

新行革プラン（平成 21 年度実施計画）

(財)兵庫県勤労福祉協会

1 事業本部制の導入

(1) 事業本部制の導入

憩の宿の経営と勤労者福祉施策を実施する 2 つの事業本部を設置し、業務執行における権限と責任を明確化して、運営の一層の効率化と効果的な施策を推進

(2) 会計区分の明確化

会計を事業本部毎に区分し、収益事業である「憩の宿」の独立採算を徹底

2 「憩の宿」の安定経営の確保

(1) 集客対策の強化

各施設の特色を生かした対策を実施

- ・ 障害者、高齢者団体への P R 強化、阪神間での P R 強化、団体送迎プランの実施
- ・ 各種団体の宴会利用、地元住民の昼間利用
- ・ 閑散期対策プラン（シルバーパック、ビジネスパック、カニプラン、温泉プラン等）の実施

(2) 業務の効率化

- ・ O B の活用等による人件費の削減
- ・ 共同仕入れ等によるコストの削減

(3) 退職給与引当金不足額の縮減

累積損失を平成 21 年度末に解消

(H19 年度： 13 百万円 H20 年度： 5 百万円 H21 年度： 3 百万円)

退職給与引当金不足額の控除後の正味財産期末残高を平成 28 年度に黒字化

(H19 年度： 168 百万円 H20 年度： 148 百万円 H21 年度： 128 百万円)

(4) 憩の宿（6 施設）会計収支見通し (単位：百万円)

区 分		H20 年度	H21 年度	増減 -
収入	料 金 収 入 A	961	937	24
支出	人 件 費	470	438	32
	事 業 費 等	483	491	+ 8
	計 B	953	929	24
収 支	A - B	8	8	± 0
	正 味 財 産 期 末 残 高 C	5	3	+ 8
	退 職 給 与 引 当 金 不 足 額 D	143	131	12
	C + D	148	128	20

3 勤労者福祉施策の充実強化

(1) ひょうご仕事と生活センター（仮称）事業（H21 年度～）

「仕事と生活のバランス」を全県的に推進する支援策を実施

- ・ 啓発・情報発信
ワンストップ相談、企業向け情報誌の発行、調査・研究事業等
- ・ 実践支援事業
個別企業、労働組合等への相談員、講師の派遣、カウンセリング事業
先進企業表彰、女性離職者再雇用支援事業

実施状況

1 事業本部制の導入

(1) 事業本部制の導入

「憩の宿本部」及び「勤労福祉本部」を設置（H21年4月）

(2) 会計区分の明確化

一般会計及び特別会計を事業本部ごとに明確に区分

2 「憩の宿」の安定経営の確保

(1) 集客対策の強化

多彩な利用プランの開発、地域特産品の展示販売等を実施

- ・地域団体と連携したPR活動、イベント開催等
- ・地域特産品を活用した料理の提供、地域特産品の販売
- ・特別企画（グランドゴルフプラン、一泊四食プラン、湯治プラン等）の開発・実施

(2) 業務の効率化

「憩の宿本部」に相談役を新たに配置し、民間経営手法を導入（H21年4月）

(3) 退職給与引当金不足額の縮減

職員の早期退職による退職金支出の増加等により平成20年度末に憩の宿事業特別会計の累積損失が悪化したことから、新行革プランの目標である平成21年度末における累積損失の解消は達成できなかったものの、収支についてはほぼ計画どおり9百万円の黒字となり、累積損失額は減少（正味財産期末残高が増加）した。

将来必要となる退職金支出を前倒ししたことになるため、退職給与引当金不足額の控除後の正味財産期末残高は128百万円の見込みに対して91百万円と、37百万円改善した。

(4) 憩の宿（6施設）会計収支実績

（単位：百万円）

区 分		H20年度実績	H21年度実績	差引（ - ）
収入	料 金 収 入 A	988	917	20
支出	人 件 費	445	434	4
	事 業 費 等	553	474	17
	計 B	998	908	21
収 支 A - B		10	9	+ 1
正味財産期末残高 C		23	14	17
退職給与引当金不足額 D		86	77	+ 54
C + D		109	91	+ 37

3 勤労者福祉施策の充実強化

(1) ひょうご仕事と生活センター事業（H21年度～）

「仕事と生活のバランス」を全県的に推進する拠点「ひょうご仕事と生活センター」を中央労働センター内に設置（H21年6月）

区 分	主な実施内容
啓発・情報発信	ポータルサイトの運営、情報誌「仕事と生活のバランス」の発行、調査研究
相談・実践支援	センター相談員及び外部専門家によるワンストップ相談、相談員等派遣、研修企画・実施
企業顕彰	「仕事と生活のバランス」の推進のため、先進的な取り組みを実施している企業等を表彰
企業助成	育児・介護等離職者再雇用助成事業（H21年12月より受付開始） （育児や介護などによる離職者が再び元の職場で継続的なキャリアアップができるよう、これらの離職者を再雇用した事業主に対して奨励金を支給）

新行革プラン（平成 21 年度実施計画）

(2) 調査研究事業等

兵庫県労働運動史（S50 年代史）の平成 23 年度刊行に向けて、平成 21 年度から編纂に着手

4 県立施設の管理運営の効率化

(1) 但馬ドーム

効率的運営のもと、利用者サービスを向上（H20 年度の指定管理者公募で指定獲得）

- ・ 地域団体及び関係機関等との連携による滞在型ツーリズムの展開
- ・ 全国規模のスポーツ大会の誘致 等

(2) 中央労働センター、姫路労働会館

利用料金収入の確保及び経費節減など運営を効率化

5 経営計画の推進

協会の事業展開の方向性を示した長期ビジョン（H21～30 年度）及び当面の数値目標を定める中期経営計画（H21～23 年度）に基づく経営改善を推進

6 職員数の見直し

（単位：人）

区 分	H19 年度	H20 年度	H21 年度 計画	増減 (-)	増減率 /
県派遣職員	7	7	5	2	28.6%
プロパー職員	56	48	46	2	4.2%
小 計	63	55	51	4	7.3%
県OB職員の活用	3	3	2	1	33.3%
計	66	58	53	5	8.6%

県OB職員は常勤職員を記載。平成 21 年度計画職員数は現在精査中

7 県の財政支出の見直し

（単位：百万円）

区 分	当初予算額			増減 (-)	増減率 /
	H19 年度	H20 年度	H21 年度		
委 託 料	51 (49)	51 (48)	41 (39)	10 (9)	19.6% (18.8%)
補 助 金	12 (12)	13 (13)	13 (13)	± 0 (± 0)	± 0.0% (± 0.0%)
基金充当額	322	275	274	1	0.4%
計	385 (61)	339 (61)	328 (52)	11 (9)	3.2% (14.8%)

()内は一般財源

実施状況

(2) 調査研究事業等

兵庫県労働運動史（S50年代～H元年）の編纂に着手（H23年度末刊行予定）

4 県立施設の管理運営の効率化

(1) 但馬ドーム

共同事業体を構成し、公募により指定管理者に指定され、運営の効率化を推進

（支出総額 4,765千円）

(2) 中央労働センター、姫路労働会館

指定管理者として運営の効率化と利用者サービスの向上を図り、中央労働センターの運営費は対平成20年度比1,981千円削減、姫路労働会館はほぼ横ばい

5 経営計画の推進

長期ビジョンや中期経営計画に基づき、経営改善を推進

6 職員数の見直し

（単位：人）

区 分	H21.4.1	対前年度増減 (-)	増減率 (/)	H22.4.1	対H19増減 (-)	増減率 (/)
県派遣職員	5	2	28.6%	5	2	28.6%
プロパー職員	44	4	8.3%	43	13	23.2%
小 計	49	6	10.9%	48	15	23.8%
県OB職員の活用	3	± 0	± 0.0%	4	+ 1	+ 33.3%
計	52	6	10.3%	52	14	21.2%

7 県の財政支出の見直し

（単位：百万円）

区 分	H21年度 実績	増減 (-)	増減率 (/)
委 託 料	53 (52)	+ 2 (+ 4)	+ 3.9% (+ 8.3%)
補 助 金	11 (11)	2 (2)	15.4% (15.4%)
基金充当額	345	+ 70	+ 25.5%
計	409 (63)	+ 70 (+ 2)	+ 20.6% (+ 3.3%)

（ ）内は一般財源

新行革プラン（平成 21 年度実施計画）

(株)夢舞台

1 ホテル事業部門の収益向上

(1) 営業強化による新規顧客の確保

- ・ 県立施設群等（国際会議場、温室、国営公園）との連携強化（会議と宿泊のセット商品等）
- ・ ホテル利用プランの充実など販促強化（和客室での食事付宿泊等）

(2) 営業経費の抑制・削減

- ・ ホテル事業に係る売上原価の抑制（売上比率 25%程度の堅持）
- ・ 管理経費の削減（光熱水費 5 %減、給与抑制等）

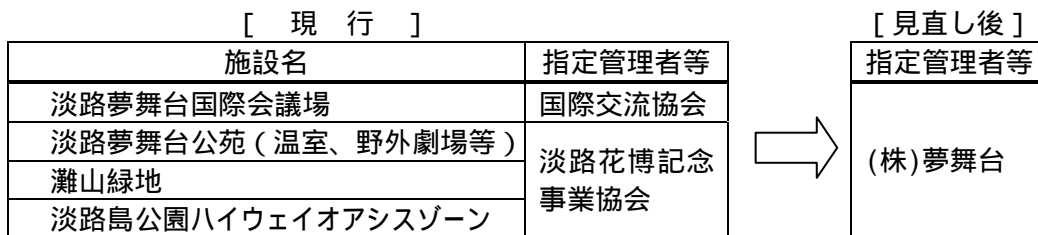
2 淡路夢舞台等施設の管理運営の一元化による効率的な運営

(1) 淡路夢舞台におけるホテル及び県立施設群の管理運営

(株)夢舞台が指定管理者の指定を受け、ホテルとともに県立施設群全体を一体的・効率的に管理運営

(2) ハイウェイオアシスの運営

(株)夢舞台が運営を担い、経営ノウハウを活かした集客力向上・利活用促進



3 職員数の見直し

（単位：人）

区 分	H19 年度	H20 年度	H21 年度 計画	増減 (-)	増減率 /
県派遣職員	3	3	6	+ 3	+ 100.0%
プロパー職員	176	204	214	+ 10	+ 4.9%
小 計	179	207	220	+ 13	+ 6.3%
県OB職員の活用	3	2	2	± 0	± 0.0%
計	182	209	222	+ 13	+ 6.2%

県OB職員は常勤職員を記載。平成 21 年度計画職員数は現在精査中

平成 21 年度は淡路夢舞台等施設の管理運営の一元化に伴い、職員数が増加

4 県の財政支出の見直し

[淡路夢舞台施設に対する県の財政支出額]

（単位：百万円）

区 分	当初予算額			増減 (-)	増減率 /
	H19 年度	H20 年度	H21 年度		
委 託 料	823 (823)	731 (731)	689 (689)	42 (42)	5.7% (5.7%)
基金充当額	0	0	0	0	
計	823 (823)	731 (731)	689 (689)	42 (42)	5.7% (5.7%)

() 内は一般財源

実施状況

1 ホテル事業部門の収益向上

(1) 営業強化による新規顧客の確保

- ・ 県立施設群等（国際会議場、温室、国営公園）との連携を強化（会議と宿泊のセット商品の開発、イベント等の実施）
- ・ 花みどりフェアや開業 10 周年を記念した誘客プランの実施等による販売促進を強化
- ・ 尼崎セールスオフィスの設置（淡路と尼崎の営業オフィスの一元化）、東京オフィスの充実、ホテルと国際会議場営業の連携強化等による営業体制の強化

(2) 営業経費の抑制・削減

- ・ ホテル事業に係る売上原価の売上比率 25%を堅持（H21 実績：24.2%）
- ・ 管理経費の削減（光熱水費を対 H18 年度比 4.0%削減、給与抑制等を引き続き実施）

2 淡路夢舞台等施設の管理運営の一元化による効率的な運営

(1) 淡路夢舞台におけるホテル及び県立施設群の管理運営

淡路夢舞台施設の指定管理者の指定を受け、ホテルとともに国際会議場や温室等の県立施設群全体を一体的・効率的に管理運営

(2) ハイウェイオアシスの運営

指定管理者の指定を受け、施設を管理運営するとともに、経営ノウハウを生かし、集客・利活用を促進

[H21 年度 ~]

施設名	指定管理者等
淡路夢舞台国際会議場	(株)夢舞台
淡路夢舞台公苑（温室、野外劇場等）	
灘山緑地	
淡路島公園ハイウェイオアシスゾーン	

3 職員数の見直し

（単位：人）

区 分	H21.4.1	対前年度増減 (-)	増減率 (/)	H22.4.1	対 H19 増減 (-)	増減率 (/)
県派遣職員	6	+ 3	+ 100.0%	5	+ 2	+ 66.7%
プロパー職員	218	+ 14	+ 6.9%	203	+ 27	+ 15.3%
小 計	224	+ 17	+ 8.2%	208	+ 29	+ 16.2%
県 O B 職員の活用	3	+ 1	+ 50.0%	2	1	33.3%
計	227	+ 18	+ 8.6%	210	+ 28	+ 15.4%

4 県の財政支出の見直し

[淡路夢舞台施設に対する県の財政支出額] （単位：百万円）

区 分	H21 年度 実績	増減 (-)	増減率 (/)
委 託 料	693 (693)	38 (38)	5.2% (5.2%)
基金充当額	254	+ 254	皆 増
計	947 (693)	+ 216 (38)	+ 29.5% (5.2%)

() 内は一般財源 基金充当額は温室リニューアル工事受託に伴う増

新行革プラン（平成 21 年度実施計画）

5 今後の収支見通し

（単位：百万円）

区 分	H19 年度	H20 年度	H21 年度	増減 -
収 益	3,709	3,378	3,878	+ 500
費 用	3,682	3,623	3,842	+ 219
当 期 損 益	27	245	36	+ 281
減価償却費等を除く当期損益	103	144	125	+ 269
累 積 損 益	1,202	1,447	1,411	+ 36
純 資 産	306	61	97	+ 36
資 金 残 高	1,563	576	458	118

実施状況

5 収支実績

淡路夢舞台施設の一元管理及びハイウェイオアシス運営による増収、平成 20 年度におけるホテル直営方式への移行によるマネジメントフィーの削減や社員寮の購入による経費削減及び人件費等の営業経費の抑制などにより、当期損益は 36 百万円の黒字見込みを上回る 142 百万円となった。

(単位：百万円)

区 分	H20 年度実績	H21 年度実績	差引 (-)
収 益	3,486	4,242	+ 364
費 用	3,680	4,100	+ 258
当 期 損 益	194	142	+ 106
減価償却費等を除く当期損益	92	234	+ 109
累 積 損 益	1,397	1,255	+ 156
純 資 産	112	254	+ 157
資 金 残 高	498	513	+ 55

新行革プラン（平成 21 年度実施計画）

(公財)ひょうご震災記念 21 世紀研究機構 (旧(財)ひょうご震災記念 21 世紀研究機構)

- 1 公益性・政策性の高い調査研究の実施
 - ・災害対策をめぐる国際協力の仕組みの提言
 - ・安心の経済循環と新しい賑わいの研究
 - ・被災地における高齢者活動（老人クラブ等）の復興経験と現状の検証 等
- 2 震災 15 周年教訓発信事業の実施
 - 震災 15 周年に向けて、震災の経験と教訓を後世に伝えるため、大震災教訓シリーズ“もっと伝えよう”事業を実施
 - ・防災セミナー、シンポジウム等
- 3 人と防災未来センターひと未来館の展示運営廃止と防災展示の充実等
 - ・現在の展示を縮小し、「ひと未来館」としての展示運営を平成 20 年度末で廃止
 - ・地震、津波等の自然災害に対する防災展示を充実し、防災未来館と一体的に運営
 - ・国際的な防災・環境に関する調査研究、支援活動等の拠点として活用
- 4 こころのケアセンターの運営
 - ・トラウマ・PTSD 等のこころのケアに関する実践的研究や研修、相談・診療を実施（大規模交通災害による負傷者の健康被害に関する研究等）
 - ・国内外での災害等発生時の地域支援活動を実施（支援チームの派遣や専門職への技術支援等）
- 5 中期計画の策定等評価・検証の実施
 - ・新中期計画の策定
 - 現行の中期計画の結果を踏まえ、平成 21 年度に新中期計画（H22～24 年度）を策定
 - ・外部評価の実施
 - 外部評価委員会による事業評価を実施（H19 年度～）

6 職員数の見直し (単位：人)

区 分	H19 年度	H20 年度	H21 年度 計画	増減 (-)	増減率 /
県派遣職員	46	36	33	3	8.3%
プロパー職員	19	19	19	± 0	± 0.0%
小 計	65	55	52	3	5.5%
県OB職員の活用	2	2	4	+ 2	+ 100.0%
計	67	57	56	1	1.8%

県OB職員は常勤職員を記載。平成 21 年度計画職員数は現在精査中

7 県の財政支出の見直し (単位：百万円)

区 分	当初予算額			増減 (-)	増減率 /
	H19 年度	H20 年度	H21 年度		
委託料	1,287 (686)	887 (619)	829 (562)	58 (57)	6.5% (9.2%)
補助金	132 (119)	72 (72)	78 (78)	+ 6 (+ 6)	+ 8.3% (+ 8.3%)
基金充当額	366	249	249	± 0	± 0.0%
計	1,785 (805)	1,208 (691)	1,156 (640)	52 (51)	4.3% (7.4%)

()内は一般財源

実施状況

1 公益性・政策性の高い調査研究の実施

「災害対策をめぐる国際協力の仕組みの提言」において、国際機関集積を生かした日本の国際防災協力の質向上、国際機関の能力向上への貢献などを提言するなど、研究テーマを絞り、公益性・政策性の高い調査研究に重点化（15テーマ 13テーマ）

2 震災15周年教訓発信事業の実施

・21世紀文明シンポジウムの開催

「長寿国につぼん活性化を語る」をテーマとしたシンポジウム（参加者数：200名）

「災害をめぐる国際協力の仕組みづくり」をテーマとしたシンポジウム（参加者数：160名）

・大震災シリーズ“もっと伝えよう”事業を実施

DR I防災セミナー（9回、参加者数：1,730名）、減災シンポジウム（参加者数：300名）、減災報道シンポジウム（参加者数：100名）の開催や人と防災未来センターで各種企画展を実施

3 人と防災未来センターひと未来館の展示運営廃止と防災展示の充実等

- ・「ひと未来館」としての展示運営を平成20年度末で廃止し、風水害等の自然災害に関する防災展示を充実させ、西館（旧防災未来館）と東館（旧ひと未来館）との一体的な展示運営を実施
- ・実践的な研修・図上訓練が実施できる研修室（グローバルトレーニングサイト）を整備
- ・財団法人地球環境戦略機関（IGES）、アジア太平洋地球変動研究ネットワーク（APN）センター、国際エメックスセンター及び瀬戸内海環境保全協会の移転により、防災・環境関連機関の拠点機能を充実

4 こころのケアセンターの運営

- ・自殺予防対策調査研究を実施し、自死遺族を支援
- ・JR脱線事故被害者調査研究を実施し、被害者を支援
- ・台風第9号災害や中国四川大地震の被災地に専門家を派遣し、被災者や現地支援者を支援

5 中期計画の策定等評価・検証の実施

・第二期中期計画（計画期間：H22年4月～H26年3月）を策定（H22年4月）

・外部評価委員会による事業評価を引き続き実施（H21年4月）

（H21年度評価対象：H20年度の機構全体、組織別、研究調査本部報告書に対する査読）

（平成22年度）

法人運営体制を抜本的に見直し、公益財団法人へ移行（H22年4月）

6 職員数の見直し

（単位：人）

区 分	H21.4.1	対前年度増減 (-)	増減率 (/)	H22.4.1	対H19増減 (-)	増減率 (/)
県派遣職員	33	3	8.3%	32	14	30.4%
プロパー職員	19	± 0	± 0.0%	16	3	15.8%
小 計	52	3	5.5%	48	17	26.2%
県OB職員の活用	4	+ 2	+100.0%	5	+ 3	+150.0%
計	56	1	1.8%	53	14	20.9%

7 県の財政支出の見直し

（単位：百万円）

区 分	H21年度 実績	増減 (-)	増減率 (/)
委託料	964 (700)	+ 77 (+ 81)	+ 8.7% (+ 13.1%)
補助金	130 (130)	+ 58 (+ 58)	+ 80.6% (+ 80.6%)
基金充当額	254	+ 5	+ 2.0%
計	1,348 (830)	+ 140 (+ 139)	+ 11.6% (+ 20.1%)

（ ）内は一般財源

新行革プラン（平成 21 年度実施計画）

(公財)兵庫県青少年本部（旧(財)兵庫県青少年本部）

- 1 多様な活動主体と連携した協働事業の推進
 - ・「ひょうご子ども・若者応援団」の設置
青少年団体等が必要とする資源や技術、ノウハウ等を提供できる企業、団体等を広く募集
地方青少年本部と連携し、青少年団体と提供者との間の仲介や地域ニーズに応じた事業の協働を調整
- 2 いえしま自然体験センターにおける先導的な体験学習の推進
 - ・先導的で教育効果の高い海の世界学習プログラムの提供
 - ・同プログラム内容の検証と見直しの継続的な実施
- 3 課題を抱える青少年への専門的な支援
 - (1) 神出学園におけるプログラムの重点化
 - ・家庭での居場所づくりなど家族と連携した支援を展開するため、効果的なプログラムに重点化（4泊5日 3泊4日+家庭支援1日）
 - (2) 山の学校事業の実施
 - ・中途退学者の近年の増加傾向や女性からの需要等に対応するため、生徒を随時・短期受け入れ（チャレンジ体験コース）
 - ・非常勤嘱託の活用による業務の効率化
 - (3) 青少年自立支援プログラムの拡充
神出学園、山の学校で蓄積したノウハウを生かし、学外者に対する自立支援プログラムを拡充
 - ・社会問題化しつつあるひきこもりの高年齢化や宿泊不適合等への対応強化（神出学園）
（学外者を対象とした1日交流体験の新設）
 - ・ひきこもりの高年齢化等を踏まえ、学外者を対象にした人生まなび塾の対象年齢を拡大（山の学校）
- 4 公益財団法人への移行
公益財団法人としての新たな運営体制へ移行（H21年4月）

5 職員数の見直し

（単位：人）

区 分	H19 年度	H20 年度	H21 年度 計画	増減 (-)	増減率 /
県派遣職員	46	44	41	3	6.8%
プロパー職員	14	13	12	1	7.7%
小 計	60	57	53	4	7.0%
県OB職員の活用	3	2	4	+ 2	+ 100.0%
計	63	59	57	2	3.4%

県OB職員は常勤職員を記載。平成 21 年度計画職員数は現在精査中

6 県の財政支出の見直し

（単位：百万円）

区 分	当初予算額			増減 (-)	増減率 /
	H19 年度	H20 年度	H21 年度		
委 託 料	314 (314)	309 (309)	302 (302)	7 (7)	2.3% (2.3%)
補 助 金	128 (128)	165 (165)	144 (144)	21 (21)	12.7% (12.7%)
基金充当額	120	3	33	+ 30	+ 1,000.0%
計	562 (442)	477 (474)	479 (446)	+ 2 (28)	+ 0.4% (5.9%)

() 内は一般財源

実施状況

1 多様な活動主体と連携した協働事業の推進

(1) 「ひょうご子ども・若者応援団」の設置

- ・ふるさと雇用再生基金を活用し、青少年本部及び地方青少年本部に「普及活動促進員」を設置
- ・青少年団体等のニーズと企業・団体が有する様々な資源(資金、物資、人材等)のマッチングを推進
[マッチング件数] 平成20年度:32件 平成21年度:107件
- ・企業等からの募金を原資とし、青少年育成事業を行う団体・グループ等へ助成(18件)

2 いえしま自然体験センターにおける先導的な体験学習の推進

指導者向け海洋生物入門講座やスノーケル体験学校を新設するなど、先導的な体験学習を推進

3 課題を抱える青少年への専門的な支援

(1) 神出学園におけるプログラムの重点化

- ・3泊4日コースを導入するとともに、学園生の実態に即し個人に適した多様な支援プログラムを充実
- ・学園生の家族関係の改善を図る「家族療法」等を導入した家族・家庭への支援を充実

(2) 山の学校事業の実施

- ・平成21年度修了者数：16名
- ・生徒の随時、短期受入れを行う「チャレンジ体験コース」を新設(参加者：2名)
- ・経理担当職員(県派遣)1名を非常勤嘱託に切り替え

(3) 青少年自立支援プログラムの拡充

- ・神出学園:学外者を対象とした「1日交流体験コース」を新設(全17回実施 合計参加者:173名)
- ・山の学校:学外者を対象とした「人生まなび塾」の実施(全10回実施 合計参加者:82名)
- ・フリースクール連絡会議及び山の学校をフィールドとした交流会の開催

4 公益財団法人への移行

公益財団法人へ移行(H21年4月)し、より透明性、効率性の高い法人運営を推進

- ・理事(30名 8名)、評議員(67名 9名)を減員
- ・監事(2名)に公認会計士(1名)を選任
- ・税制上の優遇措置を活用した寄付金の獲得

寄付金獲得額：16,161千円(応援団寄付金、一般寄付金、会員会費・賛助会員会費)

5 職員数の見直し

(単位：人)

区 分	H21.4.1	対前年度増減 (-)	増減率 (/)	H22.4.1	対H19増減 (-)	増減率 (/)
県派遣職員	41	3	6.8%	40	6	13.0%
プロパー職員	12	1	7.7%	12	2	14.3%
小 計	53	4	7.0%	52	8	13.3%
県OB職員の活用	3	+ 1	+ 50.0%	3	± 0	± 0.0%
計	56	3	5.1%	55	8	12.7%

6 県の財政支出の見直し

(単位：百万円)

区 分	H21年度 実績	増減 (-)	増減率 (/)
委 託 料	326 (325)	+ 17 (+ 16)	+ 5.5% (+ 5.2%)
補 助 金	142 (142)	23 (23)	13.9% (13.9%)
基金充当額	47	+ 44	+1466.7%
計	515 (467)	+ 38 (7)	+ 8.0% (1.5%)

()内は一般財源

新行革プラン（平成 21 年度実施計画）

(財)兵庫県芸術文化協会

1 芸術文化振興事業の実施

(1) 芸術文化の裾野の拡大

- ・ - ふれあいの祭典 - 県民文化普及事業
- ・ 新進アーティスト等の育成支援事業（ひょうごアーティストサロン、のじぎくサロンコンサート等）

(2) 多彩な団体とのネットワークの活用

- ・ 伝統文化体験フェア（ジャンルを超えた伝統文化の団体が一堂に会して開催）
- ・ 県民芸術劇場（県内舞台芸術団体と公立文化施設等をコーディネート）

芸術文化拠点施設の運営

(1) 芸術文化センター

経営効率を高めながら、開館記念期間（H17～19 年度）に匹敵する質・量の事業を実施
（県費補助：開館記念期間 5 億円 H20 年度以降 3.5 億円）

- ・ プロデュース事業、招聘・提携・共催事業、芸術文化センター管弦楽団事業等（120 事業、279 公演）

県立施設として音楽の裾野の拡大に資する事業を展開

- ・ わくわくオーケストラ教室、ワンコイン・コンサート

平成 20 年度にホールのネーミングライツを導入し、安定的な運営を確保

区分	名 称	スポンサー名	金額(年額・消費税込)
大ホール	KOBELCO 大ホール	(株)神戸製鋼所	31,500 千円
中ホール	募 集 中		
小ホール	神戸女学院 小ホール	(学法)神戸女学院	5,250 千円

(2) ピッコロシアター

演劇を中心とした鑑賞機会・発表の場の提供、人材育成事業により、青少年の自由な創造活動を促進

ピッコロ劇団の運営、鑑賞劇場の開催、演劇学校・舞台技術学校の運営 等

演劇の裾野の拡大に資する事業を展開

ピッコロ劇団による学校公演、高校・大学での演劇指導、ワークショップ、ファミリー向け公演 等

(3) 原田の森ギャラリー

全国及び近畿レベルの美術団体の大規模展誘致や、新規利用者を獲得
創作活動の発表の場を提供することにより、県民の美術意識を向上

(4) 県民会館

組織のスリム化により、効率的に運営（H20 年度の指定管理者公募で指定獲得）

実施状況

1 芸術文化振興事業の実施

(1) 芸術文化の裾野の拡大

- ・ - ふれあいの祭典 - 県民文化普及事業を実施（24 事業、参加者 42,019 人）
- ・ ひょうごアーティストサロンの運営（利用者数：12,137 人）
- ・ のじぎくサロンコンサートを開催（3 事業 3 公演、参加者数：1,039 人）等

(2) 多彩な団体とのネットワークの活用

- ・ ジャンルを超えた伝統文化の 14 団体が一堂に会し、「伝統文化体験フェア」を開催
(入場者数 1,382 人)
- ・ 県民芸術劇場を開催（156 回、入場者数 82,844 人）

2 芸術文化拠点施設の運営

(1) 芸術文化センター（施設利用率：97.2% [ホール] 総来館者数：818,298 人）

経営効率を高めながら、開館記念期間（H17～19 年度）に匹敵する質・量の事業を実施
プロデュース事業、招聘・提携・共催事業、芸術文化センター管弦楽団事業等を実施
（189 事業、316 公演）

県立施設として音楽の裾野の拡大に資する事業を展開

- ・ わくわくオーケストラ教室の開催（40 回、参加者 54,644 人）
- ・ ワンコイン・コンサートの開催（12 事業 18 公演、参加者 33,821 人）

平成 20 年度にホールのネーミングライツを導入し、安定的な運営を確保

区分	名称	スポンサー名	金額(年額・消費税込)
大ホール	KOBELCO 大ホール	(株)神戸製鋼所	31,500 千円
中ホール	阪急 中ホール	阪急電鉄(株)	15,750 千円
小ホール	神戸女学院 小ホール	(学法)神戸女学院	5,250 千円

(2) ピッコロシアター（施設利用率：92.9% [ホール]、来館者数：113,550 人）

- ・ 鑑賞劇場の開催（17 事業、参加者 3,911 人）
- ・ ピッコロ劇団公演（9 事業、参加者 11,025 人）、演劇指導等アウトリーチ活動（23 事業、1,847 人）
- ・ 演劇学校・舞台技術学校の運営等を行い、青少年の自由な創造活動を促進するとともに、演劇のすそ野の拡大に資する事業を展開

(3) 原田の森ギャラリー（本館 2 階大展示室利用率：83.4%、来館者数：174,969 人）

- ・ 洋画・日本画・書道・彫塑等の作品発表、並びに絵画教室等の実技教室の利用誘致を積極的に
行い、施設の利用率の向上や収益を確保
- ・ 展示室全体の利用率 69.8%

(4) 県民会館（会議室利用率：73.8%、来場者数：541,705 人）

公募による指定管理者として運営

- ・ 正規職員から常勤嘱託員等（協会 OB 職員などを活用）への切り替えを実施、人件費を対
H20 年度比 48.1% 縮減
- ・ 利用料金収入等から県へ還付金を納付

新行革プラン（平成 21 年度実施計画）

3 職員数の見直し (単位：人)

区 分	H19 年度	H20 年度	H21 年度 計画	増減 (-)	増減率 /
県派遣職員	19	19	18	1	5.3%
プロパー職員	70	68	63	5	7.4%
小 計	89	87	81	6	6.9%
県OB職員の活用	4	3	4	+ 1	+ 33.3%
計	93	90	85	5	5.6%

県OB職員は常勤職員を記載。平成 21 年度計画職員数は現在精査中

4 県の財政支出の見直し (単位：百万円)

区 分	当初予算額			増減 (-)	増減率 /
	H19 年度	H20 年度	H21 年度		
委 託 料	1,405 (1,242)	1,240 (1,176)	1,175 (1,111)	65 (65)	5.2% (5.5%)
補 助 金	42 (42)	77 (77)	179 (85)	+ 102 (+ 8)	+ 132.5% (+ 10.4%)
基金充当額	1,065	874	872	2	0.2%
計	2,512 (1,284)	2,191 (1,253)	2,226 (1,196)	+ 35 (57)	+ 1.6% (4.5%)

()内は一般財源

平成 21 年度は文化振興事業委託を補助へ見直したことに伴う補助金の増

(財)兵庫県職員互助会

1 事業の見直し

県負担金の縮減に対応しつつ、事業区分に応じて見直し

(1) 負担金充当事業

県負担金の削減に対応しつつ、事業を見直し

(2) 掛金事業・自主事業

職員のニーズに応じて事業を見直し

2 職員数の見直し (単位：人)

区 分	H19 年度	H20 年度	H21 年度 計画	増減 (-)	増減率 /
県派遣職員	7	6	5	1	16.7%
プロパー職員	6	5	5	± 0	± 0.0%
小 計	13	11	10	1	9.1%
県OB職員の活用	0	0	0	± 0	± 0.0%
計	13	11	10	1	9.1%

県OB職員は常勤職員を記載。平成 21 年度計画職員数は現在精査中

3 県負担金の見直し

使用者としての県の責務を考慮するとともに、他府県の状況等を踏まえ、関係機関と調整を図りつつ、県負担金を縮減

区 分	H19 年度	H20 年度	H21 年度	増減 (-)	増減率 /
掛金比率(対給料月額)	5/1,000	5/1,000	5/1,000	-	-
負担金比率(対給料月額)	2.5/1,000	2/1,000	1.5/1,000	0.5/1,000	25.0%
掛金：負担金比率	1：0.5	1：0.4	1：0.3	1：0.1	25.0%
負担金額(千円)	144,849	116,380	82,042	34,338	29.5%

実施状況

3 職員数の見直し

(単位：人)

区 分	H21.4.1	対前年度増減 (-)	増減率 (/)	H22.4.1	対H19増減 (-)	増減率 (/)
県派遣職員	18	1	5.3%	15	4	21.1%
プロパー職員	63	5	7.4%	59	11	15.7%
小 計	81	6	6.9%	74	15	16.9%
県OB職員の活用	5	+ 2	+ 66.7%	7	+ 3	+ 75.0%
計	86	4	4.4%	81	12	12.9%

4 県の財政支出の見直し

(単位：百万円)

区 分	H21 年度 実績	増減 (-)	増減率 (/)
委 託 料	1,120 (1,081)	120 (95)	9.7% (8.1%)
補 助 金	179 (85)	+ 102 (+ 8)	+132.5% (+ 10.4%)
基金充当額	1,422	+ 548	+ 62.7%
計	2,721 (1,166)	+ 530 (87)	+ 24.2% (6.9%)

()内は一般財源

1 事業の見直し

以下のとおり事業を見直し

(1) 負担金充当事業

・負担金充当事業と掛金充当事業を整理し、健康対策事業等に限定

(2) 掛金事業・自主事業

・家族死亡弔慰金（配偶者を除く）の廃止
 ・医療給付金、病気休暇・休職療養補助金の見直し
 ・訴訟費用助成金・貸付金制度の創設

2 職員数の見直し

(単位：人)

区 分	H21.4.1	対前年度増減 (-)	増減率 (/)	H22.4.1	対H19増減 (-)	増減率 (/)
県派遣職員	5	1	16.7%	5	2	28.6%
プロパー職員	5	± 0	± 0.0%	5	1	16.7%
小 計	10	1	9.1%	10	3	23.1%
県OB職員の活用	0	± 0	-	0	± 0	-
計	10	1	9.1%	10	3	23.1%

3 県負担金の見直し

以下のとおり、県負担金を縮減

区 分	H20 年度実績	H21 年度実績
掛金比率(対給料月額)	5/1,000	5/1,000
負担金比率(対給料月額)	2/1,000	1.5/1,000
掛金：負担金比率	1:0.4	1:0.3
負担金額(千円)	109,240	77,856

新行革プラン（平成 21 年度実施計画）

(財)ひょうご科学技術協会

1 放射光産業利用の推進

- ・SPRING-8、ニュースバル等との連携を図りながら、兵庫県放射光ナノテク研究所及び兵庫県ピームラインを活用した産学官の共同研究プロジェクト、企業の研究支援、受託分析を実施
- ・県内企業を中心とした技術者養成や研修会、成果報告会、技術相談等を実施

2 研究助成事業の見直し

(1) 助成メニューの重点化

- ・研究者海外派遣助成の廃止
- ・一般学術研究助成
- ・奨励研究助成

(2) 基本財産の処分

公益財団法人への移行（H23 年度予定）も踏まえ、安定的な財源の確保のための基本財産の運用財産化について、事業全体の見直しの中で検討

3 科学技術に関する普及・啓発事業の充実

- 一般県民への科学技術理解を促進するため、青少年の理科離れ対策事業を実施
- ・科学技術ミュージアム事業の対象地域を播磨地域から全県への拡大、事業の拡充
- ・サイエンスカフェの全県展開

4 先端科学技術支援センターの管理運営

期施設、 期施設について、高度な研究環境を提供するため、引き続き指定管理者として適正に運営

5 職員数の見直し

（単位：人）

区 分	H19 年度	H20 年度	H21 年度 計画	増減 (-)	増減率 /
県派遣職員	10	10	8	2	20.0%
プロパー職員	0	0	0	± 0	± 0.0%
小 計	10	10	8	2	20.0%
県OB職員の活用	2	2	2	± 0	± 0.0%
計	12	12	10	2	16.7%

県OB職員は常勤職員を記載。平成 21 年度計画職員数は現在精査中

6 県の財政支出の見直し

（単位：百万円）

区 分	当初予算額			増減 (-)	増減率 /
	H19 年度	H20 年度	H21 年度		
委 託 料	357 (332)	329 (319)	191 (187)	138 (132)	41.9% (41.4%)
計	357 (332)	329 (319)	191 (187)	138 (132)	41.9% (41.4%)

()内は一般財源

実施状況

1 放射光産業利用の推進

- ・放射光利用を支援（研究支援：23 企業等、共同研究：5 企業等）
- ・放射光利用スキルアップ事業（講義 2 回、実地研修 2 回、延べ 19 社参加）を実施
- ・県内企業を中心とした研修会・成果報告会（4 回）、技術相談等を実施

2 研究助成事業の見直し

(1) 助成メニューの重点化

- ・研究者海外派遣助成事業の募集を停止
- ・一般学術研究助成（12 件）
- ・奨励研究助成（20 件）

(2) 基本財産の処分

事業全体の見直しの中で安定的な財源の確保のための基本財産の運用財産化を検討

3 科学技術に関する普及・啓発事業の充実

- ・「ひょうご科学技術ミュージアム事業」（旧はりま科学技術ミュージアム事業）を全県で実施
- ・同事業に県内自然科学系研究機関と連携した新コースを設定
ひょうご科学技術ミュージアム事業実績：5 地域 6 回開催、227 人参加

4 先端科学技術支援センターの管理運営

期施設、 期施設について、指定管理者として引き続き運営

5 職員数の見直し

（単位：人）

区 分	H21.4.1	対前年度増減 (-)	増減率 (/)	H22.4.1	対 H19 増減 (-)	増減率 (/)
県派遣職員	8	2	20.0%	7	3	30.0%
プロパー職員	0	± 0		0	± 0	
小 計	8	2	20.0%	7	3	30.0%
県 O B 職員の活用	2	± 0	± 0.0%	1	1	50.0%
計	10	2	16.7%	8	4	33.3%

6 県の財政支出の見直し

（単位：百万円）

区 分	H21 年度 実績	増減 (-)	増減率 (/)
委 託 料	185 (181)	144 (138)	43.8% (43.3%)
計	185 (181)	144 (138)	43.8% (43.3%)

() 内は一般財源

新行革プラン（平成 21 年度実施計画）

(公財)ひょうご産業活性化センター（旧(財)ひょうご産業活性化センター）

1 中小企業への支援の充実

(1) 急激な景気の落ち込みを受け、セーフティネットとしての緊急対応の実施

・資金繰り対策

設備投資意欲が減退傾向の中、中小企業者が利用しやすい制度に改正

・地域産業振興資金及び新技術・サービス創造資金の融資割合の引き上げによる金利負担の軽減（H20 年 10 月～H21 年 3 月）

・設備貸与制度の損料設定を 5 段階へ拡大（H21 年 1 月～）

・先進機器・省エネルギー等設備貸与制度の償還期間を 7 年から 10 年に延長

（H21 年 4 月～H22 年 3 月）

・実需確保対策

受注機会の拡大のため、商談会の拡充を検討（H21 年度）

(2) 全国菓子博収益金を活用した菓子産業の振興

菓子産業振興基金（仮称）を設置し、菓子業界振興のための施策を実施

・若手職人の技術研修や各種セミナーの開催による人材の育成

・ブランド戦略の推進等、産業振興のための施策

2 経営改善の推進

経費の削減により収支改善を図り、平成 23 年度に貸倒引当金等の不足額を解消し、県短期貸付金を 20 億円縮減

・効率的な資金繰りを徹底し、金利負担を軽減

・広報費用についても費用対効果を考慮し、集約化の方向で削減

〔収支見通し（設備貸与事業）〕

（単位：百万円）

区 分	H20 年度	H21 年度	増減 -
収入 A	2,939	3,062	+ 123
支出 B	2,805	2,921	+ 116
収支 A - B = C	134	141	+ 7
貸倒引当金等充当額 D	134	141	+ 7
貸倒引当金等不足額	404	280	124

3 その他経費の削減

さらなる事業の重点化を図るとともに、平成 20 年度から実施した見直し内容を引き続き実施

・中心市街地商業活性化推進事業の廃止

・商店継承バンク事業を商店継承支援事業に改称し、空き店舗活用支援事業として実施

実施状況

1 中小企業への支援の充実

(1) 急激な景気の落ち込みを受け、セーフティネットとしての緊急対応の実施

- ・小規模企業者等設備貸与事業等の実施

貸与実績：1,532 百万円

- ・商談会の開催

開催回数：7 回

商談件数：1,679 件

(2) 全国菓子博収益金を活用した菓子産業の振興

菓子産業振興のため「菓子産業振興基金」を設置（H21 年 3 月）

基金による助成実績：2 件

助成額：14,583 千円

2 経営改善の推進

- ・経費の削減を進めるとともに、県からの損失補償を実施し、収支の改善を図った結果、収支は見込額（141百万円の黒字）には及ばなかったものの、84百万円の黒字となった。
- ・県短期貸付金は20億円縮減（H21年度末時点）

〔収支実績（設備貸与事業）〕

（単位：百万円）

区 分	H20 年度実績	H21 年度実績	差引（ - ）
収入 A	3,037	2,909	153
支出 B	2,917	2,825	96
収支 A - B = C	120	84	57
貸倒引当金等充当額 D	120	84	57
貸倒引当金等不足額	437	293	13

3 その他経費の削減

- ・嘱託員経費の削減
- ・専門家派遣事業に係る事後評価委員会の廃止
- ・ホームページの活用等による広告費の廃止

（平成 22 年度）

法人運営体制を抜本的に見直し、公益財団法人へ移行（H22 年 4 月）

新行革プラン（平成 21 年度実施計画）

4 職員数の見直し (単位：人)

区 分	H19 年度	H20 年度	H21 年度 計画	増減 (-)	増減率 /
県派遣職員	30	29	29	± 0	± 0.0%
プロパー職員	15	15	15	± 0	± 0.0%
小 計	45	44	44	± 0	± 0.0%
県OB職員の活用	2	2	2	± 0	± 0.0%
計	47	46	46	± 0	± 0.0%

県OB職員は常勤職員を記載。平成 21 年度計画職員数は現在精査中

5 県の財政支出の見直し (単位：百万円)

区 分	当初予算額			増減 (-)	増減率 /
	H19 年度	H20 年度	H21 年度		
委 託 料	2 (2)	1 (1)	1 (1)	± 0 (± 0)	± 0.0% (± 0.0%)
補 助 金	555 (529)	428 (424)	365 (361)	63 (63)	14.7% (14.9%)
基金充当額	546	49	45	4	8.2%
計	1,103 (531)	478 (425)	411 (362)	67 (63)	14.0% (14.8%)

()内は一般財源

(公財)兵庫県国際交流協会 (旧(財)兵庫県国際交流協会)

1 多文化共生社会に向けた外国人県民支援事業の推進

(1) 外国人児童・生徒への学習支援事業の強化

- ・外国人児童・生徒のための学習支援地域講座推進事業 (9 団体)
- ・外国人児童・生徒の母語を活かした学習支援地域講座推進事業 (9 団体)

(2) 外国人県民及びその子弟に対する母語・日本語教育の支援

- ・母語教育支援のための教材づくり・交流事業 (ベトナム語教材 1,000 部、母語教室児童 (約 60 人) 交流)
- ・日本語学習支援ボランティア養成講座の実施 (日本語学習支援アドバイザーの派遣 (6 団体) 等)

2 外国人留学生支援の見直し

民間の私費奨学金制度の充実を踏まえ、奨学金支給人員を縮小(平成 19 年度:300 人 平成 21 年度:200 人)

3 国際交流基盤の効率的な活用

(1) 海外事務所の見直し

事務所名	見直し内容
ワシントン州 (シアトル)	神戸市との共同事務所化について、引き続き検討
西オーストラリア州 (パース)	近隣の施設への移転により、事務所面積を縮小 (325 m ² 286 m ²)
ブラジル (クリチーバ)	移住 100 周年事業の成果を踏まえ、事務所体制を見直し (3 人 2 人)

実施状況

4 職員数の見直し

(単位：人)

区 分	H21.4.1	対前年度増減 (-)	増減率 (/)	H22.4.1	対H19増減 (-)	増減率 (/)
県派遣職員	29	± 0	± 0.0%	28	2	6.7%
プロパー職員	14	1	6.7%	12	3	20.0%
小 計	43	1	2.3%	40	5	11.1%
県OB職員の活用	2	± 0	± 0.0%	3	+ 1	+ 50.0%
計	45	1	2.2%	43	4	8.5%

5 県の財政支出の見直し

(単位：百万円)

区 分	H21 年度 実績	増減 (-)	増減率 (/)
委 託 料	1 (1)	± 0 (± 0)	± 0.0% (± 0.0%)
補 助 金	361 (356)	67 (68)	15.7% (16.0%)
基金充当額	79	+ 30	+ 61.2%
計	441 (357)	37 (68)	7.7% (16.0%)

()内は一般財源

1 多文化共生社会に向けた外国人県民支援事業の推進

(1) 外国人児童・生徒への学習支援事業の強化

- ・外国人児童生徒のための日本語による学習支援地域講座
(17 団体、受講者延べ人数 6,942 名、開催回数 1,336 回)
- ・外国人児童生徒のための母語による学習支援地域講座
(9 団体、受講者延べ人数 1,993 名、開催回数 603 回)

(2) 外国人県民及びその子弟に対する母語・日本語教育の支援

- ・母語教育支援のための教材づくり・交流事業
(ベトナム語絵本・CD 200 部、ポルトガル語単語カード、ワークブック、母語教室児童等 91 名交流)
- ・日本語学習支援ボランティア養成講座、ボランティア・ブラッシュアップ研修、アドバイザー派遣の実施(12 団体、27 日)

2 外国人留学生支援の見直し

奨学金支給人員を縮小(H20 年度 250 人 H21 年度 214 人)

3 国際交流基盤の効率的な活用

(1) 海外事務所の見直し

事務所名	見直し内容
ワシントン州(シアトル)	ワシントン州日系文化コミュニティセンター内に移転し、他団体と共同事務所化(H22 年 2 月)
西オーストラリア州 (パース)	パース日本人学校入居施設内への移転により、事務所面積を縮小 (325 m ² 270 m ²)(H21 年 6 月)
ブラジル(クリチーバ)	事務所体制見直しを前倒しで実施(現地職員 1 人)
(参考)パリ(フランス)	パリに事務所を置く大阪市と共同事務所化(H22 年 5 月)

新行革プラン（平成 21 年度実施計画）

(2) 海外移住と文化の交流センター（H21 年 6 月オープン）との連携強化

海外移住と文化の交流センターを活用し、神戸市や NGO と連携した外国人県民支援事業を実施

- ・ 母語・日本語教室の開催、多文化共生図書コーナーの設置
- ・ 外国人団体等による事業展開への支援

(3) 国際交流の推進

- ・ 広東省学生訪問団の受入（H20 年度：60 人 H21 年度：200 人）
- ・ 広東省省民の船の受入（約 800 人）

4 職員数の見直し

（単位：人）

区 分	H19 年度	H20 年度	H21 年度 計画	増減 (-)	増減率 /
県派遣職員	29	25	21	4	16.0%
プロパー職員	10	10	1	9	90.0%
小 計	39	35	22	13	37.1%
県 O B 職員の活用	0	2	3	+ 1	+ 50.0%
計	39	37	25	12	32.4%

県 O B 職員は常勤職員を記載。平成 21 年度計画職員数は現在精査中

5 県の財政支出の見直し

（単位：百万円）

区 分	当初予算額			増減 (-)	増減率 /
	H19 年度	H20 年度	H21 年度		
委 託 料	611 (611)	511 (502)	309 (309)	202 (193)	39.5% (38.4%)
補 助 金	83 (83)	36 (36)	30 (30)	6 (6)	16.7% (16.7%)
基金充当額	318	279	214	65	23.3%
計	1,012 (694)	826 (538)	553 (339)	273 (199)	33.1% (37.0%)

() 内は一般財源

実施状況

(2) 海外移住と文化の交流センター（H21年6月オープン）との連携強化

神戸市やNGOと連携した外国人県民支援事業を実施

・母語教室の開催支援、多文化共生図書コーナーの設置

・外国人団体等による事業展開への支援

多文化交流フェスティバルの開催（2回実施）、多文化交流子どもサミットの開催

(3) 国際交流の推進

・広東省学生訪問団の受入（H21年度：190人）

・広東省省民訪問団の受入（H21年度：86人）

（平成22年度）

法人運営体制を抜本的に見直し、公益財団法人へ移行（H22年4月）

4 職員数の見直し

（単位：人）

区 分	H21.4.1	対前年度増減 (-)	増減率 (/)	H22.4.1	対H19増減 (-)	増減率 (/)
県派遣職員	21	4	16.0%	20	9	31.0%
プロパー職員	1	9	90.0%	1	9	90.0%
小 計	22	13	37.1%	21	18	46.2%
県OB職員の活用	3	+ 1	+ 50.0%	3	+ 3	皆 増
計	25	12	32.4%	24	15	38.5%

5 県の財政支出の見直し

（単位：百万円）

区 分	H21年度 実績	増減 (-)	増減率 (/)
委 託 料	301 (301)	210 (201)	41.1% (40.0%)
補 助 金	32 (26)	4 (10)	11.1% (27.8%)
基金充当額	168	111	39.8%
計	501 (327)	325 (211)	39.3% (39.2%)

()内は一般財源

新行革プラン（平成 21 年度実施計画）

新西宮ヨットハーバー(株)

1 経営の安定化及び累積損失の縮減

(1) 係留施設の利用促進

ヤマハ発動機(株)等各メーカー・ディーラーとの連携を強化して、積極的な営業活動を展開

- ・ヨット・モーターボートの展示会の実施
- ・試乗会の規模の拡大
- ・艇置者へのサービス向上（各種トラブルを修理業者へ仲介等）

[艇置数目標]

区 分	H20 年度	H21 年度	増減 -
艇置数(隻)	470	470	± 0
収容率(%)	67.1	67.1	± 0.0

(2) 県借入金の解消と累積損失の縮減

累積損失の縮減を進め、県からの借入金(938 百万円)の平成 29 年度末に解消

- ・イベント開催経費の削減、委託業務内容の見直し等、経費を圧縮

[今後の収支見通し]

(単位：百万円)

区 分	H20 年度 見込	H21 年度 見込	増減 -
収 益	619	619	± 0
費 用	641	625	16
当期損益	22	6	+ 16
累積損益	2,235	2,241	6
県借入金残高	898	848	50

県借入金残高については精査中

2 職員数の見直し

(単位：人)

区 分	H19 年度	H20 年度	H21 年度 計画	増減 (-)	増減率 /
県派遣職員	1	2	2	± 0	± 0.0%
プロパー職員	6	6	6	± 0	± 0.0%
小 計	7	8	8	± 0	± 0.0%
県OB職員の活用	1	1	0	1	皆減
計	8	9	8	1	11.1%

県OB職員は常勤職員を記載。平成 21 年度計画職員数は現在精査中

3 県の財政支出の見直し

(単位：百万円)

区 分	当初予算額			増減 (-)	増減率 /
	H19 年度	H20 年度	H21 年度		
委 託 料	27 (0)	23 (0)	22 (0)	1 (± 0)	4.3% (-)
計	27 (0)	23 (0)	22 (0)	1 (± 0)	4.3% (-)

()内は一般財源

実施状況

1 経営の安定化及び累積損失の縮減

(1) 係留施設の利用促進

- ・ヤマハ発動機(株)等各メーカー・ディーラーとの連携を強化して、積極的な営業活動を展開
- ・ヨット・モーターボートの展示会の実施

平成 21 年度 合計 52 回実施（会社主催 1、メーカー等主催 47、他の展示会と合同 4）

[艇置数実績]

区 分	H20 年度実績	H21 年度実績	差引 (-)
艇置数(隻)	471	465	5
収容率(%)	67.3	66.4	0.7

(2) 県借入金の解消と累積損失の縮減

- ・艇置料の増加、イベント開催経費の削減、委託業務内容の見直し等経費節減の取組みを推進
〔経費節減の実績 H20 H21 12,839 千円〕
- ・県からの借入金の計画的な償還

[収支実績]

係留施設の利用促進のため、積極的に営業活動を展開したが、経済状況を反映しやすい業界であることや利用者の高齢化等により、艇置数が減少傾向にある中、大型艇の確保による艇置料収入の減少抑制や、経費の徹底した削減に努めた結果、当期損益は見込みを上回る 6 百万円の黒字を確保

（単位：百万円）

区 分	H20 年度実績	H21 年度実績	差引 (-)
収 益	627	611	8
費 用	638	605	20
当期損益	11	6	+ 12
累積損益	2,224	2,218	+ 23
県借入金残高	898	848	± 0

2 職員数の見直し

（単位：人）

区 分	H21.4.1	対前年度増減 (-)	増減率 (/)	H22.4.1	対 H19 増減 (-)	増減率 (/)
県派遣職員	2	± 0	± 0.0%	2	+ 1	+100.0%
プロパー職員	6	± 0	± 0.0%	6	± 0	± 0.0%
小 計	8	± 0	± 0.0%	8	+ 1	+ 14.3%
県OB職員の活用	0	1	100.0%	0	1	皆 減
計	8	1	11.1%	8	± 0	± 0.0%

3 県の財政支出の見直し

（単位：百万円）

区 分	H21 年度 実績	増減 (-)	増減率 (/)
委 託 料	22 (0)	1 (± 0)	4.3% ()
計	22 (0)	1 (± 0)	4.3% ()

() 内は一般財源

新行革プラン（平成 21 年度実施計画）

(財)兵庫県学校厚生会

1 事業の見直し

外部学識者等で構成する改革委員会を引き続き設置し、事業区分に応じて見直し

(1) 負担金充当事業

県負担金の削減に対応しつつ、事業を見直し

(2) 掛金事業・自主事業

教職員ニーズに応じた事業を見直し

2 団体運営の見直し

(1) 「第 2 次経営改革中期計画」（H20 年度策定）に基づき、事業・組織・財政等を見直し

(2) 「第 2 次経営改革中期計画」の円滑な遂行のため、外部コンサルタント等の学識者及び役員等により構成する「経営改革会議」及び「経営改革委員会」において検証等を実施

3 職員数の見直し

(単位：人)

区 分	H19 年度	H20 年度	H21 年度 計画	増減 (-)	増減率 /
県派遣職員	8	6	5	1	16.7%
プロパー職員	223	223	216	7	3.1%
小 計	231	229	221	8	3.5%
県OB職員の活用	0	0	0	± 0	± 0.0%
計	231	229	221	8	3.5%

県OB職員は常勤職員を記載。平成 21 年度計画職員数は現在精査中

4 県負担金の見直し

使用者としての県の責務を考慮するとともに、他府県の状況等を踏まえ、関係機関と調整を図りつつ、県負担金を縮減

区 分	H19 年度	H20 年度	H21 年度	増減 (-)	増減率 /
掛金比率(対給料月額)	10/1,000	10/1,000	10/1,000	-	-
負担金比率(対給料月額)	4.5/1,000	4/1,000	3/1,000	1/1,000	25.0%
掛 金 : 負 担 金 比 率	1 : 0.45	1 : 0.4	1 : 0.3	1 : 0.1	25.0%
負 担 金 額 (千 円)	787,392	688,800	483,540	205,260	29.8%

実施状況

1 事業の見直し

(1) 負担金充当事業

弔慰金及び傷病手当金、出産手当金を掛金事業に見直し

(2) 掛金事業・自主事業

「厚生会事業手続きかんたんシステム」を開始

2 団体運営の見直し

- ・支部組織を 10 支部から 9 支部に再編 (H21 年 4 月)
- ・職員数を 19 名削減 (H19 年度と比較して 21 名削減)

(平成 22 年度)

- ・本部組織を 7 部から 6 部へ再編 (H22 年 4 月)
- ・改革委員会の助言等により、老朽施設を廃止するなど運営を効率化 (H22 年度)
- ・職員数を 4 名削減 (H19 年度と比較して 25 名削減)

3 職員数の見直し

(単位：人)

区 分	H21.4.1	対前年度増減 (-)	増減率 (/)	H22.4.1	対 H19 増減 (-)	増減率 (/)
県派遣職員	5	1	16.7%	5	3	37.5%
プロパー職員	205	18	8.1%	201	22	9.9%
小 計	210	19	8.3%	206	25	10.8%
県 O B 職員の活用	0	± 0	-	0	± 0	
計	210	19	8.3%	206	25	10.8%

4 県負担金の見直し

区 分	H20 年度実績	H21 年度実績
掛 金 比 率(対給料月額)	10/1,000	10/1,000
負担金比率(対給料月額)	4/1,000	3/1,000
掛 金 : 負 担 金 比 率	1:0.4	1:0.3
負 担 金 額 (千 円)	661,373	484,879

新行革プラン（平成 21 年度実施計画）

(財)兵庫県体育協会

1 競技スポーツの推進

国体で継続的に天皇杯 8 位以内入賞をめざし、「のじぎく兵庫国体」の開催を契機に培った全国トップレベルの競技力の維持・向上

- ・新兵庫県競技力向上事業「はばたけ兵庫推進プラン」
（国体選手強化宿泊、スーパージュニア育成塾（国体少年種別競技 38 競技の強化合宿）等）

2 生涯スポーツの推進

生涯スポーツ社会の実現に向け、加盟団体等との連携を強化

- ・スポーツクラブ 21 ひょうごの推進（中年期・ファミリー向けスポーツ促進プログラムの全県展開）
- ・公認スポーツ指導者研修会の開催（500 人・1 回予定）
- ・指導者養成講習会の開催（のべ 100 人・3 回予定）

3 障害者スポーツへの支援

障害者スポーツの振興を図るため、(財)兵庫県障害者スポーツ協会との連携・協力を推進

- ・体育協会が有する指導者養成やボランティア確保等のノウハウを提供

4 県立施設の管理運営の合理化・効率化

現指定管理 5 施設全ての指定を獲得するため、競争力を備えた運営体制の構築に向けて合理化・効率化

[体育協会が管理運営する県立施設]

施設名	指定管理の状況	期間
文化体育館	平成 19 年度公募実施（指定獲得）	H20～22
海洋体育館	平成 20 年度公募実施（指定獲得）	H21～23
総合体育館		
武道館	平成 21 年度公募実施予定	H21
円山川公苑	平成 22 年度公募実施予定	H21～22

5 職員数の見直し

(単位：人)

区分	H19 年度	H20 年度	H21 年度 計画	増減 (-)	増減率 /
県派遣職員	36	29	19	10	34.5%
プロパー職員	22	22	22	± 0	± 0.0%
小計	58	51	41	10	19.6%
県OB職員の活用	2	3	3	± 0	± 0.0%
計	60	54	44	10	18.5%

県OB職員は常勤職員を記載。平成 21 年度計画職員数は現在精査中

6 県の財政支出の見直し

(単位：百万円)

区分	当初予算額			増減 (-)	増減率 /
	H19 年度	H20 年度	H21 年度		
委託料	373 (364)	327 (317)	344 (341)	+ 17 (+ 24)	+ 5.2% (+ 7.6%)
補助金	350 (350)	250 (250)	250 (250)	± 0 (± 0)	± 0.0% (± 0.0%)
基金充当額	224	239	235	4	1.7%
計	947 (714)	816 (567)	829 (591)	+ 13 (+ 24)	+ 1.6% (+ 4.2%)

()内は一般財源

実施状況

- 1 競技スポーツの推進
 - ・新兵庫県競技力向上事業
国体選手強化合宿、ジュニア選手強化（少年種別競技の強化合宿、トップコーチによる指導）を実施
 - ・ひょうごジュニアスポーツアカデミー事業を実施
 - ・第64回国体：天皇杯 10位
- 2 生涯スポーツの推進
 - ・スポーツクラブ21ひょうごの推進
 - ・公認スポーツ指導者研修会の開催 2回、622人参加
 - ・指導者養成講習会の開催 3回、74人参加
- 3 障害者スポーツへの支援
指導者養成やボランティア確保等のノウハウを(財)兵庫県障害者スポーツ協会に提供するなど、連携・協力を推進
- 4 県立施設の管理運営の合理化・効率化
武道館の指定管理者の公募選定に応募し、指定管理を獲得

[体育協会が管理運営する県立施設]

施設名	指定管理の状況	期 間
文化体育館	平成 19 年度指定獲得	H20 ~ 22
海洋体育館	平成 20 年度指定獲得	H21 ~ 23
総合体育館		
武 道 館	平成 21 年度指定獲得	H22 ~ 24
円山川公苑	平成 22 年度公募実施予定	H21 ~ 22

5 職員数の見直し (単位：人)

区 分	H21.4.1	対前年度増減 (-)	増減率 (/)	H22.4.1	対 H19 増減 (-)	増減率 (/)
県派遣職員	19	10	34.5%	14	22	61.1%
プロパー職員	21	1	4.5%	19	3	13.6%
小 計	40	11	21.6%	33	25	43.1%
県OB職員の活用	3	± 0	± 0.0%	5	+ 3	+150.0%
計	43	11	20.4%	38	22	36.7%

6 県の財政支出の見直し (単位：百万円)

区 分	H21 年度 実績	増減 (-)	増減率 (/)
委 託 料	346 (338)	+ 19 (+ 21)	+ 5.8% (+ 6.6%)
補 助 金	230 (230)	20 (20)	8.0% (8.0%)
基金充当額	307	+ 68	+ 28.4%
計	883 (568)	+ 67 (+ 1)	+ 8.2% (+ 0.2%)

()内は一般財源

(6) 自主財源の確保

新行革プラン（平成 21 年度実施計画）

ア．県 税

1 目標

新たな県税事務所体制の下、徴収歩合が全国平均を上回ることを目標に、税収確保を図る
 （参考）徴収歩合の推移（単位：％）

区 分	17 年度	18 年度	19 年度	20 年度	21 年度
兵 庫 県	95.3	96.0	96.5	97.0	96.4
全国平均	96.9	97.2	97.2	97.0	96.4
-	1.6	1.2	0.7	0	0

平成 17 年度から 19 年度は決算ベース、平成 20 年度及び平成 21 年度は当初予算ベース
 平成 20 年度及び平成 21 年度の全国平均は、地方財政計画を参考に試算

平成 21 年度の徴収歩合が低下しているのは、徴収歩合が高い法人関係税が減収となるため

2 税収確保対策の充実・強化

(1) 市町との連携の強化

個人住民税特別対策官の指揮の下、「個人住民税等整理回収チーム」を引き続き市町に派遣し、市町の徴収能力の向上を支援するなど、個人県民税の税収確保を強化

・平成 21 年度派遣予定市町 14 市町

〔芦屋市、伊丹市、篠山市、養父市、丹波市、南あわじ市、宍粟市、
 加東市、稲美町、神河町、太子町、上郡町、佐用町、香美町〕

「個人住民税等整理回収チーム」の派遣状況や市町からの要請を踏まえ、地方税法第48条に基づく直接徴収を実施

県民局単位で県と市町による地域別会議を開催し、共同文書催告や共同徴収など市町と連携した滞納対策を強化

(2) 不正軽油対策の充実・強化

不正軽油特別対策官の指揮の下、県が発注する公共工事の請負業者や民間運送事業者などが保有する車両から採取調査を行うなど、不正軽油の撲滅を推進

バイオディーゼル燃料（BDF）に係る軽油引取税適正課税を強化

・BDF製造業者等への検査・指導の実施

・啓発広報の実施

関係機関と協力し、不正軽油の製造・販売・使用等の摘発を推進

(3) 課税調査の強化

不動産取得税について、新たな固定資産評価基準(H21年度から適用)に基づき適正に課税するとともに、大規模不動産の早期課税を推進

法人事業税について、外形標準課税対象法人に対する現地調査や書面調査を実施（約 260 社）

(4) 滞納対策の強化

悪質な滞納者について、搜索による差押えやタイヤロックによる自動車の差押えを実施

インターネットを利用した公売等を実施（インターネット公売は年 8 回程度実施）

自動車税の滞納者に対して、特別支援班による電話催告を実施

自動車販売店に対して、販売時における自主的な自動車税納付確認を要請

(5) 制度改正に向けた国への働きかけの強化

法人事業税：外形標準課税対象法人を拡充するための資本金要件の見直し

軽油引取税：一般財源化に伴い、免税対象を限定

自動車税：抹消・転出時における納税確認制度の早期導入

個人県民税徴収事務交付金：徴収努力を反映した事務交付金制度への見直し

実施状況

1 目標

〔徴収歩合実績〕

- ・徴収歩合は 96.0%で、個人県民税の徴収歩合低下や、歩合の高い法人関係税の県税全体に占める割合が低下したこと等により、前年度から 0.6 ポイント悪化
- ・全国平均の徴収歩合 96.1%に 0.1 ポイント及ばなかったものの、その差は前年度から 0.2 ポイント改善

(単位：%)

区 分		H17 年度	H18 年度	H19 年度	H20 年度	H21 年度
県税合計		95.3	96.0	96.5	96.6	96.0
主 な 税 目	法人関係税	97.6	98.1	98.2	99.3	98.9
	個人県民税	93.1	93.9	95.2	94.5	93.7
	自動車税	94.2	94.3	94.6	94.8	95.0
	軽油引取税	92.6	94.9	95.1	94.3	95.0
	不動産取得税	76.5	78.6	83.0	83.9	86.6
	個人事業税	86.5	87.7	88.9	90.3	89.9
(参考)全国平均		96.9	97.2	97.2	96.9	96.1

2 税収確保対策の充実・強化

(1) 市町との連携の強化

- ・「個人住民税等整理回収チーム」を市町に派遣し、個人県民税の税収確保を強化
派遣市町数：16 市町（芦屋市、伊丹市、高砂市、篠山市、養父市、丹波市、南あわじ市、淡路市、加東市、稲美町、福崎町、神河町、太子町、上郡町、佐用町、香美町）
処理済税額：2,939 百万円（うち個人住民税：695 百万円）
- ・個人住民税について、県による直接徴収（地方税法第 48 条）を実施（税額：5 百万円）
- ・地域別会議、共同催告・共同徴収のほか、地域別に市町職員を対象とした徴収研修を実施

(2) 不正軽油対策の充実・強化

- ・県等が発注する公共工事の請負業者や民間運送事業者等が保有する車両、石油製品等を扱う事業所からの軽油抜取調査を実施（1,227 件）
- ・バイオディーゼル燃料（BDF）に係る軽油引取税適正課税の強化
灯油を混入した BDF を販売し、軽油引取税を免れた業者を告発（脱税額 20 百万円）
BDF 製造業者等への検査・指導を実施（22 者）
- ・県警、消防と連携して、内偵調査、立入調査を実施

(3) 課税調査の強化

- ・不動産取得税について、大規模不動産（税額 1 千万円以上）の早期評価、課税を推進（211 件）
- ・法人事業税について、外形標準課税対象法人に対する現地調査や書面調査を実施（216 件）

(4) 滞納対策の強化

- ・悪質な滞納者について、差押え財産の搜索やタイヤロックの活用による自動車の差押えを実施
搜索による差押え（44 力所、徴収額：17 百万円）
タイヤロック前提納税交渉（221 件、徴収額：29 百万円）
- ・インターネット等を活用した公売を実施（195 物件、落札額：113 百万円）
- ・自動車税の滞納者に対する、自動車税特別支援班による電話催告を実施（40,503 件）
- ・自動車販売店に対して、販売時における自主的な自動車税納付確認を要請

(5) 制度改正に向けた国への働きかけの強化

本県単独による提案（H21 年 6 月、11 月）、全国知事会を通じた要望（H21 年 10 月）等を実施
偏在性が少なく税収が安定的な地方税体系の構築（地方消費税の充実など） 等

新行革プラン（平成 21 年度実施計画）

イ．使用料・手数料、貸付金償還金

1 使用料・手数料 【増収見込額：45 百万円】

(1) 新規手数料徴収の実施（74 事務） 【増収見込額：40 百万円】

受益と負担の適正化の観点や他の地方公共団体の徴収状況等も踏まえ、これまで手数料の徴収を行っていない74 事務について、新規徴収を実施

（単位：千円）

区 分	手 数 料	料 額	増収見込
許可事務に係るもの （33 件）	砂防指定地内制限行為許可申請手数料	13,000 ~ 870,000 円/件	11,398
	地すべり防止区域内制限行為許可申請手数料		496
	急傾斜地崩壊危険区域内制限行為許可申請手数料		1,347
	漁業許可申請手数料（5 トン未満の漁船等を使用する場合）	2,900 円/件	348
	その他（29 件）		6,824
	小 計		20,413
許可証交付に係るもの （6 件）	家畜人工授精所開設許可書換え交付手数料	1,700 円	12
	宅地建物取引主任者証書換え交付申請手数料	4,500 円	312
	その他（4 件）		720
	小 計		1,044
各種証明書等交付に係るもの （33 件）	家畜人工授精師等講習会修業試験合格証明書再交付手数料	1,700 円	1
	一般廃棄物処理施設許可証等書換え交付手数料	2,000 円	704
	行政書士試験合格証明書交付申請手数料	400 円	4
	家畜衛生等に関する証明書交付申請手数料		9
	県立高等学校卒業証明書交付手数料		6,740
	県立大学卒業証明書交付手数料		1,591
	その他（27 件）		7,581
小 計		16,630	
その他 （2 件）	完了公告前建築等承認申請手数料	1,500 円 ~ 339,000 円/件	780
	病性鑑定家畜焼却手数料	牛 2,500 ~ 17,000/頭 豚 2,000 ~ 4,000/頭 等	1,136
	小 計		1,916
合 計			40,003

(2) 料金体系の多様化

自動販売機に係る行政財産目的外使用料について、従来単価制に加え、新たに入札制度を導入（増収見込額 5,448 千円）

実施状況

1 使用料・手数料 【増収額：216百万円】

(1) 新規手数料徴収の実施(74事務) 【増収額：36百万円】

(単位：千円)

区分	手数料	料 額	金 額
許可事務に係るもの (33件)	砂防指定地内制限行為許可申請手数料	13,000～ 870,000円/件	6,096
	地すべり防止区域内制限行為許可申請手数料		169
	急傾斜地崩壊危険区域内制限行為許可申請手数料		609
	漁業許可申請手数料(5トン未満の漁船等を使用する場合)	2,900円/件	5,669
	その他(29件)		6,292
	小 計		18,835
許可証交付に係るもの (6件)	家畜人工授精所開設許可書換え交付手数料	1,700円	2
	宅地建物取引主任者証書換え交付申請手数料	4,500円	175
	その他(4件)		598
	小 計		775
各種証明書等交付に係るもの (33件)	家畜人工授精師等講習会修業試験合格証明書再交付手数料	1,700円	5
	一般廃棄物処理施設許可証等書換え交付手数料	2,000円	0
	行政書士試験合格証明書交付申請手数料	400円	2
	家畜衛生等に関する証明書交付申請手数料		13
	県立高等学校卒業証明書交付手数料		4,900
	県立大学卒業証明書交付手数料		1,180
その他(27件)		9,406	
	小 計		15,507
その他 (2件)	完了公告前建築等承認申請手数料	1,500円～339,000円/件	271
	病性鑑定家畜焼却手数料	牛 2,500～17,000/頭 豚 2,000～4,000/頭 等	1,272
	小 計		1,543
	合 計		36,660

(2) 料金体系の多様化

自動販売機に係る行政財産目的外使用料について、新たに入札制度を導入
(増収額180,000千円)

新行革プラン（平成 21 年度実施計画）

[施設・事務の新增設に伴い、新たに料額を設定するもの]

区 分	名 称	内 容
使用料	県立三木総合防災公園利用料	グラウンドゴルフ場 350 円 / 8 ホール
	県立美術館王子分館利用料	展示室 B 平 日 6,900 円 ~ 24,000 円 土日祝 7,900 円 ~ 27,300 円
	県立加古川医療センター（仮称）利用料	特別個室利用料 15,000 円 / 日、13,000 円 / 日、10,000 円 / 日
手数料	教育職員免許状有効期間更新手数料	3,300 円
	長期優良住宅建築等計画認定手数料	16,000 円 ~ 3,961,000 円
	認知機能検査員講習手数料	700 円 / h

他 17 件

[既存の使用料・手数料について見直しを行うもの]

区 分	名 称	内 容
使用料	兵庫県立学校入学金	外国人留学生特別選抜者に係る入学金を、県内居住者と同額に改正 (423,000 円 282,000 円)
手数料	2 級建築士又は木造建築士試験手数料	15,100 円 16,900 円
	自動車運行代行業認定申請手数料	16,000 円 13,000 円
	家畜伝染病予防検査手数料	ブルセラ病又は結核検査 250 円 300 円 等

他 28 件

2 貸付金償還金

(1) 収入未済額の解消

新規発生の防止

貸付時における適正・厳格な審査の実施等

償還の促進

- ・ 滞納者等の状況に応じた積極的な徴収方策
- ・ 滞納者や連帯保証人の十分な状況把握
- ・ 債務者の生活状況等の把握に基づく速やかな償還活動の実施
- ・ 弾力的な償還体制の構築

(2) 災害援護資金貸付金（阪神・淡路大震災に係るもの）

各市への働きかけ

各市に対し、償還指導の強化を指導

- ・ 償還指導員の活用
- ・ 行方不明者の動向確認
- ・ 資力があるにもかかわらず返済の意思を示さない者に対する積極的な支払督促等の法的措置
- ・ 取組状況の半年ごとの報告

国への提案

貸付金の償還免除要件の拡大や償還期限の再延長等について引き続き提案

実施状況

[施設・事務の新增設に伴い、新たに料額を設定するもの]

県立三木総合防災公園利用料など計 23 件について、新たに料額を設定

[既存の使用料・手数料について見直しを行うもの]

兵庫県立学校入学料など計 32 件について、見直しを実施

2 貸付金償還金

(1) 収入未済額の解消

口座振替利用の促進など新規発生の防止を図るとともに、分割納付の推進など債権回収に努めたが、景気回復の遅れ等の影響により、収入未済額は 102 百万円増加

[収入未済額の状況] (単位：百万円)

H20 年度決算	H21 年度決算	増減 (-)
6,408	6,510	102

(2) 災害援護資金貸付金 (阪神・淡路大震災に係るもの)

各市への働きかけ

償還指導員の活用等、償還指導への強化を働きかけ

- ・償還指導員設置市：尼崎市、明石市、西宮市、芦屋市、伊丹市、宝塚市
- ・償還指導員設置数：22 人

国への提案

貸付金の償還免除要件の拡大や償還期限の再延長等を提案

新行革プラン（平成 21 年度実施計画）

（参考）償還等状況（借受人 各市）（単位：件、千円）

貸付実績	件数	24,750
	金額	53,180,434

年度	H19 年 9 月 30 日現在		H20 年 9 月 30 日現在		金額
区分	件数	金額	件数	金額	増減
償還免除実績	308	575,280	387	699,510	124,230
償還実績	17,801	43,301,519	18,149	43,886,670	585,151
未償還	6,641	9,303,635	6,214	8,594,254	709,381

ウ．県営住宅使用料等

1 県営住宅使用料等の収入対策促進策

(1) 空家期間の短縮による家賃収入の増

毎月募集を実施し、空家期間を短縮することにより家賃収入の増加を推進

[平成 21 年度収入増加見込額] 約 7,900 万円

H20 年度	H21 年度以降
年 6 回募集（追加募集含む）	毎月募集

(2) 現年家賃収納率の向上

対平成 18 年度収納率比 0.24% アップを維持するため、滞納者への納付指導の充実と口座振替制度を推進

[現年家賃収納率の推移]

区分	H17 (実績)	H18(実績)	H19(実績)	H20(見込)	H21(目標)
収納率	97.7%	98.06%	98.30%	98.30%	98.30%

(3) 共同企業体方式の指定管理者制度の推進

平成 20 年度に指定管理者の公募条件として導入した「共同企業体（JV）方式（住宅管理を専任で行う指定管理者と家賃収納を専任で行う指定管理者との共同企業体方式）での参加を引き続き推進

(4) 駐車場管理の適正化

自治会等と駐車場の区画数や料金などの協議を進め、駐車場有料化を促進

[有料化の促進状況]

対象団地	H20 (見込)	H21 (目標)	H21 末累計 (+)	進捗率 /
65 団地	3 団地	44 団地	47 団地	72.3%

実施状況

(参考) 償還等状況(借受人 各市) (単位: 件、千円)

貸付実績	件数	24,750
	金額	53,180,434

年度	H21年3月31日現在		H22年3月31日現在		金額
区分	件数	金額	件数	金額	増減
償還免除実績	412	742,105	487	869,892	127,787
償還実績	18,316	44,150,662	18,591	44,593,360	442,698
未償還	6,022	8,287,667	5,672	7,717,182	570,485

1 県営住宅使用料等の収入対策促進策

(1) 空家期間の短縮による家賃収入の増

平成21年度から毎月募集を実施し、空家期間を短縮することによる家賃収入が増加
家賃収入額: 14,076百万円(毎月募集による増加額: 約96百万円(推計))

(2) 現年家賃収納率の向上

口座振替指導の推進による収納率の向上に努めたものの、現年収納率は、目標(98.30%)や平成20年度実績(98.27%)を下回る98.11%となった

[現年家賃収納率]

H18年度実績	H21年度実績	増減(-)
98.06%	98.11%	0.05

(3) 共同企業体方式の指定管理者制度の推進

中播磨地区において、共同企業体による応募1件

(4) 駐車場管理の適正化

自治会等と協議を進めたものの、協議が整い有料化を実施した団地の累計は25団地にとどまった。

[有料化の促進状況]

対象団地	H21年度実績	H21年度末累計	進捗率(/)
62団地	22団地	25団地	40.3%

残り37団地のうち12団地は、有料化について自治会と合意済(今後、整備工事を行った上で有料化を実施)

駐車場を整備しないこと等で自治会と合意した団地(3団地)は、対象団地から除外

新行革プラン（平成 21 年度実施計画）

エ．財産収入等

1 未利用地等の売却処分の推進 【収入予定額：約 20 億円】

県保有の低・未利用の土地・建物で、今後、県の公用・公共用として利用可能性が低いものについて、民間等へ売却

平成 21 年度売却処分（見込み）：33 件、約 20 億円

（主な処分財産）

・舞子職員住宅、姫路西高等学校公舎 等

2 命名権（ネーミングライツ）の推進 【収入予定額：58 百万円＋】

施設の安定的な維持運営のための財源確保や文化・スポーツ振興活動に対する民間からの支援・協力が期待できることから命名権の導入を図る。

[導入済・導入検討の施設]

	施設名	愛称	スポンサー名	ネーミングライツ料 (年額、消費税込)
H21 導入予定	芸術文化センター 中ホール		募 集 中	
H20 導入済	芸術文化：大ホール	KOBELCO 大ホール	(株)神戸製鋼所	31,500 千円
	センター：小ホール	神戸女学院小ホール	(学法)神戸女学院	5,250 千円
	三木総合防災公園屋 内テニスコート	ブルボン ビーン ズドーム	(株)ブルボン	21,000 千円
	計	-	-	57,750 千円

3 広告掲載等の実施 【収入予定額：77 百万円】

施設や広報誌、ホームページなど有形・無形の資産について、広告媒体としての可能性を検証し、広告事業収入を確保する。

(1) ひょうごアドプト・あかりのパートナー事業

道路照明灯について、沿道企業・団体との協働による維持管理（球切れ等の通報、年間 20 千円 / 1 本の協賛金）を行い、照明灯へ管理票（企業・団体名を表示）を設置する。

平成 21 年度実施目標：100 本、2,000 千円

(2) 都市公園施設を活用した広告掲載等

平成 21 年度実施目標：3,000 千円

(3) 庁舎内壁面広告掲載・車両への広告掲載

平成 21 年度実施目標：1,000 千円

(4) 全世帯配布広報紙「県民だよりひょうご」への広告掲載

平成 21 年度実施目標：51,000 千円

(5) 県政広報誌「ニューひょうご」への広告掲載

平成 21 年度実施目標：3,600 千円

(6) 県ホームページへの広告掲載

平成 21 年度実施目標：12,688 千円

(7) 納税通知書への広告掲載

平成 21 年度実施目標：3,300 千円

実施状況

1 未利用地等の売却処分の推進

処分件数、金額とも目標を上回る売却処分を実施

[平成21年度売却処分実績]

区分	実績	増減(見込み)	増減理由等
件数	37件	4件	市ヶ谷寮(東京都新宿区)の売却実施 当初はH20年度に売却予定
金額	3,424百万円	1,424百万円	

(主な処分財産)

・市ヶ谷寮(1,434百万円)、神戸交通センタービル(431百万円)等

2 命名権(ネーミングライツ)の推進

平成21年3月から芸術文化センター中ホールにネーミングライツを導入

施設名	愛称	スポンサー名	ネーミングライツ料 (年額、消費税込)
芸術文化センター 中ホール	阪急中ホール	阪急電鉄(株)	15,750千円

3 広告掲載等の実施

施設や広報誌、ホームページなど有形・無形の資産について、広告媒体としての可能性を検証し、広告事業収入を確保(「都市公園施設を活用した広告掲載」については、ベンチの寄附募集事業として実施したが、平成21年度は応募なし)

[広告事業収入]

広告掲載等	H21年度実績
ひょうごアドプト・あかりのパートナー事業()	2,180千円
都市公園施設を活用した広告掲載等	0千円
庁舎内壁面広告掲載・車両への広告掲載	730千円
全世帯配布広報紙「県民だよりひょうご」への広告掲載	51,000千円
県政広報誌「ニューひょうご」への広告掲載	3,600千円
県ホームページへの広告掲載	12,965千円
納税通知書への広告掲載	2,010千円
計	72,485千円

道路照明灯へ企業名等を表示した管理票設置(設置数:100本)

新行革プラン（平成 21 年度実施計画）

オ．資金管理の推進

1 平成 21 年度県債発行計画

(1) 発行予定総額（民間資金）： 5,935 億円（うち借換債 2,937 億円）

（単位：億円）

発行 時期	市場公募債			銀行引受債	県民債	共同 発行債
	5 年債	10 年債	20 年～	コンパ・入札	5 年債	10 年債
4～6 月	300	300	200	600	15	150
7～9 月	300	300		600	40	150
10～12 月	300	300	200	600	40	150
1～3 月	300	300		600	40	150
計	1,200	1,200	400	2,400	135	600

(2) 市場公募債

- ・ 5 年債、10 年債については競争原理を重視し、入札方式を中心に発行
- ・ 適正な競争性を確保するため、県債引受シンジケート団に「入札参加メンバー」を加えて入札を実施するとともに、県債シンジケート団への新規参入機会を拡大
- ・ 20 年債は投資家との対話を重視し主幹事方式で発行するとともに、30 年債の発行を検討

(3) 銀行引受債

- ・ 提案競技（コンペ）方式や入札方式を中心に多様な形態で発行
- ・ 平成 26 年度に償還元金の山があるため、平成 21 年度に満期到来する 5 年債の受け皿として、15 年債及び 25 年債の発行を検討
- ・ 県債シンジケート団への新規参入機会の拡大を検討

(4) 県民債

購入上限額（現行 3,000 万円）を撤廃し、新たな投資家を開拓

2 IR 活動の充実

投資家向け IR 説明会の開催・個別訪問の実施

実施状況

1 平成 21 年度県債発行計画

(1) 発行実績（民間資金）： 6,723 億円（うち借換債 2,926 億円）

（単位：億円）

発行 時期	市場公募債			銀行引受債	県民債	共同 発行債
	5 年債	10 年債	20 年～	コパ・入札	5 年債	10 年債
4～6 月	400	500	100	600	15	150
7～9 月	400	300	200	610	40	150
10～12 月	300	300	100	714	40	150
1～3 月	300	300	100	764	40	150
計	1,400	1,400	500	2,688	135	600

(2) 市場公募債

- ・ 5 年債及び 10 年債の発行については、基本的に入札方式を採用し、競争性を確保
- ・ 県債引受シンジケート団に「入札参加メンバー」として新たに外資系証券 2 社を導入
- ・ 超長期債 500 億円については全て主幹事方式で発行。5 月には、市場公募債としては本県初の 30 年債を 100 億円発行

(3) 銀行等引受債

- ・ 年間発行総額 2,688 億円のうち約 8 割（2,160 億円）を提案競技（コンペ）方式で発行
- ・ 公的資金補償金免除繰上償還の借換資金を中心に 228 億円を入札方式で発行
- ・ 第 1、3 四半期に計 100 億円を 15 年債で、第 4 四半期に 30 億円を 25 年債で発行
- ・ 提案競技の実施にあたり、証券会社に対して市場公募債の入札実績等を勘案し、参入機会を拡充

(4) 県民債

9 月に発行した第 19 回兵庫県民債以降、購入上限額（現行 3,000 万円）を撤廃

2 I R 活動の充実

市場公募地方債発行団体合同 I R 説明会への参加及び投資家への個別訪問を実施

区 分	H21 年度
I R 説明会	1 件
個別投資家訪問	16 件
計	17 件

新行革プラン（平成 21 年度実施計画）

カ．課税自主権の活用

1 法人県民税超過課税

(1) 基本的な考え方

昭和 49 年以来、勤労者の福祉向上の観点から、地域での文化・スポーツ・レクリエーション（CSR）活動を促進し、勤労者のリフレッシュを通じた健全な雇用の確保を図るため、企業からの特別の負担として、法人県民税超過課税を実施してきた。

この財源を活用した施策として、第 1 期から第 5 期までは、勤労者の福利厚生等のための共同利用施設整備等を行ってきたが、地域や生活の場での CSR 活動の必要性が増すなかで、第 6 期からは、身近な地域コミュニティにおけるスポーツ活動や交流活動への支援を行っている。

現行の第 7 期分においては、勤労者が地域との結びつきや連携を図る拠点を整備し、そこでの活動を支援する「県民交流広場事業」を展開している。さらに、子育てと仕事が両立できる労働環境整備や地域での子育て支援などの事業に用途を拡充した。

第 7 期分は平成 21 年 9 月 30 日で適用期間が終了するが、これまでの超過課税の趣旨と経緯をふまえ、勤労者の仕事と生活の調和を推進する観点から、子育てと仕事の両立や勤労者の労働環境改善のための事業を重点的に推進するため、超過課税を延長する。

(2) 活用事業

活用の考え方

第 8 期分は、勤労者の仕事と生活の調和を実現し、多様な働き方、生き方や健康で豊かな生活環境の確保が可能となる社会づくりを進めるため、「勤労者の労働環境向上」「子育てと仕事の両立」「子育て世帯への支援」に活用する。

主な事業

- ア 勤労者の労働環境向上
- イ 子育てと仕事の両立支援
- ウ 子育て世帯への支援

(3) 今回延長する超過課税（第 8 期分）の内容

税 率：法人税額の 0.8%（標準税率 5.0%）

期 間：平成 21 年 10 月 1 日～平成 26 年 9 月 30 日までに開始する事業年度分

対象法人：資本金または出資金額が 1 億円を超え、または、法人税額が年 1,500 万円を超える法人

税収見込：95 億円程度

（参考）第 7 期分計画額・収入実績

（単位：百万円）

区 分	H17	H18	H19	H20	H21	H22	計
計 画 額	1,022	2,182	2,244	2,313	2,389	850	11,000
収入実績	1,549	3,975	3,785	3,540	2,349		

H17～19：決算、H20：決算見込、H21：当初予算

実施状況

1 法人県民税超過課税

(1) 基本的な考え方

- ・法人県民税超過課税第8期分（H21.10.1 から H26.9.30 までの5年間に開始する各事業年度分に適用）については、勤労者の福祉向上を目的としたこれまでの経緯を踏まえ、少子高齢社会における仕事と生活の調和の観点から子育て環境の整備などについて重点的に推進するため、県税条例を一部改正（H21年3月）の上、実施
- ・同第7期分（H16.10.1 から H21.9.30 までの5年間に開始する各事業年度分に適用）についても、従前の充当事業に加え、子育てと仕事が両立できる労働環境の整備などの事業を実施するため、県税条例を一部改正（H20年3月）

(2) 活用事業

活用の考え方

第8期分は、勤労者の仕事と生活の調和を実現し、多様な働き方、生き方や健康で豊かな生活環境の確保が可能となる社会づくりを進めるため、「勤労者の労働環境向上」「子育てと仕事の両立」「子育て世帯への支援」に活用

主な事業

区 分	項 目
勤労者の労働環境向上	<ul style="list-style-type: none"> ・労働環境対策事業 ・ひょうご仕事と生活センター事業 ・育児休業代替助成事業 ・勤労者協同健康施設等整備事業
子育てと仕事の両立支援	<ul style="list-style-type: none"> ・事業所内保育施設整備推進事業 ・駅前等分園保育推進事業 ・多子世帯保育料軽減事業 ・乳幼児子育て応援事業 ・認定子ども園整備等促進事業
子育て世帯への支援	<ul style="list-style-type: none"> ・妊婦健康診査費助成事業 ・「こども医療費助成事業」の創設

(3) 超過課税（第8期分）の内容

超過税率：法人税額の0.8%（標準税率5.0%に上乘せ）

適用期間：平成21年10月1日～平成26年9月30日までに開始する各事業年度分

対象法人：資本金または出資金額が1億円を超え、または、法人税額が年1,500万円を超える法人

税収見込：95億円

（参考）第7期分計画額・収入実績

（単位：百万円）

区 分	H17	H18	H19	H20	H21	H22	計
計 画 額	1,022	2,182	2,244	2,313	2,389	850	11,000
収 入 実 績	1,549	3,975	3,785	3,553	2,315		

新行革プラン（平成 21 年度実施計画）

2 法人事業税超過課税

兵庫の強みであるものづくり産業を起点に、「成長産業の育成と基幹産業の競争力強化」「地域資源を活用した交流の拡大」「多様で安定した雇用就業の実現」に重点的かつ戦略的に取り組み、「ひょうご経済 1.2 倍元気アップ」の実現など、兵庫経済の新たな飛躍を図るため、引き続き、法人事業税超過課税を実施することについて検討する。

[計画額・収入実績] (単位：百万円)

区 分	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	計
計 画 額	1,797	5,779	6,139	6,358	6,612	4,771	237	31,693
収入実績	1,940	7,909	8,178	7,993	5,699			

H17～19：決算、H20：決算見込、H21：当初予算

3 県民緑税

県民緑税導入後 5 年を経過するなかで、災害に強い森づくり、防災・環境改善のための都市緑化など緑の保全と再生を進める取組の進捗状況を踏まえ、制度の延長の必要性について検討する。

[計画額・収入実績] (単位：百万円)

区 分	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	計
計 画 額	1,750	2,080	2,100	2,100	2,100	350	20	10,500
収入実績	1,713	2,277	2,427	2,442				

H17～19：決算、H20：決算見込、H21：当初予算

4 法定外税

消費税を含む税制抜本改革も踏まえ、新たに生じる財政需要に対応するため、法定外税導入の可能性についても検討する。

キ．地方税財源の充実強化

国と地方の税源配分の見直しや地方消費税の充実・確保、地方交付税総額の復元・充実など、自立的な行財政基盤の確立に向け、全国知事会等との緊密な連携のもと、国への働きかけを強化するとともに、地方公共団体からの提案を積極的に実施

実施状況

2 法人事業税超過課税

兵庫の強みであるものづくり産業を起点に、「成長産業の育成と基幹産業の競争力強化」「地域資源を活用した交流の拡大」「多様で安定した雇用就業の実現」に重点的かつ戦略的に取り組み、「ひょうご経済 1.2 倍元気アップ」の実現など、兵庫経済の新たな飛躍を図るため、引き続き、法人事業税超過課税を実施することについて検討

[計画額・収入実績]

(単位：百万円)

区 分	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	計
計 画 額	1,797	5,779	6,139	6,358	6,612	4,771	237	31,693
収入実績	1,940	7,909	8,178	7,989	5,611			

3 県民緑税

県民緑税導入後 5 年を経過するなかで、災害に強い森づくり、防災・環境改善のための都市緑化など緑の保全と再生を進める取組の進捗状況を踏まえ、制度の延長の必要性について検討

[計画額・収入実績]

(単位：百万円)

区 分	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	計
計 画 額	1,750	2,080	2,100	2,100	2,100	350	20	10,500
収入実績	1,713	2,277	2,440	2,384				

4 法定外税

消費税を含む税制抜本改革も踏まえ、新たに生じる財政需要に対応するため、法定外税導入の可能性について検討

1 国への働きかけ等の取組み

- H21.7.14 全国知事会「地方交付税の復元・強化に関する提言」を取りまとめ、政府・与党等に提出
- H21.7.17 県地方六団体「地方分権の推進と地方財政の充実強化に関する提言」を取りまとめ、県選出国會議員等に提出
- H21.11.16 県地方六団体「地方分権の推進と地方税財政の充実強化に関する提言」を取りまとめ、県選出国會議員に提出
- H21.11.25 全国知事会「地方交付税の復元・増額に関する提言」を取りまとめ、政府・与党に提出
- H22.5.13 県地方六団体「地域主権改革に対する緊急提言」を取りまとめ、政府・与党、県選出国會議員に提出
- H22.6.17 全国知事会「中期財政フレームと地方交付税について」を取りまとめ、政府・与党に提出
- H22.7.15 全国知事会「地方財政の確立と地方交付税の復元・増額に関する提言」をとりまとめ、政府・与党に提出

このほか、近畿ブロック知事会や本県単独でも「地方税財源の充実・強化」を国に働きかけ

(参考) 地方交付税等の推移 (全国)

(単位：兆円)

年 度	H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22
地方交付税	18.0	16.9	16.9	15.9	15.2	15.4	15.8	16.9
別枠加算	-	-	-	-	-	-	1.0	1.5
臨時財政対策債	5.9	4.2	3.2	2.9	2.6	2.8	5.2	7.7
地方交付税等 +	23.9	21.1	20.1	18.8	17.8	18.2	21.0	24.6

(7) 先行取得用地等

新行革プラン（平成 21 年度実施計画）

1 県有環境林特別会計の設置

平成 20 年 2 月補正予算で県行造林事業特別会計を改編し、県有環境林等特別会計を創設

2 平成 21 年度の取組み

(1) 取得用地の管理

平成 21 年度は、平成 20 年度で取得した土地を含め、所管する用地について適切に管理

(2) 土地の取得

平成 21 年度の財政状況等を見極めながら、年度末において検討

(参考)

・平成 20 年度取得用地：たつの市菖蒲谷

面積：57.31ha、森林の状況：自然林、土砂流出防備保安林

実施状況

1 県有環境林特別会計の設置

平成 21 年 2 月県議会において、県有環境林等特別会計を設置

2 平成 21 年度の取組み

(1) 取得用地の管理

里山林として、必要な維持管理を実施

(2) 土地の取得

- ・用地名：淡路市多賀用地（兵庫県土地開発公社保有地）
- ・面積：20.98ha
- ・取得価格：3,041 百万円